

中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

徳島大学

目 次

I.	法人の特徴	1
II.	中期目標ごとの自己評価	
1	教育に関する目標	5
2	研究に関する目標	34
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	61

I 法人の特徴

1. 概要

国立大学法人徳島大学は、次のような学部、大学院、専攻科及び関連施設から構成されている。

学 部：総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部

大 学 院：人間・自然環境研究科、ヘルスバイオサイエンス研究部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部

専 攻 科：助産学専攻科

関連施設：大学開放実践センター、疾患酵素学研究センター、高度情報化基盤センター、ゲノム機能研究センター、アイソトープ総合センター、留学生センター、全学共通教育センター、評価情報分析センター、保健管理センター、学生支援センター、eラーニングセンター、環境防災研究センター、ヒューマンストレス研究センター、イノベーション人材育成センター、地域創生センターの各センター、教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構、情報化推進機構、埋蔵文化財調査室、知的財産本部、附属図書館、医学部・歯学部附属病院

人 員 数

学生数及び教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 6,114 人、大学院 1,764 人、専攻科 10 人

教員数：900 人

職員数：1,069 人

2. 組織構成における特徴

徳島大学は昭和 24 年国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の 3 学部からなる大学として設置された。現在の構成は、文系と理系を擁する総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の 5 学部から成っており、学士課程から大学院博士課程までの教育を行い、社会的要請に応えるべく専門性の高い人材の養成に努めている。総合科学部は、教養部と合併した平成 5 年度から、教養教育全般を担当しうる教員集団を擁し、全学共通教育の中心部局として教養教育を担っている。大学開放実践センターは全国的にも規模が大きく、20 年以上の歴史があり、生涯学習とファカルティ・ディベロップメント (FD) を推進している。

平成 16 年度に、全国で唯一栄養学科を持つ医学部、歯学部、薬学部を大学院重点化により改組して、ヘルスバイオサイエンス研究部と医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部を、続いて平成 18 年度に保健科学教育部を設置した。平成 20 年度には保健科学教育部も博士後期課程が設置されることとなっており、医学・歯学・薬学系が連携した医療の教育・研究が融合的に実施できる特色ある体制となり、また全国で唯一の酵素に関する研究施設である疾患酵素学研究センター及び東京大学医科学研究所に次いで設置されたゲノム機能研究センターとも協力して、ヘルスバイオサイエンスの拠点として先進的な研究を推進している。

平成 18 年度に、工学部は大学院重点化によりソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部を設置し、学部の学科構成も再編して、社会技術科学分野での人材育成と研究推進を図っている。

また、総合科学部については、ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び総合科学教育部を平成 21 年度に設置予定であり、地域創生総合科学分野の教育・研究をさらに推進する。

以上のように、徳島大学は全学部について大学院重点化を達成する見通しであり、専門分野における高度な人材の育成と基礎研究の推進に加えて、健康生命科学、社会技術科学及び地域創生総合科学分野での卓越した研究を行っている。

教育、研究、社会連携及び大学内の情報化等の全学的に検討を必要とする施策については、教育実践推進機構、研究連携推進機構、社会連携推進機構及び情報化推進機構が、相互に連携を図りつつ、企画・立案し、推進している。

3. 理念と特徴

本学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを基本理念とし、中期目標・中期計画を立て、その実現を図っている。以下に示す特徴ある教育、研究及び社会貢献（社会連携・国際交流等）を行っている。

(1) 教育に関する特徴

本学の教育に関する理念は、「明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。」としており、以下の特徴がある。

- ① 本学では教養教育が特に重要であるとの認識に立ち、法人化以前より検討を重ね、総合科学部が中心部局となり、平成 17 年度から(1)大学入門科目群、(2)教養科目群、(3)基盤形成科目群、(4)基礎科目群からなる新カリキュラムによる全学共通教育を行っている。
- ② 全学共通教育と工学部では、創成学習・共創学習をカリキュラムに取り入れ、学部の枠を越えた自主創造活動に取り組むなど、本学の教育理念である「進取の気風」を育む創造性教育を推進している。
- ③ 平成 16 年度に設置された「ヘルスバイオサイエンス研究部」に医療教育開発センターを設け、医科学、口腔科学、薬科学及び栄養生命科学の教員による分野を越えた「医療人育成教育」の実現を目指し、医療教育カリキュラムによる教育（分野横断的教育、チュートリアル教育、模擬患者による教育など）を実施している。
- ④ 栄養学科は、全国の医学部の中で唯一設けられた学科であり、我が国の栄養施策の推進役となりうる人材を養成している。
- ⑤ 工学部の全 7 学科のうち 6 学科は、工学教育に関する日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、教育の質が保証されている（残り 1 学科は、受審準備中）。また、外部資金を得て、学生の勉学意欲を高める目的で、日亞特別待遇奨学生制度（年間 120 万円、返済義務なし）を平成 17 年度に創設し、平成 19 年度までに延べ 137 名に授与した。
- ⑥ 平成 15 年度に開設された人間・自然環境研究科臨床心理学専攻は、医学部と連携して、幅広い領域で「心のケア」に対応できる臨床心理士の養成機関として注目されている。
- ⑦ 本学では平成 14 年度より全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) に力を入れており、平成 20 年度から第 3 期のプログラムが継続して実施されており、特色あるプログラムとして評価が高い。これに対して、特別教育研究経費が大学開放実践センターを中心として採択されている。
- ⑧ 徳島大学の全ての学部が、教育支援プログラムに採択されており、以下の 11 件の教育プログラムが特色あるものとして評価・採択されている。特に、平成 18 年度には採択件数が全国第 2 位であった。「特色ある大学教育支援プログラム」（平成 15 年度工学部）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（平成 16 年度工学部、平成 18 年度医学部、総合科学部）、「大学教育の国際化推進プログラム」（平成 17 年度先端技術科学教育部、平成 18 年度医学部）、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（平成 18 年度薬学部）、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」（平成 17 年度栄養生命科学教育部、平成 18 年度口腔科学教育部）、「派遣型高度人材育成協同プラン」（平成 18 年度先端技術科学教育部）、「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」（平成 19 年度医科学教育部、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、薬科学教育部；中国・四国 8 大学がコンソーシアムを形成して 8 コースを整備、本学はがん専門薬剤師コース、医学物理士コース、がん専門栄養士コースのカリキュラム作成幹事校となっている。）

(2) 研究に関する特徴

本学の研究に関する理念は、「根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。」としており、以下の特徴がある。

- ① ヘルスバイオサイエンス研究部、ソシオテクノサイエンス研究部を設置して、分野を越えた研究を推進している。
- ② 大学院の教育・研究と密接に連動して、「基礎研究の推進」と「国家的・社会的課題に対応した

研究の推進（重点領域：健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）」を重点研究に位置づけている。

- ③ ヘルスバイオサイエンス研究部は組織横断的な研究を促進するとともに、疾患酵素学研究センターやゲノム機能研究センター及び附属病院と連携し、「健康生命科学」領域において、より独創的なライフサイエンス研究の発展を目指している。平成19年度に、腫瘍内科学分野、地域医療学分野及び循環器内科学分野を新設して、研究分野を充実した。
- ④ ソシオテクノサイエンス研究部は、「社会技術科学」領域の研究を中心として、光応用、ナノ材料等の開発などの特色ある研究を推進している。
- ⑤ 総合科学部は、「地域創生総合科学」領域において、地域文化・国際交流、地域の高度情報化、健康・福祉の増進など地域に密着した研究を開拓しており、更にこれらを強化するために新たな教育研究体制の構築を目指している。平成21年度に大学院重点化を図り、ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び総合科学教育部を設置する予定となっている。
- ⑥ 特筆すべき研究面としては、21世紀COEプログラムに「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」と「ストレス制御をめざす栄養科学」の2件が採択され、後者は中間評価でも順調に研究が実施されているとの評価を得ている。
- ⑦ 知的クラスター創成事業、大学知的財産本部整備事業などにより研究成果を知的財産として有效地に社会に還元するための事業が採択されている。科学技術振興調整費においても「生体成分粘膜アジュバントによる戦略的予防」が採択されている。
- ⑧ 大鵬薬品工業（株）との包括的研究連携協定（がん治療薬、がん関連分野の世界的研究開発拠点の構築）により3年間で32件のプロジェクトが採択されて、年間数千万円規模の研究資金が提供されている。また、ヘルスバイオサイエンス研究部に同社による寄附講座「腫瘍内科学分野」が設置され、研究拠点の形成を目指している。
- ⑨ ソシオテクノサイエンス研究部フロンティア研究センターにおいても、日亜化学工業からの寄附講座「ナノマテリアルテクノロジー（日亜）講座」が設置され、社会技術科学分野の研究を推進することとしている。
- ⑩ 科学研究費補助金の採択件数についても、毎年20位前後のランキングであり、総合的にみて高いレベルを維持している。学術研究論文の引用数や教員一人当たりの論文数についても、同様の順位を得ており、研究面において高く評価されていると言える。
- ⑪ 教員の業績評価・待遇制度を整備し、試行を踏まえた上で、平成19年度には全学共通の定量的基準により待遇を実施して、制度の定着を図っている。

（3）社会連携、国際交流等に関する特徴

本学は社会貢献に関する理念を、「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上の発展に貢献する。」としており、その主な特徴は以下のとおりである。

- ① 地域連携及び国際交流の活動拠点として、徳島大学地域・国際交流プラザ（日亜会館）を建設した。
- ② 産学官連携プラザを設置し、知的財産本部を強化して積極的に民間企業などへの技術移転を推進している（「大学知的財産本部整備事業」）、またイノベーション人材育成センターを「中小企業産学連携製造中核人材育成事業（経済産業省）」により設置して「とくしま産業振興機構」と協力連携して製造業における中核となる人材の育成を行っている。優れた産学連携活動を実施している大学として第7位に評価された（経済産業省平成18年度）。
- ③ 大学開放実践センターは、広く地域市民に生涯学習の機会を提供している。実施している公開講座は、ホノルルマラソン、阿波踊り体操などの健康・スポーツ講座をはじめとして社会連携、人間・社会、情報の技術、芸術などの分野で多彩に開講されており、国立大学でトップクラスの開講数である。また、インターネット活用教育実践コンクールにおいて「ユビキタス双六遍路」が文部科学大臣賞を受賞した。
- ④ 工学部では、平成9年度から「科学体験フェスティバルin徳島」を開催し、小中学生に科学の面白さを体験してもらい、科学離れに対する取組として継続的に実施している。
- ⑤ 留学生センターを中心として、留学生の日本語教育、文化交流を推進し、また、国際連携推進

室を設置して、帰国した留学生を通じた大学、企業等との研究・教育面での幅広い国際交流を開している。先端技術科学教育部と海外の大学で同時に学位が得られる「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業が大学教育改革支援事業に採択され、国際化を加速させている。

- ⑥ 地域連携推進室及び地域創成センターを設置し自治体等と連携・協力し、地域社会の「人・物・心・体」の総合支援を目指して、文部科学省地域貢献特別事業の一つに選ばれ、地域情報ネットワーク構築事業など10の個別事業を実施している。地域ICT化支援など特色ある地域支援及び活性化事業を実践している。
- ⑦ 医学部・歯学部附属病院は、「特定機能病院」として、先進医療を通じて地域医療へ大きな寄与をしている。また、「地域医療連携センター」、「高度画像診断センター」、「糖尿病対策センター」等を置き、地域医療の充実に貢献している。
- ⑧ 医学部・歯学部附属病院では、再開発を進めるとともにソフト面の充実を図っている。高度先進医療（平成18年10月1日から先進医療）の承認件数が平成16年度は12件と国立大学附属病院で第1位であり、平成17年度は10件、平成18年度及び平成19年度は12件と上位の承認件数を継続している。

また、医療サービスの国際規格「ISO9001」の認証登録、個人情報保護を証明する「プライバシーマーク」の取得、「病院機能評価」及び臨床検査室の国際規格である「ISO15189」の認定など医療の質とサービスの向上に努めている。

以上のように、教育、研究、社会貢献（社会連携、国際交流等）において、多くの特徴を持つ本学の実績と取組は、「真理を探究し、知を創り、地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として表すことができ、米国科学誌「Science 304巻」（2004年）に紹介されるなど、国内外から高い評価を受けている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

（1）中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1 「全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身に付け、進取の気風に富む人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1 「主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。」に係る状況

本学の教育理念、全学共通教育の目的・目標を実現するため、カリキュラム改定の作業を進め、平成16年度に、「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」及び「基礎科目群」からなる新カリキュラム（別添資料1－1：「徳島大学2007学びのファーストステップ」）を編成し、平成17年度からこれを導入した。新カリキュラムによる教育の内容等を検証するため、平成18-19年度の2年間にわたり、2・3年次学生を対象に新旧カリキュラムについてのアンケートを実施した。

これらを分析した結果、①高大接続教育の充実を図る必要があること、②教養科目群の履修要件単位数を増やす必要のある学科が存在すること、③人間力や社会性の形成に特化した科目群としての「社会性形成科目群」を設ける必要があること、などが明らかとなった。そこで、新カリキュラムを一部改定し、平成20年度からこれを実施することで、さらに教養教育の充実を図ることとした。

教員の授業スキルの向上を図るため、平成14年度から実施している全学FD推進プログラムによる研修等に加えて、平成17年度後期から「学生が選ぶ優れた授業」の投票結果に基づく教員表彰、平成18年度から教員による授業相互参観を実施している。また、GPAによる成績上位者を表彰する学生表彰制度を平成18年度に導入した。

計画1－2 「諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。」に係る状況

基盤形成科目を充実するため、新カリキュラムにおいて、諸科学の基本的な思考法や言語運用能力などを身につけ、自立的学習の基盤を形成するという教育目標に沿って「外国語」、「情報科学」及び「ウェルネス総合演習」で構成する「基盤形成科目群」を設け、平成17年度から実施した。特に、英語の運用能力の向上を図るため、平成18年度から、1年生全員にTOEIC-IP受験に向けた事前指導等を行い、毎年7月に、TOEIC-IPテスト（別添資料1－2：「TOEIC実施状況」）を実施している。また、学科等別に成績の度数分布、平均点等の分析を行い、それらを担当教員に知らせ、個人の英語力に応じた指導を行っている。なお、教員には、学期終了時点で授業実施報告書の提出を義務づけ、基盤形成科目の充実を図った。その他の基盤形成科目については、「学生による授業中間アンケート」や教員相互の授業参観等を実施し、学生や教員の意見を教育改善に結びつけ、教授力向上を図っている。

計画1－3 「複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。」に係る状況

専門基礎教育の充実を図るため、大学教育委員会に、次の2つのWGを設け検討した。①「2006年問題ワーキンググループ」（新学習指導要領による教育を受けて入学してくる学生及び大学全

入時代における学生への教育の在り方等についての検討), ②「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」(「学生へのアンケート調査」を実施し, 高校から大学への授業内容の接続における課題等についての検討)。また, 全学共通教育センターでは, 新入生全員に「数学の基礎的学力を調べる試験」(平成 18 年度から), 「高校での理系と社会系科目の履修状況と各科目における不足意識に関する調査」(平成 19 年度から) を実施し, 詳細な分析・検討を行った(別添資料 1-3 :「高校履修アンケート, 復習テストから高大接続を考える」)。なお, 分析結果の一部は, 高校側にも公表した。

大学教育委員会はこれらの検討結果等に基づいて協議を重ね, 部局単位で以下の改善を随時行い, 専門基礎科目的充実を図った。

- ① 全学共通教育にあっては, 大学生としての学び意識の形成と高大接続教育に重点を置いた「大学入門科目群」(「大学入門講座」と「自然科学入門」)を平成 17 年度に開設した。また各学部学科に応じた基礎科目を設定して, 専門基礎科目へのスムーズな導入を図った。なお, 「自然科学入門」については, 高大接続のための科目も開講できるよう, 平成 20 年から「高大接続科目」と名称を変更することとした。
- ② プロジェクト「e コンテンツによる初年次学生の学習支援」で, 入門科目・基礎科目用の e コンテンツ開発とコンテンツ提供システムの検討を行い, 平成 18, 19 年度に, 自然科学入門(物理学), 同(生物学)教材コンテンツ及び基礎物理学の自習教材を開発した。また, コース管理システム Moodle のサーバを設置して, これらのコンテンツを提供し, 種々の授業の IT 化の基盤を提供した。
- ③ 専門基礎科目としては, 総合科学部では, 高校から大学の専門へのスタディスキルを醸成するため, 学部共通科目, 学科共通科目, 基礎ゼミナールを開講。医学部では, 早期に先端医療・臨床医学に触れさせるため「生命・健康・病気」及び「医学入門(医学概論, 医と法など)」の授業を開講。歯学部では, 専門基礎科目として, 解剖学, 生理学及び臨床心理学などを開講。薬学部, 医学部医学科, 同保健学科では, 学部横断的ワークショップを開催して, 複合的な視点から専門の分野を理解できるよう, チーム医療に関する導入授業を開講。工学部では, 全学科共通の工業基礎英語, 工業基礎数学, 工業基礎物理学及び各学科の専門基礎科目(建設基礎解析演習, 機械数理演習, 化学序論, 基礎生物工学, 電気電子工学入門実験, コンピュータ入門, 光応用工学セミナーなど)を開講している。

計画 1-4 「専門領域の知識により新しい問題を発見し, 解決する方法を創出でき, さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために, 専門教育の充実を図る。」に係る状況

専門教育を充実するため, 学部単位でカリキュラム改定に関する部会等(例: 総合科学部では, 学部改組と連動した形でのカリキュラム改定を含む将来構想委員会, 歯学部では, コアカリキュラム部会, 工学部では, 学科単位で JABEE(日本技術者教育認定機構)対応への取組)で, 検討を重ねてきた。これらのカリキュラム検討結果を基に次のとおり改善を行った。①総合科学部は, 実用外国語プログラムを実施し, 外国語の運用能力の向上を図った。②医学部は, 教員を対象とした医学教育ワークショップ, PBL(Problem Based Learning)チュートリアルシナリオ作成講習会, クリニカルクーリング指導者講習会等を開催し, 教育方法の改善に取り組んだ。③歯学部は, コアカリキュラムの導入を図るとともに共用試験を全国に先駆けて正式に実施し, 全国のモデルとしてマスクミ等に取り上げられた。④薬学部は, 平成 18 年度から新カリキュラムを導入した。⑤工学部では, 全 7 学科中 6 学科が JABEE 認定となり, 残る 1 学科は受審に向けて準備を進めている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

本学の教育理念と全学共通教育の目的の実現を目指し, カリキュラム再編の検討を行い, 平成 17 年度から新カリキュラムを実施した。新カリキュラムによる教育の内容等を検証するため, 平成 18-19 年度の 2 年間にわたり, 2-3 年次学生を対象に新旧カリキュラムについてのアンケー

トを実施した。また、「学生による授業中間アンケート」、「学生による授業評価アンケート」及び「教職員による授業相互参観」を行い授業改善に努めた。さらに、自立的学習の基盤を形成するという教育目標に沿って基盤形成科目群を導入するとともに、新入生全員に英語統一試験（TOEIC-IP テスト）を実施している。（別添資料 1－4：「平成 19 年度英語統一試験（TOEIC-IP テスト）結果の分析と考察」）

専門教育を充実するため、各学部では、その専門教育の特長を活かす工夫とし、学部改組と連動したカリキュラム改定（総合科学部）、教員を対象とした医学教育ワークショップ等の実施（医学部）、コアカリキュラムの導入（歯学部）、新カリキュラムの導入（薬学部）、JABEE 認定（工学部）など、学部単位で改善を行った。

○小項目 2 「大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。特に博士後期課程（博士課程）では、専門分野として、健康生命科学（ヘルスバイオサイエンス）と社会技術科学（ソシオテクノサイエンス）を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。」の分析
a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「自立して課題を探求し、問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。」に係る状況

大学院教育を充実するため、研究科・教育部毎に教育の現状と課題、学部・大学院間の教育内容の接続性、研究科・教育部間の接続性について検討し、次の改善を行った。

- ① 大学院の授業の一部を学部学生に開放し、また学部学生に論文発表会等に出席・聴講させ、大学院レベルの教育研究について学部学生時代から関心を高めるようにした。
- ② 工学部では、学部・大学院の一貫教育の在り方やカリキュラムについて、検討を加え、平成 17 年度までに、大学院の一貫教育基本方針を策定し、平成 18 年度からの大学院重点化を契機に、6 年一貫教育に基づくカリキュラムを導入した。
- ③ 医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部では、各教育部の講義を統括したことにより、共通科目的設定や専門分野を越えて種々の講義を受講できるよう授業時間割を再編成した。その結果、教育部間の壁が低くなり、専門分野以外の授業の受講や他教育部の学生との交流等を通して、視野が広がり、幅広い知識が持てるようになるなどの成果が得られた。
- ④ 文部科学省「大学教育改革支援事業」のうち、「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムには平成 17, 18 年度にそれぞれ「食品機能研究を先導する人間栄養学教育拠点」、「歯科専門医教育の指導者養成プログラム」が採択された。また、平成 17 年度には、「大学教育の国際化推進プログラム・戦略的国際連携支援」プログラムで「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」が採択された。これらの結果、大学院教育の充実・改善が図られた。（別添資料 1－5：「文部科学省 大学教育改革支援事業一覧」）

計画 2－2 「優れた専門能力を身につけ、倫理観と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。」に係る状況

倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するため、大学院共通科目の導入について検討を行い、平成 18 年度から「ニュービジネス特論」、「技術経営特論」、「プレゼンテーション技法」（以上常三島地区の大学院）、「生命倫理入門」、「臨床心理学」、「社会医学・疫学・医学統計入門」、「英語論文作成入門」（以上蔵本地区の大学院）を開講し、充実を図った。

また、平成 17～20 年度「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設（大学教育の国際化推進プログラム・戦略的国際連携支援）」に採択されて、国際感覚を持つ人材の育成に資することを目指した教育を充実した。

計画2－3 「ヘルスバイオサイエンスを基礎とした、幅広い専門医療教育を推進する。」に係る状況

ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、ヘルスバイオサイエンス研究部に医療教育開発センターを設置して、平成18年度から、オムニバス形式による全専攻系共通科目（「生命倫理入門」、「臨床心理学」など4科目）、各専攻系間共通科目（「ヒューマンサイエンス（形態と機能学）」、「臨床医学入門」など8科目）を開講した。（別添資料1－6：「平成19年度蔵本地区教育部共通カリキュラム科目履修登録者数一覧」）

また、「大学院の共通教育を考えるWG」を設置し、大学院5教育部共通科目の在り方等について検討を行った結果、社会人や他分野からの院生が自学自習できるeラーニングコンテンツを用意する必要があるとの結論に達し、平成19年度から、全専攻系共通科目4科目と各専攻系間共通科目1科目、計5科目をeラーニング科目とした。

計画2－4 「工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。」に係る状況

工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、先端技術科学教育部と人間・自然環境研究科にまたがる大学院共通科目として12科目、大学院間互換科目として6科目を開設した。さらに、当該教育部・研究科間の共同性を高めるため、平成18年度にプロジェクト研究として「総工連携研究会」を発足させ、年4回程度開催し、授業内容についての研究発表等を行った。

計画2－5 「学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。」に係る状況

進路指導及び就職支援を強化するため、公務員関係説明会、業界別ガイダンスの実施、学内における企業説明会の開催、学生ボランティアとの共催による就職イベントの開催など、就職支援プログラムを導入した。また教職員への就職支援に対する意識向上を図る目的で、就職支援担当教職員を対象に説明会を開催した。（別添資料1－7：「就職活動支援・キャリア形成支援プログラム年間行事予定一覧」）

計画2－6 「進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査し、教育の成果を検証する。」に係る状況

毎年度、進路動向と国家試験等の合格率を調査・分析し、その結果を教育研究評議会に報告するとともに、合格率が低下した学部に指導等の改善を求めた。改善を求められた学部では、面接指導や自習のための施設整備等を実施し、合格率向上に努めた。（別添資料1－8：「各種国家試験等の合格者数調」）（資料B1-2006データ分析集：NO.19.1 資格取得状況<教員免許>、資料B1-2006データ分析集：NO.19.2.1 資格取得状況<医師>、資料B1-2006データ分析集：NO.19.2.2 資格取得状況<歯科医師>、資料B1-2006データ分析集：NO.19.2.4 資格取得状況<薬剤師>、資料B1-2006データ分析集：NO.19.2.5 資格取得状況<看護師>、資料B1-2006データ分析集：NO.20 進学・就職状況）

計画2－7 「学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する」に係る状況

教育の効果を検証するため、自己点検・評価委員会で「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」を平成17年度に定め、学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートを平成18年度から実施した。それらのアンケート結果を総合的に分析し、大学全体及び各学部等の教育の現状と課題の把握と検証を行い、報告書としてまとめた。これを受けて、大学教育委員会では、平成18年度末に学部等毎の教育改善計画を作成し、平成

19年度にその具体化に努め、その結果を自己点検・評価委員会に報告した。

このような評価の手順を毎年実施することにしており、教育評価のPDCAサイクルを確立した。

(別添資料1-9:「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」、別添資料1-10:「教育効果を検証し、教育改善のためのPDCAサイクル」)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

大学院教育に関する大学教育改革支援事業に3件採択されている。①平成17-18年度「食品機能研究を先導する人間栄養学教育拠点（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ）」、②平成18-19年度「歯科専門医教育の指導者養成プログラム（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ）」、③平成17-20年度「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設（大学教育の国際化推進プログラム・戦略的国際連携支援）」

ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うために、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部及び保健科学教育部の全専攻系間及び各専攻系間共通科目を設定し、また、工学分野及び基礎科学、人間社会科学分野が連携し、先進的な社会技術科学教育を推進するため、先端技術科学教育部と人間・自然環境研究科間にも共通科目と大学院間互換科目を設定した。

学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートを実施し、その結果を分析して報告書としてまとめ、教育の現状と課題の把握・検証を行い、学部等毎に改善計画の立案・実行を行い、評価のPDCAサイクルを完成させた。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

全学共通教育センターでは、平成17年度から新カリキュラムを導入した。また、本学独自の「学生による授業中間アンケート」の実施、新入生全員を対象とした英語統一試験(TOEIC-IP)、教員表彰、学生表彰、授業相互参観を通して教育の質の向上を図っている。さらに、全ての学部で学部の特性に応じたカリキュラム等の改定・改善を行っている。

専門教育においては、専門基礎科目（基礎ゼミナール、生命・健康・病気他学部学科共通科目など）を開講し、また「実用外国語」の強化、Problem Based Learning チュートリアル教育、共用試験の実施、JABEE認定などにより実践的な行動力を持ち社会に貢献できる人材の育成に資するプログラムの充実を図っている。全体で11件の教育支援プログラムが全学部にわたって採択されている。

大学院教育では、3件の大学教育改革支援事業に参画するとともに、研究科・教育部間、あるいは専攻間の共通科目を設けるなど、倫理感と国際感覚を持つ人材の育成に努めている。

教育の現状と課題を把握・検証するため、全学的に学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートを実施・分析し、改善計画を各学部で策定し、改善を行った。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 平成17年度から新しい全学共通教育カリキュラムを実施し、このカリキュラムについて、2年間にわたり学生へのアンケートを行い、調査結果を分析して改善を図った。（計画1-1）
2. 新入生全員に英語統一試験(TOEIC-IP)を実施している。（計画1-2）
3. 医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部及び保健科学教育部で、専攻系間共通科目の設定を行っている。（計画2-2、2-3）
4. 大学院教育に関する大学教育改革支援事業に3件採択されており、高い専門的能力を持つ人材育成の教育を推進している。（計画2-1）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 大学院教育において、平成 17-20 年度「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設（大学教育の国際化推進プログラム・戦略的国際連携支援）」に採択され、専門能力と国際感覚を併せ持つ人材育成を行っている。（計画 2-2）
2. 学生・卒業（修了）生・雇用主による教育の成果に関するアンケート調査を行い、教育の現状と課題の把握・検証・改善を行う PDCA サイクルを確立している。（計画 2-7）

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析**① 小項目の分析**

○小項目 1 「学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「平成 18 年度までに、各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。」に係る状況

平成 16 年度に入試案内ホームページ全体を見直し、「学生の受入れ方針」及び「入学試験実施状況」を分かりやすくして公開した。平成 17 年度には、一部外部委託するなどして、受験生向けホームページの一層の改善・充実を図った。また、大学案内についても、デジタルパンフレット化を行い、より分かりやすい形にして公開した。

計画 1-2 「入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。」に係る状況

多様な学習歴の志願者に対応するため、入学者選抜研究専門委員会において、現行の選抜方式の有効性及び志願者の動向について、調査・分析を行い報告書を作成した。入学試験委員会は、これを受けて、AO 入試等新しい選抜方法の導入について検討を行った結果、先発校における AO 入試の効果が見えてこない等の理由から、AO 入試は当面導入しないこととした。また、本学にあっては、多様な学修歴の志願者に対応できる選抜方法により入学試験が実施されており、当面変更する必要のないことを確認した。（別添資料 1-11：「平成 20 年度徳島大学入学者選抜実施日程」）

計画 1-3 「分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。」に係る状況

他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすくなるため、現行の各選抜の志願者の動向や選抜方式の有効性等について、吟味・検討を行い、以下の改善を行った。

- ① 一般選抜に加え、社会人及び私費外国人留学生特別選抜を行うとともに、秋季入学や選抜を 2 回実施するなど多様な入試制度を導入し、他大学等から受験しやすい環境とした。
- ② 一般選抜の専門科目試験の口述化（先端技術科学教育部）、外国語と専門分野の試験を統合し、出題範囲に生化学等を含めること（栄養生命科学教育部）で、異分野学修者等が志願しやすくなった。

計画 1-4 「社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し秋季入学者の増員を図る。」に係る状況

秋季大学院入学者の増員を図るために、秋季入学志願者の動向を調査分析し、蔵本地区を中心に募集のための広報活動を強化した。また、留学生獲得のため、教員が海外に出向いて、本学の教育・研究・学生生活の概要を説明した。その結果、平成 18 年度の秋季志願者数は、前年度

の 21 名から 56 名と大幅増となった。

蔵本地区の医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部では、平成 14 年度から開設している「大学院国際環境・予防医学英語特別コース」の充実を図るため、平成 17 年度に「徳島大学国際環境・英語特別コース運営委員会」を設け、留学生の受け入れ態勢等を整備した。本コースの受け入れ留学生数は、平成 17 年度 7 名（国費 4 名、私費 3 名）、平成 18 年度 8 名（国費、私費各 4 名）、平成 19 年度 11 名（国費 4 名、私費 7 名）である。

常三島地区的留学生の秋季入学は、人間・自然環境研究科で、平成 16 年度 1 名、平成 17 年度 2 名、平成 18 年度 5 名であった。なお、平成 19 年度は、研究科の入学定員との関係で、これを実施しなかった。工学研究科では、平成 16 年度 12 名、平成 17 年度 9 名（うち内国費 3 名）が秋季入学した。さらに先端技術科学教育部では、大学教育の国際化推進プログラム「複數学位を与える国際連携大学院教育の創設」に基づく学生募集を平成 18 年度に開始し、平成 18 年度 16 名（うち国費 1 名、複數学位を目指す者 4 名）、平成 19 年度 16 名（うち国費 3 名、複數学位を目指す者 3 名）と、平成 16、17 年度に比べて増加した。（資料 B1-2007 データ分析集: NO. 3 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合））

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

各学部学科の「学生の受け入れ方針」及び「入学試験実施状況」を入試案内ホームページに公開し、志願者の個性や修学歴を尊重した入学者選抜を実施した。

他大学及び学内異分野からの志願者数等の動向や選抜方式の有効性の検討を行い複数回入学試験を実施するなど、他大学等から受験しやすくなるよう配慮した。

秋季大学院入学志願者増員のため、募集活動を積極的に行ったところ、受験生が大幅増となった。「大学院国際環境・予防医学英語特別コース」への留学生の受入数が着実に増加している。

先端技術科学教育部において大学院一般選抜における専門科目の口述化や大学教育の国際化推進プログラム「複數学位を与える国際連携大学院教育の創設」に基づく新たな取組を行った。

○小項目 2 「本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院 6 年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「全学共通教育では、教育課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。」に係る状況

本学の教育理念と全学共通教育の目的に則した教育課程を構築し、学びの意義とその過程が明確に理解できるようにするため、全学共通教育センター運営委員会で検討を重ね、平成 16 年度に新カリキュラムを編成し、平成 17 年度から新カリキュラムによる教育を開始した。

また、これに併せ、シラバス記載項目の充実及び「履修の手引き」をわかりやすく全面改定するとともに、新カリキュラムを説明したパンフレット「徳島大学全学共通教育カリキュラム」（別添資料 1-12：「徳島大学全学共通教育カリキュラム」）（平成 17-18 年度）を新規に作成し、新入生全員に配付し、大学入門講座で説明した。

平成 19 年度においては、パンフレット「徳島大学全学共通教育カリキュラム」の内容、大学での学びの過程、個人の時間割の組み方などをまとめ、イラストを多用し、やさしく説明した新入生向け冊子「徳島大学 2007 学びのファーストステップ」（別添資料 1-1：「徳島大学 2007 学びのファーストステップ」）の配付、また、シラバスについては、常三島地区（全学共通教育、総合科学部、工学部）の統一を図り、学習経路表示（Learning Path Finder）システム（別添資料 1-13：「学習経路表示（Learning Path Finder）」）を用いて、学生が体系的に履修できるようにした。なお、蔵本地区（医学部、歯学部、薬学部）でも、平成 20 年度からシラバスの記載項目を統一することにしている。

計画2－2 「初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。」に係る状況

大学での学修に対する導入教育の充実を図るため、大学での学びの導入として必修（1単位）の「大学入門講座」と高校で学んでいない科目を学ぶことができる自由選択の「自然科学入門」（数学、物理学、生物学）からなる「大学入門科目群」を設け、平成17年度から開講している。

「大学入門講座」は、全学の関連教職員の指導のもと、入学式の前後に新入生合宿研修等で集中的に実施されている。また、外国語によるコミュニケーション能力の養成のための「外国語科目」、情報リテラシーのための「情報科学」及び心身の健康に関する教育等の目的のための「ウェルネス総合演習」からなる科目を「基盤形成科目群」に再編し充実を図った。

計画2－3 「本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。」に係る状況

本学の教育目標に則った学部学科の科目を、学生の能力開発の科目群と位置づけ、これらを質・量ともに充実させるため、学部間あるいは学科間でWGを設け、科目群の在り方等について検討を行った。その結果、体験学習、ディベートなどを含む「基礎ゼミナール」、「医学入門」、「早期体験実習」、「チュートリアル科目」、「総合歯科学」、医療系関連学科合同の「チーム医療入門」、「ヒューマンコミュニケーション」などの授業を開設し、それらの充実に取り組んだ。また薬学部では、「自己学習を促進するための能動学習制度」を導入した。

計画2－4 「学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。」に係る状況

各学部において、キャリア教育を充実するために学外での実習も含めた授業科目「インターンシップ」及び「インターンシップ実習」を設け、勤労観、職業観及び倫理観を修得させるべく指導を行い、インターンシップ事業を推進した。（別添資料1－14：「平成19年度インターンシップ実施状況調」）

また、「大学入門講座」で卒業生の協力を得て、勤労観・職業観を早期醸成する講義も行っている。

計画2－5 「平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する。」に係る状況

責任感や倫理観を養うとともに、大学院専攻間相互の連携を強化するため、教育課程と授業科目の見直しを図った。常三島地区では、総合科目あるいは大学院共通科目として、人間・自然環境研究科が10科目（地域文化環境論など）、先端技術科学教育部が26科目（「科学技術論」など）を開講した。蔵本地区（医科学・栄養生命科学・保健科学・口腔科学・薬科学教育部）では、全専攻系共通カリキュラム科目として4科目（「生命倫理入門」など）、各専攻系間共通科目として8科目（「ヒューマンサイエンス（形態と機能学）」など）を開講した。また、常三島地区の人間・自然環境研究科と先端技術科学教育部間で、単位互換科目として6科目（生物環境自然科学など）を開講している（別添資料1－15：「大学院共通科目一覧表」）。全大学院にわたる共通科目については、常三島地区と蔵本地区では、教育内容が大幅に異なるため、これを導入していない。

計画2－6 「各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。」に係る状況

学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目の検

討を行った結果、医科学教育部に「臨床医科学入門」、「生理・薬理入門実習」など3科目、先端技術科学教育部に「知的財産論」、「課題探求法」など6科目、計9科目を開講した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学修の意義や過程が明確に理解できるように、「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」及び「基礎科目群」の4科目群からなる新カリキュラムを平成17年度より実施した。

「大学入門科目群」では、大学での学修に対する導入教育の充実を図るための「大学入門講座」と高校で学んでいない科目を学ぶことができる「自然科学入門」(数学、物理学、生物学)を設けた。

教育理念と教育目標に則した学部・学科間でWGを設けて科目群の見直しと整備を行い、「基礎ゼミナール」、「医学入門」、「チーム医療入門」、「ヒューマンコミュニケーション」等の授業を開設した。

各学部において、就職を配慮し、「インターンシップ実習」科目を充実してキャリア教育を推進した。

自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目を、大学院の専攻間における共通科目として、常三島地区及び蔵本地区でそれぞれ開講し、専攻間相互の教育連携を強化した。

学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目を充実した。

○小項目3 「修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「平成18年度に教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。」に係る状況

大学教育委員会に、「教育の質に関する専門委員会」(常三島地区部会と蔵本地区部会)を設置し、地区別に成績評価システム等を検討した。常三島地区ではGPA等の導入による成績評価システムの学内標準化を行った。一方、蔵本地区は、医療系のコアカリキュラムに基づく評価と「共用試験」である客観試験(CBT)、臨床能力試験(OSCE)による全国統一の成績評価システムを実施しているため、現時点では必要ないと結論に達した。

計画3-2 「学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。」に係る状況

授業の改善を図るため、授業の方法、形態、内容等について、学生による授業評価とそのフィードバックの仕方等を検討し、全学共通教育及び全学部で、学生による授業アンケート調査を実施している。評価結果は、担当教員にフィードバックするとともに、報告書としてまとめ、ホームページ等で学生に公表した。全学共通教育では、「各期の授業開始約1ヶ月後に、学生による授業中間アンケートを実施し、これを1週間以内に分析し、担当教員に送付、分析結果に基づいて、各担当教員が次週の授業に反映する」という方法を取り入れており、授業改善に成果を得ている。また、平成18年度からは、自己点検・評価委員会が、各部局で実施した「学生による授業アンケート調査」の集計をさらに全学的に分析し、これを基に、大学教育委員会が教育改善案を作成し、一層の改善を図っている。

計画3-3 「平成18年度に、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。」に係る状況

教育の質の向上を図るため、授業科目の成績評価基準を明確にし、全教員が、成績評価基準をシラバスで公表(別添資料1-16:「成績評価基準の公表」)し、可能な限りの厳格な成績評

価を実施した。また、学習意欲の向上を図るため、学生の成績（GPA）に基づいて、学生表彰を行っている。

計画3－4 「成績評価法（GPA等）を標準化し、講義の質の向上を図る。」に係る状況

成績評価法を標準化し、講義の質の向上を図るため、大学教育委員会内に「教育の質に関する専門委員会」を設置し、1年間にわたり検討を行った。これを受けた常三島地区でGPA等を導入し、成績評価システムの標準化を実施した。全学共通教育では、成績評価の信頼性と妥当性を高める1つの方策として、GPC（GPのクラス平均）を教員名入りで担当教員全員に公表するとともに、授業科目等別の平均GPCをホームページ上で学生に公表している。加えて、「学生が選ぶ優れた授業」の結果を公表した上で、授業相互参観の実施などを通じて、講義の質の向上に努めている。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」を常三島地区、蔵本地区に分けて、成績評価法の標準化等について検討し、常三島地区ではGPA等の導入による成績評価システムの学内標準化を行った。その結果に基づいて、全学共通教育センターでは、学生表彰と教員表彰を実施した。

全学共通教育センターでは、GPCを担当教員全員に公表するとともに、授業科目等別の平均GPCをホームページ上で学生に公表している。加えて、「学生が選ぶ優れた授業」を公表した上で、授業相互参観を実施するなど、講義の質の向上に努めている。

蔵本地区では、GPAに代えて、医療系のコアカリキュラムに基づいた全国統一の客観試験(CBT)、臨床技能試験(OSCE)を実施して、全国統一の成績評価としている。

授業科目の成績評価基準を明確にし、全教員が、成績評価基準をシラバスで公表し、可能な限り厳格な成績評価を実施した。

② 中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

各学部学科の「学生の受け入れ方針」及び「入学試験実施状況」を入試案内ホームページに公開し、志願者の個性や多様な修学歴を尊重した入学者選抜を実施している。

学修の意義や過程が明確に理解できるように、「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」及び「基礎科目群」の4科目群からなる新カリキュラムを平成17年度より実施した。

全学共通教育を中心に、常三島地区ではGPA等の導入による成績評価システムの学内標準化を実施し、その結果に基づいて、教育内容の改善体制が構築されてきている。また、GPAによる学生表彰、「学生が選ぶ優れた授業」の公表、授業相互参観等を実施している。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「大学入門講座」は新入生全員が受講し、初年次教育導入科目の役割を果たしている。（計画2－2）
2. 責任感や倫理観を養うとともに、大学院の専攻間相互の連携を強化するため、大学院共通科目群を設け、充実を図った。（計画2－5）
3. 各学部で授業評価を実施し、担当教員にフィードバックするとともに、報告書としてまとめ、ホームページ等で学生にも公表している。（計画3－2）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 藏本地区の医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部では、平成14年度から開設している「国際環境・予防医学英語特別コース」への秋季大学院入学志願者の募集活動を強化し、増員に結びつけた。(計画1-4)
2. 国際感覚を身につけた人材の養成を目指す、大学教育の国際化推進プログラム「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」により、秋季大学院入学者の増員を図った。(計画1-4)
3. キャリア教育を充実するため、「大学入門講座」で卒業生の協力を得て、勤労観・職業観を早期醸成する講義を行った。(計画2-4)
4. 授業の改善を図るため、授業の方法・形態・内容等についての学生による授業評価を実施、また各期の授業開始約1ヶ月後に、学生による授業中間アンケートを実施して、学生の評価がその期の授業の改善に役立てられている。(計画3-2)
5. 成績評価の妥当性と信頼性を高める一助として、全学共通教育では、教員名入りで、担当教員全員にGPCを公表している。(計画3-4)

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1 「適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。」に係る状況

教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進するため、教育実践推進機構長の下に推進本部、学生支援センター及びラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより総合的に企画・推進できるよう改革し、本活動への支援体制を整備・充実した。取組事例として、障害学生支援の全学的支援体制の構築と施設改修、授業料免除制度の改善、学長裁量経費による教育関係支援事業の企画と実施（平成18年度10件、19年度15件のプロジェクト）等がある。

計画1-2 「学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。」に係る状況

学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的活用を図るため、全学共通教育センター、創成学習開発センター、医療教育開発センター（以上、平成16年度）、学生支援センター学生相談室（平成17年度）に各1名の教員を配置した（表1-1）。全学共通教育センターでは、学長裁量ポストによる教員採用により、「学生による授業中間アンケート」をはじめとする「教育の質の向上」を図る取組が確実に実施でき、認証評価において高い評価を受けている。

表1-1 教育・学生支援等に配慮した学長裁量ポストの配置状況

年 度	部 門	主たる任務	成 果・効 果
平成16～18年度	全学共通教育センター	学生による授業アンケート・学生による授業中間アンケートの実施等	本学独自の評価方式の確立に貢献
平成16～18年度	創成学習開発センター	創成学習法の開発と公表	特色GPプログラムにより「ものづくり」教育機能の充実・推進
平成16～21年度	医療教育開発センター	医療人教育の充実	現代GPプログラムなどを通じた医療教育の推進

平成 17～19 年度	学生支援センター	学生相談室カウンセラー	学生相談件数が 1.7 倍に増加
平成 20～22 年度	全学共通教育センター	英語教育の充実 授業アンケート調査	

計画 1－3 「大学院生のティーチング・アシスタント（TA）への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。」に係る状況

TA に対する講習・研修を各研究科、教育部で実施した。技術職員に対しても、医学部先端医療研究資源・技術支援センターにおいて、技術支援セミナーを開催し、大学院生への教育支援を実施した。平成 19 年度の TA 採用時間数は、61,052 時間となっている。

また、TA 及び技術職員による教育支援の効果を検証するため、教員に対してアンケート調査を行った。その結果、①TA として採用された大学院生の教育への意識が向上し、授業に対する理解が深まり、指導力が向上したこと、②技術職員を教育支援、技術支援部門に配置したことで、専門的知識・技能を活かした支援を行うことができたことなど、効果が顕著であるとの知見が得られた。（資料 B1-2006 データ分析集: NO. 13TA・RA 採用状況）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・整備するため、教育実践推進機構の所掌事項を整備した。

学長裁量ポストにより、全学共通教育センター、創成学習開発センター、医療教育開発センター及び学生支援センター学生相談室に専任教員を各 1 人配置して、センターの充実が図られた。

TA 及び技術職員による効果を検証するため、教員へのアンケート調査を行った結果、その効果が顕著であった。

○小項目 2 「教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。」に係る状況

老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図るために、以下のことを行った。

- ① 共通教育 B 棟の全面改修によりバリアフリー化を含む学習環境等の整備・充実
- ② 附属図書館の全面改修を着工予定（平成 20 年度）
- ③ 藏本地区共通講義棟を新設するとともに、薬学部に模擬薬局を開設して、薬局での実務を体験できるよう環境を整備
- ④ 総合科学部、医学部及び薬学部に新たに駐輪場を設置、工学部内に「車止め」を設置
- ⑤ 薬学部キャンパス内に学生の集いの場としての大型テントを設置
- ⑥ 体育館床改修工事、学生食堂空調設備工事、学生寮空調設備工事、共通教育棟便所改修工事、附属図書館空調設備工事
- ⑦ 無線 LAN を用いた学生教育用情報ネットワークの整備
- ⑧ 廊下等に絵画・写真等を掲示して知的雰囲気や美観の整備（総合科学部、工学部、全学共通教育センター）
- ⑨ 学生からの要望により食堂にトイレを設置、保健管理センターのトイレの改修

計画 2－2 「同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。」に係る状況

同一キャンパス内における講義室等の有効活用を図るため、講義室の共用化など、以下のことを行った。

- ① 医療教育開発センターでクリニカルスキルラボラトリーを開設し、蔵本地区の医療系の全ての学生及び大学院生が臨床技能向上に利用できる施設として共用化を推進した。
- ② 総合科学部及び工学部では、自習スペースに関するアンケート調査を行い、共用自習スペースの拡大とパソコンの設置等の改善を図った。
- ③ 蔵本地区においては、新たに蔵本地区共通講義棟を建設し、学部教育と大学院教育に有効活用した。
- ④ 全学共通教育授業の実施について、工学部共通講義棟4室、総合科学部講義室9室計13室を共用化した。
- ⑤ 蔵本地区の大学院授業は講義室を共通に利用することとした。
- ⑥ 歯学部大講義室は医学部と共に利用することとした。

計画2－3 「附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。」に係る状況

学生の自習を支援するため、以下のように自習室の整備を行うとともに、IT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実を図った。

- ① 現代GPで採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」によりユビキタスラーニングを実現するuキャンパス構想を策定し、必要な機器とデジタルコンテンツなどソフトの開発を年次計画に基づき整備・実施した。
- ② 自習室及びパソコンの整備状況は表1－2のとおりである。各講義室、実習室、自習室等にパソコンを整備した。
- ③ 無線LANは、講義室、実習室、自習室ばかりでなく、常三島地区では屋外でも利用できるように整備を行った。(別添資料1－17:「徳島大学無線ネットワークサービス提供エリア」)
- ④ 工学部学生及び全学共通教育受講学生を対象としたポータルシステムを構築した。
- ⑤ 保健学科に設置した医学ビデオ教材配信システムをネットワーク経由で栄養学科の学生も活用できるようにし、利用できるコンテンツを充実した。

表1－2 自習室及びパソコンの整備状況の推移

	自習室の整備状況		自習用 パソコン	その他
	平成15年度	平成19年度		
総合科学部	0室	2室	215台	
医学部	18室	34室	197台	
歯学部	0室	2室	34台	別に講義室、学生控室を自習室として活用
薬学部	2室	2室	55台	
工学部	1室	5室	25台	
全学共通教育センター	1室	1室	56台	パソコンは高度情報化基盤センターに集中利用
附属図書館	1室	4室	75台	
高度情報化基盤センター	4室	4室	240台	自宅から学習できるVPN接続環境整備
留学生センター	0室	2室	9台	
合 計	27室	54室	906台	

計画2－4 「附属図書館では、学生用図書の整備・充実に努めるとともに、図書館利用に関する情報教育を推進し、「学習支援室」との連携を目指す。また、利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。」に係る状況

図書選定委員会を開催して、図書経費の確保及び選定方法について検討し、学習用及び研究用図書の整備・充実を図った。平成16年度から平成19年度にかけて17,787冊の学生用図書を購入して利用に供した。特に学生から直接希望のあった901冊については全て購入し要望に応えた。

また、学術情報については、新たに7つのオンラインデータベース（Web of Science, JapanKnowledge, 聞蔵IIビジュアル、日経BP記事検索サービス、化学書資料館、JCR及びD1-Law.com）を追加導入し、学内で利用可能なデータベース数を平成19年度には16種とした。それらの整備・充実に伴い、平成19年度の利用件数は111,148回で前年度比11%増となり、今後も更なる増加につながることが期待される。

図書館利用に関する情報教育を推進するため、共通教育「大学入門講座」及び「学習支援室」との連携を通じて、図書館オリエンテーション、図書館ツアーや学内蔵書検索・各種データベース等ガイダンスを実施した。平成19年度には図書館オリエンテーションに1,513人、図書館案内ツアーハイブリッドに34人が参加し、各種ガイダンスは15コース30回の開催に対して537人の参加があった。

また、利用者ニーズを把握するため、平成17年度から平成19年度にかけて利用者アンケートを5回実施し、総計2,276人から回答があった。また意見を直接聴くために、利用者懇談会をこの期間に常三島地区で2回、蔵本地区で1回実施した。これらの結果をもとに附属図書館では開館日、開館時間の最適化を図ってきた。

館内アメニティの改善として、空調を全館一括のボイラ式から個別方式に更新し、各室の環境に適した設定が可能となった。また本館では内装が古くなっていた本館グループ研究室や学生休憩コーナーを改装した。さらに、本館・分館でパソコンの台数を31台増やして、学習環境の充実を図った。

なお、平成19年度補正予算等で附属図書館の改修が認められたため、平成20年度に利用環境の整備、館内アメニティの改善を大幅に促進する予定である。

計画2－5 「創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。」に係る状況

創造性教育に必要なものづくり・発表・討論などに関する教育を推進するため、「特色ある大学教育支援プログラム：「進取の気風」を育む創造性教育の推進」の採択を受けて、平成16年度に創成学習開発センターを設置した。平成16年度～平成18年度の間、学長裁量ポストにより専任の講師を採用し、センターの運営にあたるとともに、プロジェクト活動の支援を行った。平成17年度には全学共通教育に「創成学習」(11科目)を創設し、体験学習を主体とする授業体系を確立した。平成18年度には18科目に増やした。平成19年度は、プロジェクトを進める上で必要なプロジェクトマネジメントを学習するため、プロジェクトマネジメント研修会を国立淡路青少年交流の家で開催した。平成19年度に活動したプロジェクトは15件であった。また、イノベーションプラザの安全講習及び機械加工指導に、平成16年度から継続して工学部先端教育研究プロジェクトで採用された専任の助教を充て、「ものづくり」教育機能の充実を図った。プロジェクトの進捗状況の報告と併せて発表・討論の指導のため、プロジェクト活動審査会、中間報告会及び最終報告会を毎年開催している。

計画2－6 「大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。」に係る状況

大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実するため、次のことを行った。
① 医科学教育部では、平成17年度以降に順次進められている医学系総合実験研究棟改修工事に伴い、大学院生の教育・研究スペースを確保した。
② 人間・自然環境研究科では、研究室を中心とした学習環境を整備・充実するためアンケー

- ト調査を行い、新たに大学院生スペースを確保し整備した。
- ③ 大学院生の実態調査結果に基づき、大学院生の学習・研究環境改善のため、薬学部中央機器室に設置の共同利用機器のWeb予約システムに加えて、ヘルスバイオサイエンス研究部（医学・歯学・薬学各系）の共同利用を可能とするWeb予約システムの構築、パソコンの増設（71台）など整備した。なお、実態調査の分析結果は、報告書としてまとめ、また、ホームページに掲載して大学院生にもフィードバックした。

計画2－7 「平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。」に係る状況

留学生の受入体制、学習環境の整備・充実を図るため、平成17年度に完成した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に、留学生センターを移設し、教員の研究室5室、日本語教育のための講義室2室（収容人員64人及び48人）のほか、相談室、資料室などを設け、留学生センターとしての機能の具体化を図った。また、留学生が自由に使えるパソコン9台や日本語学習機材等の施設・設備面の整備を行った。

これらの施設・設備を活用し、日本語授業と国際交流サロンなどによる国際交流活動の多様化を図った。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

緊急度の高いものから必要に応じて、施設・設備の改善等を行い、教育研究環境の充実を図った。

同一キャンパス内の講義室、実験実習室等の共用化を推進し、有効利用している。

医療教育開発センターでクリニカルスキルラボラトリを開設し、蔵本地区の医療系の全ての学生及び大学院生が臨床技能向上に利用できるようにした。

学生の自習及び大学院生の研究を支援するため、研究スペース、自習室の整備、IT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実を図った。

図書館では学生用図書、研究用図書の整備・充実に努め、学内で利用可能なオンラインデータベースを16種まで増強した。

「創成学習開発センター」を設置し、学生の自主創造学習活動を推進するとともに、全学共通教育センターと協同で「創成学習」を創設した。

留学生センターを「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に移設し、留学生の学習環境の整備・充実を図った。

○小項目3 「教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3－1 「大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。」に係る状況

「教育の質に関する専門委員会」（常三島部会と蔵本部会）を設け、地区別に教育システムに関する学内標準化の課題等（GPの導入、GPAの活用、GPCの分析と授業間成績評価格差の是正、成績疑義申し立て等）について検討を行った。また、学生の意向を反映させるため、「教育の質を向上させるための学生WG」を設けた。学生WGは、「学生による学生へのアンケート調査」を実施し、その分析結果を大学教育委員会に報告した。

これらを受けて、シラバスの統一、GPAの導入とGPCの公表、成績不服申立制度の導入を実施し、教育システムに関する標準化に努めるなど改善を図った。なお、蔵本地区では、多様な医療専門職の人材養成における成績評価について検討した結果、医療系のコアカリキュラムに基づく全国統一の成績評価システム（客観試験（CBT）、臨床能力試験（OSCE））を採用しているため、当面GPAは導入しないこととしている。

計画3－2 「全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。」に係る状況

全教員の諸データを収録する徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)を構築している。教育の質の改善に活用するため、本データベースを活用した教員業績評価システムが平成19年2月より本格稼働した。これにより教員の教育研究活動を把握することができ、また、評価を処遇に反映させることで、教員の向上心を高め、教育の質の改善に寄与させることができた。なお、徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)から派生したデータを利用し、「教育研究者総覧」をWeb上及びCDにより公表した。

計画3－3 「教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。」に係る状況

教育業績に対する表彰制度の検討を各学部等で行い、医学部(学生の投票による「ベストティーチャー・オブ・ザ・イヤー」)、工学部(「学生による授業評価アンケート」等の結果に基づく優秀教員「THE TEACHER OF THE YEAR」)及び全学共通教育センター(「学生が選ぶ優れた授業」の投票による「共通教育賞」)で同制度を設け、表彰を行った。

計画3－4 「創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。」に係る状況

創造性教育の方法等を開発するため、「企画・設計」、「実現・実施」、「評価・改善」及び「公開・連携」の4部門からなる創成学習開発センターを設置した。創成学習法や学習成果の評価方法等を開発するとともに、学生の課題設定・探究・解決能力を向上させることを目標として、10チームによるプロジェクト活動を展開した。また、プロジェクト活動を通して、学生と社会との接点構築を進めた。(別添資料1－18:「創成学習開発センター活動状況一覧」)

計画3－5 「全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進プログラム(第1期:平成14～16年度、第2期:平成17～19年度、第3期:平成20～22年度)を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。」に係る状況

第1期全学FD推進プログラムに基づき5プログラム(FD基礎プログラム、FDリーダーウークショップ、FD推進ハンドブック作成ワークショップ、FD応用プログラム、FDシンポジウム)を実施し、FD推進ハンドブック第3号(第9巻～第11巻)を刊行した。さらに、FDの対象を学生・職員にも広げ、FDの日常化、IT化の促進を図ること等を盛り込んだ平成16年度に策定した第2期全学FD推進プログラムに基づき、8つのプログラムを実施した。

表1－3 第2期全学FD推進プログラム

- | |
|----------------------|
| ① FD基礎プログラム |
| ② FDリーダーウークショップ |
| ③ 個別のコンサルテーション |
| ④ FDラウンドテーブル |
| ⑤ 徳島大学「教育カンファレンス」 |
| ⑥ 「大学教育研究ジャーナル」の継続発行 |
| ⑦ 高大接続の具体化 |
| ⑧ 学生参画型FDの推進支援 |

また、平成18年3月に第1回「徳島大学教育カンファレンス」を開催し、4セッションとポスターセッションを行い、85人が参加した。平成20年1月開催の第3回「徳島大学教育カンファレンス」には、学内外から123人の参加があった。なお、このカンファレンスは毎年1回実

施することにしている。これらのプログラムの実施により、教員の授業運営等のスキルアップを図った。

計画3－6 「e ラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。」に係る状況

平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」が採択されたことから、u ラーニングセンターを平成17年度に設置し、本学における e ラーニング・u ラーニングの導入を推進してきた。その成果を「u ラーニングに関するシンポジウム」を開催し、学内外へ公表を行った。また、教職員への技術支援を行うため、同センターにおいて、u ラーニングシステム講習会（6回）、著作権講習会（1回）、u ラーニング事例報告会（6回）を開催した。平成16-19年度のu ラーニングシステム利用の授業科目数は、延べ265科目であった。

計画3－7 「国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCS を利用した共通講義を行う。」に係る状況

5大学（徳島大学、山形大学、群馬大学、愛媛大学、熊本大学）間、本学と放送大学及び総合科学部と鳴門教育大学との間で単位互換協定を締結しているが、平成16年度に本学と四国大学とで単位互換協定を締結した。さらに、平成17年度に工学部と阿南工業高等専門学校との間で「教育・研究に関する協定」を締結し、単位互換制度の充実を図った。単位互換状況は、表1-4のとおりである。SCSについては、中国・四国地区国立大学等を結んで、SCS利用による共通講義を毎年実施している。平成18年度は、本学が主管校として実施、全体で605人の学生が受講した。なお、SCS機器の老朽化により、平成20年度以降、これを継続することができなくなった。

表1-4 他大学等単位互換状況

年 度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数	人数	単位数
放送大学	12	42	6	16	12	42	7	20
四国大学					2	4	1	4
阿南高等専門学校			4	6	44	74	74	200
鳴門教育大学	1	2						
合 計	13	44	10	22	58	120	82	224

計画3－8 「(ア) 全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)」に係る状況

全学共通教育の改善のため、平成17年度にカリキュラムを「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」に再編し、各科目の内容の精選・充実を図った。新カリキュラムの定着・改善状況について「学生による授業評価アンケート」結果等の分析を行ったところ、人間力や社会性の形成に特化した科目群を設ける必要があることが分かり、検討の結果、平成20年度から「社会性形成科目群」を設けることとした。

計画3－9 「(イ) 教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を行う。(大学開放実践センター)」に係る状況

「合宿ワークショップ研修」を開催し、新任教員対象のFD基礎プログラム、各部局シニア教員対象のFDリーダーワークショップ、教員も加わった事務職員研修(SD)等を実施した。また、

FD コンサルテーション（授業研究会），FD ラウンドテーブルを定期的に開催した。平成 17 年度から毎年度，「徳島大学教育カンファレンス」を開催し，学長以下 100～120 人の参加者を得ている。さらに，「授業研究インテリジェントラボ」を設置し，全学 FD の企画・運営及び授業改善等に有効活用した。（表 1－3 (P20)），別添資料 1－19：「平成 19 年度全学 FD 徳島大学教育カンファレンスプログラム」）

計画 3－10 「(ウ) 創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し，成果を全国発信する。（創成学習開発センター）」に係る状況

創成教育に必要な教育方法・評価法を開発し，工学部の全学科で「創成学習科目」を開設した。また，全学共通教育において，歴史，自然科学，福祉等の分野で「創成学習科目」を開講した（平成 17 年度 11 科目，平成 18 年度 19 科目，平成 19 年度 16 科目）。その成果と課題等を国内外の教育関連学会で計 15 件発表した。なお，平成 18 年度開催の第 54 回工学・工業教育研究講演会で「学生の能力伸張を計る新しい評価方法」がベスト講演賞を受賞した。

計画 3－11 「(エ) 外国人留学生に対する教育・生活指導，全学的な日本語教育を行うほか，大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。（留学生センター）」に係る状況

留学生に対する機能的な教育・実践を図るため，留学生の日本語能力に応じた授業レベルの種類を増やす（表 1－5）など，ニーズ・能力に応じた授業を行った。また，留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自立学習支援のための個別相談を行うなど，相談活動の充実を図った。

表 1－5 日本語教育プログラムコース一覧

全学日本語コース	入門（前半，後半），初級（前半，後半），中級（前半，後半），上級の 7 つの教育レベルに区分するとともに，留学生の利便性等に配慮し，新蔵地区，常三島地区，蔵本地区の 3 つの地区で開講している。 なお，上級コースは，参加者レベルに合わせ，日本語能力試験 1 級合格程度を上限として適宜レベル調整している。
全学共通教育科目 「日本語」	全学共通教育における選択科目として設定している。 レベルは中級（後半）以上としている。
日本語研修コース	大学院入学前の予備教育として実施している。 レベルは入門から中級（前半）程度としている。

計画 3－12 「(オ) 学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。（保健管理センター）」に係る状況

新入学生に対し，「大学入門講座」で予防医学的立場から，心と体の健康についての教育を行っている。学生・教職員の生活習慣病の予防と改善，並びに学生生活の質の向上を図るために，学生・教職員定期健康診断やアンケート調査（学生のみ）等の結果に基づき，次の取組をした。
①禁煙指導（職員を含む），②問題ありと思われる低体重・生理不順の者への面接指導，③骨密度低値の学生及び職員に対する生活指導と経過観察，④貧血学生の治療，⑤肥満学生へのダイエットサポート，⑥やせ学生への対応等。

計画 3－13 「(カ) 全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。（学生支援センター）」に係る状況

学生への支援について，学生から直接意見等を聴く「学生生活支援室運営会議」を開催し，方策を検討した。具体的には，基準適格者のほぼ全員が授業料免除を受けられるように授業料

の免除制度の改善を図ったこと、(独)日本学生支援機構の奨学金貸与者に対する返還免除制度に関する検討及び規則等の整備並びに学生生活実態調査の企画・調整等を行った。

計画3－14 「(キ) 教育のIT化及び学生支援の情報化に関する支援に努める。(高度情報化基盤センター)」に係る状況

教育・学生生活支援用の情報基盤整備を進めるため、教育用計算機システム、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム（研究用コンテンツ作成システムと共に）、ポータルシステム及び学生用VPN接続システム等の整備計画について検討を行い、導入を進めてきた。平成19年3月に更新した新計算機システムの仕様にこれらの教育及び学生支援用システム構築に必要な機能を反映した。また、新教育用計算機システムと同時に附属図書館業務用システムと学務部教務事務システムを導入し、これらをポータルシステムで連携したことにより、教育・学生生活支援用の情報基盤が整備された。

計画3－15 「(ク) 放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)」に係る状況

センターでは放射線業務従事者に対する放射線安全意識及びRI取扱技術の向上が緊急の課題と考え、再教育訓練及び新規教育訓練の充実を、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討を行っている。教育訓練内容の理解度を確認するため小テストやアンケートを実施している。教育訓練実施（新規及び継続）の回数と受講者は、平成16年度49回（1,244名受講）、平成17年度62回（1,276名受講）、平成18年度74回（1,664名受講）、平成19年度75回（1,438名受講）である。また、学内の基礎から臨床現場にわたる多種多様な再教育訓練受講者に対し効果的に教育を行うため、平成17年度よりコース化（RI取扱者コース、X線・密封線源コース、英語コース、診療コース、実習コース）するとともに学内外の講師別の講演内容を企画して内容の充実を図った。（別添資料1－20：「平成19年度放射線業務従事者の教育訓練実施状況」）

計画3－16 「(ケ) 学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)」に係る状況

図書選定委員会を開催して、図書経費の確保及び選定方法について検討し、学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実を図ってきた。また、学術情報についても、Web版データベースを導入し、整備・充実を図った。（表1－6）（資料B1-2006 データ分析集：N0.15 図書館・資料等）

表1－6 附属図書館蔵書冊数等推移

		平成15年度	平成19年度	備 考
和 漢 書		521,665	535,672	冊数の増加がそれほど伸びていないのは、廃棄（購入数に比べて廃棄数が多い）・移管によるためである。
洋 書		273,116	277,406	
雑誌	和 漢 書	9,577	10,314	
	洋 書	6,365	6,611	
学 術 情 報 データベース		9	16	有償、一部無償分含む。

計画3－17 「(コ) 遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(ゲノム機能研究センター)」に係る状況

蔵本地区及び常三島地区でそれぞれ遺伝子組換え実験従事者の安全講習会を実施している。遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動の一環として、法令及び学内規則を

遵守する旨の誓約書システムを確立している。講習会の開講数（受講者数）は、平成 16 年度 2 回（410 名受講）、平成 17 年度 6 回（721 名受講）、平成 18 年度 26 回（1,265 名受講）、平成 19 年度 41 回（1,603 名受講）である。平成 18-19 年度には、高校生向けの遺伝子実験講習会を各 1 回開催、県内高校生 55 名が参加し、徳島新聞にも掲載された。

計画 3-18 「(サ) 知的財産学、起業学、产学連携学の教育に関する支援活動を行う。(地域共同研究センター)」に係る状況

平成 16 年度及び平成 17 年度に教育支援活動のため、文部科学省政策担当者、特許庁審査官、元裁判官、弁理士、企業の知財担当者を講師として知的財産に関する実習を含めた徳島 MOT (Management of Technology : 技術経営) コースを実施した。

この徳島 MOT コースの実施により、地域における知的財産の事業化を行う人材を 18 名輩出することができた。

また、教育活動を支援するため、工学部で開講された授業「知的財産の基礎と活用」、「知的財産事業化演習」の 2 科目について知的財産本部から講師を派遣した。

計画 3-19 「医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。」に係る状況

医療系教育全体の充実を図るため、平成 16 年 4 月に、医療教育開発センターを設置し、学長裁量ポストにより専任の准教授（当時助教授）を配置した。平成 18 年 4 月より保健科学教育部が加わった。同センターでは、3 学部（医学部、歯学部、薬学部）間、5 教育部（医科学、栄養生命科学、保健科学、口腔科学、薬科学各教育部）間に共通する医療人育成や生命科学者育成のための特色あるカリキュラムの立案・実践・評価を行い、4 科目（生命倫理入門、臨床心理学、社会医学・疫学・医学統計入門、英語論文作成入門）を全専攻系共通科目として開講するとともに、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図った。さらに、社会人学生が受講しやすいように、夜間講義 5 科目（生命倫理入門、ゲノム創薬特論、プロテオミクス概論、社会医学・疫学・医学統計入門、臨床医科学入門）を平成 17 年度から開講した。また、5 教育部共通科目を e ラーニング化するなどの改善を図った。さらに、授業方法の改善を図るため、毎年学生による授業アンケートを実施している。

計画 3-20 「工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。」に係る状況

工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科で、常三島地区将来構想懇談会を設置し、検討を重ね、社会のニーズに対応した社会技術科学に関する教育を推進できる教育実施体制とするため、平成 18 年度に工学部の大学院重点化を行い、先端技術科学教育部を設置した。さらに、総合科学教育部を平成 21 年度に設置する予定である。常三島地区将来構想懇談会は、ほぼ毎月開催され、大学院共通科目、大学院間互換科目の開講、授業科目の相互開放などを実現させたほか、当該教育部・研究科間の共同事業として平成 18 年度より「総工連携研究会」を年 4 回程度実施している。平成 19 年度には、学生の参加を求めたキャンパス再開発計画の作成を推進した。

計画 3-21 「社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。」に係る状況

徳島大学における助産師教育をさらに充実、発展させ、保健学科組織の高度化を図るため、平成 18 年度に助産学専攻科及び保健科学教育部保健学専攻修士課程を設置した。さらに、博士

課程が平成 20 年度に設置される運びとなっている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

「教育の質に関する専門委員会」を常三島部会と蔵本部会に分け、教育システムに関する学内標準化について検討を行い、GPA の利用及び医療系の客観試験 (CBT)，臨床能力試験 (OSCE) の利用による標準化が実施された。

全教員の諸データを収録する徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) を活用した教員業績評価システムが平成 19 年 2 月より本格稼働した。

全学 FD 推進プログラム (FD 基礎プログラム, FD リーダーワークショップ等) の第二期計画 (平成 16-19 年度) を実施し、引き続き第三期計画を実施することとしている。また、「徳島大学教育カンファレンス」を毎年開催し、大学教育に関する研修、研究報告等により教員の教育への関心を喚起している。

全学共通教育カリキュラムを改善・再編した。また、学生による授業評価アンケート結果や新入学生の状況等の分析を行い、平成 20 年度からカリキュラムの部分改定を行うこととした。

創成学習開発センターでは、創成教育に必要な教育方法・評価法を開発し、工学部の全学科で、「創成学習科目」を開設した。

高度情報化基盤センターでは、教育・学生生活支援用の情報基盤の整備を進め、CALL システム、e ラーニングシステム、コンテンツ作成プログラム及びポータルシステム等の整備・運用を行った。

附属図書館では、学生用図書及び研究用図書・学術情報の整備・充実を図り、オンライン学術データベースについても増強している。

地域共同研究センターでは、教育支援活動のため、文部科学省政策担当者、特許庁審査官、元裁判官、弁理士、企業の知財担当者を講師として知的財産に関する実習を含めた徳島 MOT コースを実施した。

② 中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・整備するため、教育実践推進機構の所掌事項を整備し、学長裁量ポストにより、全学共通教育センター、創成学習開発センター、医療教育開発センター及び学生支援センター学生相談室に専任教員を各 1 人配置して、センターの充実を図った。

同一キャンパス内の講義室、実験実習室等の共用化を推進し、有効利用している。

全教員の諸データを収録する徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) を活用した教員業績評価システムが本格稼働した。

医療教育開発センターを設置し、医療系教育全体の充実を図った。中でも社会人学生が受講しやすいように、夜間開講と e ラーニング化に取り組んだ。

社会的要請の強い助産師養成を含む医学部保健学科の教育研究組織の改革を行い、助産学専攻科及び保健科学教育部保健学専攻修士課程を設置した。また、平成 20 年度に同博士課程を設置する予定である。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「教育の質に関する専門委員会」を設置し、教育システムの学内標準化 (GP の導入、GPA の活用等) を実施した。また、学生の意向を反映させるため、「教育の質を向上させるための学生 WG」を設けて、学生 WG が「学生による学生へのアンケート調査」を実施し、その分析結果を大学教育委員会に報告した。(計画 3-1)
2. 蔵本地区での講義室不足に対応するため、蔵本地区共通講義棟を新設するとともに、薬学部に模擬薬局を開設して、薬局での実務を体験できる環境を整備した。(計画 2-1)

3. 全学 FD 推進プログラムにおいて、「徳島大学教育カンファレンス」を毎年開催し、大学教育に関する研修、研究報告等により教員の教育への関心を喚起している。(計画 3-5)
4. 「学生による授業評価アンケート」結果や新入学生の状況等の分析を行った結果、人間性や社会性の形成に特化した科目群を設ける必要性が生じていることが判明し、平成 20 年度から「社会性形成科目群」を新たに加えることとした。(計画 3-8)

(改善を要する点)

1. キャンパスの環境整備等は順次改善されているが、学生へのアメニティのさらなる改善を行う。(計画 2-1)

(特色ある点)

1. 医療教育開発センターでクリニカルスキルラボラトリーを開設し、蔵本地区全ての学生及び大学院生が臨床技能向上に利用できるようにした。(計画 2-2)
2. 学生から直接意見の聴取等を行う「学生生活支援室運営会議」を開催し、授業料免除制度について、基準適格者のほぼ全員が授業料免除を受けられるように制度の改善を行った。(計画 3-13)
3. 平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」が採択され、それに伴い u ラーニングセンターを平成 17 年度に設置した。(計画 3-6)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間的成长を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。」に係る状況

学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を吸い上げるため、「大学院生・学部卒業予定者と学長との懇談会」、「学生の保護者代表と学長との懇談会」、学部単位での「学部長と在学生との懇談会」、「寮生と教育担当副学長との懇談会」、「学生の防災に関する合同研修会」、「オリエンテーション・大学入門講座の一環としての新入生合宿研修での学生と教職員との交流」(総合科学部、工学部)を実施し、意見交換等を行い、改善を図っている。

また、学生支援担当教職員研究会を開催した。さらに、教職員の学生支援に対する意識改革を図るため、学生相談室が中心となり、「教職員のための学生支援の手引き」(別添資料 1-21: 「教職員のための学生支援の手引き」)を作成し、全教職員に配付し、手引きの内容やその活用の仕方等について、説明会等を開催した。この他に、第 22 回、第 23 回学生生活実態調査(平成 16, 18 年度)及び第 1 回大学院生生活実態調査(平成 17 年度)を実施し、報告書としてまとめ、学生からのニーズを広く把握することに努めた。平成 19 年度には「学生の学習に関する実態調査」を実施し、報告書としてまとめた。平成 20 年度に第 2 回大学院生生活実態調査を実施する予定である。

在学生及び卒業生との懇談会については、①医学部保健学科の大学入門講座で卒業生(社会人)の講演及びワークショップ形式の意見交換等、②薬学部卒後教育公開講座(約 200 人参加)で教職員・学生と卒業生とのコミュニケーション・連携を強化、③歯学部同窓会主催で日本各地区の同窓会支部長が 6 年次生全員に就職状況の説明及び意見交換を実施、④総合科学部主催で教員を志望する者に対し、総合科学部の前身である教育学部の卒業生を講師とする教員採用試験等の特別講演及び集団模擬面接を実施、⑤工学部で、学科ごとに卒業生によるセミナー、卒業生との懇談会を開催し、就業意識の育成、自己啓発や職業指導などを行った。

計画1－2 「学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。」に係る状況

学部学生全員を対象とした生活実態調査を第22回、第23回学生生活実態調査（平成16、18年度）に実施し、全学的傾向を把握するとともに、学部学科単位での詳細な分析を行い、報告書を作成し、ホームページに掲載した。これらの調査で明らかとなつた課題に対応するため、①学部学科に特化した事例を選び、学部または学科ごとのオリエンテーションや大学入門講座で学部・学科での学生指導、②大学祭で栄養教育（食育教育）講演会を開催、③学生控室の拡大（総合科学部・歯学部）などを通じて、学生に対するサービス水準の向上を図った。平成17年度から、新たに大学院生を対象とした生活実態調査を実施している。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生のニーズを的確に把握し、意見を吸い上げるために、学生、保護者等と学長・副学長・学部長等との多様な懇談会が実施されており、学生への支援、改善を図っている。

学生相談室が中心となり、「教職員のための学生支援の手引き」を作成し、全教職員に配布した。

学生、大学院生の生活実態調査を2年毎に実施し、調査の結果をまとめ、報告書を作成し、ホームページにも掲載している。また、大学入門講座での学生指導等で学生に対するサービス水準の向上を図っている。

○小項目2「入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1 「新入生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。」に係る状況

「2006年・2007年問題」への対応を視野に入れて、平成16年度に全学共通教育のカリキュラム改定を行い、「大学入門講座」を正課授業として導入し、初年次オリエンテーションを充実させた。「オリエンテーション・大学入門講座」の実施に当たっては、毎年3月に各学部の教務及び学生担当委員を集め、全学共通教育センター主催の説明会を開催している。さらに、「オリエンテーション・大学入門講座」実施時にアンケート調査等を行い、それらの分析結果を持ち寄り、毎年7月頃に反省会を開催し、次年度の改善に活用している。

計画2－2 「学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。」に係る状況

新入生合宿研修、新入生と教員との懇談会や新入生と2、3年次生とのクラス会、教務・学生委員及び先輩学生によるコース別履修相談・学生生活相談を実施した。また、学生支援センターを設置し、特別講座の企画・実施、学習相談等を通じた交流により、学生支援を充実した。新入生が早く大学になじめるようにするために、ホームページを見直し、授業料免除、奨学金、アルバイト紹介等、学生生活に関する「Q&A」を掲載した。

計画2－3 「修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。」に係る状況

修学及び学生生活支援のための「ガイドブック」である「学生生活の手引」の内容について検証した結果、①目次を見やすくする、②より読みやすい2色刷にする、③学生からよく質問のある内容についてQ&A形式を導入する、④特に大切な情報を精査して掲載するなど、掲載内容の精選・充実を図った。また、利便性を考慮し、サイズをコンパクト化し、学生が常時手元に置いて利用できるよう改善した。新入生全員に配付し、新入生オリエンテーションや新入生

合宿研修等で詳しく説明している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

全学共通教育のカリキュラム改定を行い、「大学入門講座」を正課授業として導入し、新入生の視点に立ったオリエンテーションを充実した。

新入生合宿研修、新入生と在学生・教職員との懇談会等を行うとともに、学生支援センターの設置によりきめ細やかな学生支援を充実した。

ホームページを見直し、学生生活に関する「Q&A」を掲載するとともに、修学及び学生生活支援のための小冊子（学生生活の手引）を見直し、コンパクト化した。

○小項目 3 「教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「平成 16 年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。」に係る状況

各学部、全学共通教育センターに学習支援室等を設置し、多様な学習相談に応じている。その他各学部等で独自の修学支援体制の整備・充実を図るため、学習支援室等で次のような取組を行った。

- ① 成績に対する疑問・不服への対応、学生のニーズにより English Chat Room を毎月 1 回開催など。（全学共通教育センター）
- ② 「学びの相談室」に教員・TA を配置し、学習相談・生活相談等を実施（工学部）
- ③ 学生から要望の強かった居住環境等の改善を行った。（総合科学部）
- ④ チュートリアル教室を確保し、空き時間に学生の自習室として利用できるよう便宜供与（歯学部）
- ⑤ クラス担任の教授が学習支援室でクラス会（月 1 回）を開催し、修学に関する全般的支援を行い、教員と学生の交流を深めた。（薬学部）

計画 3-2 「学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。」に係る状況

学生と教員とのコミュニケーションがとれるよう、全ての学部及び全学共通教育においてオフィスアワーを設け、シラバスにこれを明記するとともに、オリエンテーション等で学生に利用の説明を行うなど、オフィスアワーの充実を図った。しかし、平成 18 年度に、オフィスアワーの活用状況を調査するため、教員へのアンケート及び学生への聞き取り調査等を行ったところ、オフィスアワーが十分活用されていないことが分かった。その改善の一方策として、全学共通教育センターの学習支援室において、理系教員を中心にオフィスアワーを実施したところ、多くの学生が学習相談に来るようになった。

計画 3-3 「就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。」に係る状況

進路相談・就職支援を強化するとともに、就職支援室の利用促進を図るために、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の説明会、企業合同説明会を含めた企業説明会、公務員採用試験関係説明会、教員採用試験関係説明会等を開催した。また、就職支援室ホームページをリニューアルして、就職ガイダンス情報等を学内学生・学外企業へ案内し、広報活動を強化した。就職支援室の年間利用者数は、平成 16 年度約 4,300 人、平成 17 年度約 4,600 人、平成 18 年度約 5,200 人、平成 19 年度 5,376 人と増加傾向にある。

計画3－4 「就職相談員を常駐させ、学生個々の進路（就職）相談に応じる。」に係る状況

就職に関する相談を充実するため、学外からの相談員を週2回配置して、学生の就職相談（模擬面接の実施を含む。）に対応した。就職相談員への相談件数は、平成16年度181人、平成17年度211人、平成18年度334人、平成19年度481人であった。

計画3－5 「各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。」に係る状況

各学部で在学生と卒業生との連携の強化及び円滑化を図るため、次のような取組を行っている。

- ① 医学部保健学科の大学入門講座で卒業生（社会人）の講演を聴講し、ワークショップ形式の意見交換等を実施
- ② 薬学部卒後教育公開講座（約200人参加）で学外の薬剤師・薬学研究者による研究発表を行い、教職員・学生と卒業生とのコミュニケーション・連携を強化
- ③ 歯学部同窓会主催で、全国各地区の同窓会支部長が6年次生全員に就職状況を説明及び意見交換を実施
- ④ 工学部で、全国各地区の同窓会支部総会に教員が参加し、意見交換・情報交換を実施
- ⑤ 総合科学部で、教員を志望する者に対し、教育学部卒業生を講師とする教員採用試験等についての特別講演及び集団模擬面接を実施

計画3－6 「平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。」に係る状況

相談件数の増加に対応するため、平成16年度から学生相談室の開室時間を延長（毎週火曜日12:30～16:30、4時間延長）した。平成16年7月に非常勤のカウンセラー1名を配置、また、平成17年度から専任カウンセラー1名（学長裁量ポスト）を配置した。相談室の企画事業として、「カウンセラーと語ろう会」、「心に気づく会」などを開催した。さらに、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセラーによる講演、カウンセラーカンファレンス・グループの開催等を実施し、カウンセリング機能を高めるなどの充実を図った。（別添資料1-22：「19年度学生相談室来室者」）

計画3－7 「学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。」に係る状況

学生支援センターに、学生生活支援室、就職支援室及び学生相談室を設置し、相談体制の整備充実を図った。また、学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連絡調整体制の充実を図るため、①合同会議を年2回開催、②蔵本地区における学生相談員と看護師との勤務連携、③学生相談員による保健管理センターでの相談業務の実施に取り組んだ。さらに、学生生活支援室運営会議全体会議（学生・事務職員を含む。）を開催し、学生からの要望・意見等を聴き、学生の要望に応じた相談活動になるよう見直しを行った。（別添資料1-23：「19年度学生相談室・職員相談室行事」）

計画3－8 「教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスマント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。」に係る状況

平成16-17年度に、担当教職員の問題意識を深めるため、相談員、カウンセラー、法律アドバイザー及びインテーカーを対象とした相談の取組方法等についての合同会議を開催した。平成18年度には、学生相談室・職員相談室相談員勉強会を部局・地区別に5カ所に分け、ロールプレイを含む少人数・討論形式で実施（延べ35名参加）した。この他、全教職員を対象に、メ

ンタルヘルスケアやハラスマント等に関する講演会を定期的に開催（常三島地区と蔵本地区で各年1回）し、教職員の問題意識の向上に努めた。（別添資料1-24：「メンタルヘルスケア及びハラスマント等に関する講演会実施状況」）

計画3-9 「経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。」に係る状況

外部資金により、返済義務のない新たな奨学生制度（工学部・先端技術科学教育部の日亜特別待遇奨学生制度：年間120万円、工学部の日亜特別成績優秀賞制度：副賞20万円）を創設した。この奨学生制度に基づき、平成17-19年度に延べ179名（表1-7）に奨学生を授与した。また、奨学生を授与した学生に対して「1年を振り返って」と題した感想文を求めるとともに、受給者と指導教員との懇談会を開催し意見交換を行うなど、その効果を検証した。感想文では、「経済的に助かったことはもちろん、育成プログラムでも大変よい経験になった」などの意見が多く寄せられた。

表1-7 日亜特別待遇奨学生制度等による奨学生数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特別待遇奨学生	30名	46名	61名
特別成績優秀賞		21名	21名

計画3-10 「授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。」に係る状況

授業料免除制度の有効活用を図るため、基準の見直しを行った結果、全額免除と半額免除の比率を調整することにより、免除申請を行う学生のほぼ全員が全額又は半額免除の措置を受けられることとなった。免除者数は、平成16年度933人、平成17年度1,027人、平成18年度1,096人、平成19年度1,169人である。

計画3-11 「課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。」に係る状況

課外活動を活性化するため、体育系サークルリーダー研修を毎年1回開催しているが、平成19年度には、学外施設（淡路青少年交流の家）を利用して体育系サークルリーダー研修会（講演「年間トレーニング計画のたて方」、「筋力トレーニングについて」、班別討議「リーダーの役割」、全体討議「リーダーの養成」、講演・実技「リコンディショニング～マッサージ・ストレッチを中心に」など）を実施し、次期リーダーとしての資質の向上を図った（別添資料1-25：「平成19年度体育系サークルリーダー研修会実施日程表」）。この他、毎年フットサル部ほか10サークルに練習等のため学外施設の借上げや課外活動に必要な消耗品・備品の支給等の支援を行った。

計画3-12 「施設・設備の改善・充実を図る。」に係る状況

課外活動施設・設備の改善・充実のため、緊急度の高いものから順次設備等の充実を図った。具体的には、常三島体育館の改修、蔵本地区グランドの夜間照明設備の設置、学生会館・部室の補修、長期に借上げているヨット艇庫の雨漏り補修等、総合グランドのフェンス新設、蔵本体育館の剣道場の床全面張替えと防球ネットの整備等である。

計画3-13 「顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。」に係る状況

課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた団体（4年間で20団体）・個人（同91人）を毎年3月に学長表彰している。

計画3－14 「平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。」に係る状況

寮生のニーズを把握するため、副学長と寮生との懇談会を定期的に開催し、寮生の要望から、緊急性と必要性等を考慮し、居住環境の改善を図った。例えば、平成16-18年度で友朋寮の全室にエアコンの設置、ロッカー、イス等の更新、給湯設備の設置等、平成19年度は、敷地内樹木の剪定、共有部分の床張替えを行った。

計画3－15 「新たな留学生宿舍を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。」に係る状況

平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生宿舍を設置し、宿舎規則等の諸規則を整備し、単身室30室（留学生用18室、研究者用6室、日本人チューター学生用6室）を設け、入居者を募集し、平成18年4月に21人（留学生14人、研究者5人、日本人チューター2人）が入居し、運用を開始した。平成19年度の入居者は、21人（留学生16人、研究者2人、日本人チューター3人）となった。

計画3－16 「日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。」に係る状況

平成18年2月竣工の「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に設置された留学生宿舍について、チューターとしての役割を持つ日本人学生の居住を募集し、平成18年度に2人、19年度に3人の日本人学生が入居した。チューターが主催する入居留学生との交流会を年4回開催するなど、混在居住方式による国際交流を図った。また、北島町にある国際交流会館においても同様のことを行っている。

計画3－17 「学生食堂、喫茶、売店（書籍）等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。」に係る状況

常三島キャンパス、蔵本キャンパスに売店（書籍を含む。）を設置しており、文集・書籍など学生教職員のニーズに応えている。

学生の生活環境の向上を図るため、蔵本地区食堂のエアコン設置と売店入口の改修を行うとともに、常三島地区第一食堂東側にテラスを設置し、第二食堂にYショップを導入した。また、昼食時間帯の混雑緩和のため、工学部内での出張販売も行っている。蔵本地区では、医学系総合実験研究棟改修に伴い、新たに学生食堂・売店として「くら・ら（KURA・LA）」を設置し、サービスの充実を図った。

計画3－18 「平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。」に係る状況

学生と教職員が相互に情報伝達を行うため、平成17年度に「ポータルシステム」を導入し、全学共通教育と工学部向けに履修情報、学生呼出・伝言、休講通知等のサービスを開始した。

また、全学共通教育科目及び工学部専門科目に対する履修登録情報を連動させ、授業に関するお知らせなどの情報提供を行った。平成17年度中にログインした利用者数は、延べ18,300人を越え、携帯メール等へのお知らせの転送設定も約670人が登録・利用している。平成18年度には、①各授業に関する情報からシラバスシステム及びコンテンツマネジメントシステムへの自動リンク生成機能の追加、②eラーニングシステムへのシングルサインイン機能の追加、平成19年度には、③ポータルシステムの安定稼働を図るためにデータベースの更新を行うとともに、全学サーバを1台から2台に増強した。また、それまでのマニュアル操作による履修登録情報の連動をオンラインバッチ処理に改善し、セキュリティ強化も行った。平成19年度までに10万件以上のログインと、1,000件以上の個人携帯アドレス登録が行われるまでに成長した。歯学部では「魅力ある大学院教育」イニシアティブのWebサーバを立ち上げた。

計画3－19 「社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。」に係る状況

社会人学生の支援体制の充実を図るため、工学部では学びの相談室の環境整備を行い、利便性の向上を図るとともに、多くの教員がオフィスアワーを夜間にも開設し、履修指導・学習等の支援体制を充実した。また、医科学・栄養生命科学・保健科学・口腔科学・薬科学教育部では、医療教育開発センターで、5教育部共通カリキュラム12科目のうち5科目を夜間開講するなど、社会人が受講しやすい講義時間帯を設定した。さらに、授業担当教員が電子メール等を活用し、社会人に対する綿密な指導を行っている。

計画3－20 「平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。」に係る状況

日本語の教育効果を高めるため、日本語授業受講者を対象にアンケート調査を実施し、その分析結果を踏まえつつ、教育内容、教育方法等について検討を行い、①自律学習支援のための個別日本語学習相談の充実、②留学生の日本語レベルに応じた授業の充実、③留学生センター独自の教育プログラムの開発、④3つのキャンパスを効率よく利用した授業の開設、⑤u ラーニングを利用した日本語授業の実験的開講等を行い、教育改善に努めた。また、日韓共同理工系学部留学生用の日本語プログラムを作成し、実施した。

計画3－21 「留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。」に係る状況

留学生の抱える諸問題に対応するため、常三島地区に常設している相談窓口に加え、平成16年度に蔵本地区留学生支援室（相談室）を新設し、職員1名を配置し、教員2名とともに生活及び学習相談に対応している。さらに平成17年度から、「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内の留学生センターに相談室（窓口）を設置するとともに、留学生用にパソコン9台を設置し、留学生が交流できる環境も整備した。平成18年度からは、メールによる相談受付も開始したほか、相談内容の詳細な聴取や問題解決は従来どおり面談によるなど、留学生の学習、生活、進路等の問題解決にきめ細かい対応を行っている。

計画3－22 「平成18年度を目処に、私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。」に係る状況

私費留学生に対する学内奨学金制度の公募方法の見直しを行い、秋季入学の留学生にも、入学直後に奨学金を付与できるようにした。平成19年度は、徳島大学国際交流研究資金を17人、藤井・大塚国際教育研究資金を25人、計42人の私費留学生に支給した。

計画3－23 「留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に、日本語教育体制、チューター制度を充実する。」に係る状況

日本語教育の改善・充実のため、複数のキャンパスで実施する日本語授業へのu ラーニング導入について検討し、実験的授業を実施した。さらに、日本語教育体制、チューター制度のさらなる充実を図るために、新たに学生サポーター（日本語授業内の会話練習のサポート等）、地域サポーター（日本語サロン、ホストファミリーのサポート等）制度を導入し、両サポーターによる留学生支援を平成17年度から開始した。平成18年度は、学生サポーター36人、地域サポーター35人、平成19年度は、学生サポーター35人、地域サポーター59人の協力を得て、日本語教育体制の改善・充実に努めた。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連絡調整体制の充実を図るため、合同会議、学生相談員と看護師の連携強化等を図るとともに、各学部・全学共通教育センターに学習支援室を設置し、成績評価に対する不服申立等を含む、多様な学習相談に応じている。

就職支援室において、学外から就職相談員を週2日配置して学生の就職相談に対応している。また、各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化して就職・進路に関する情報を提供した。

専任カウンセラー1名（学長裁量ポスト）を学生相談室に配置し、学生の人間関係・精神面に関する相談への対応を充実した。

外部資金により、返済義務のない新たな奨学金制度（工学部・先端技術科学教育部の日亜特別待遇奨学生制度、工学部の日亜特別成績優秀賞制度）を創設した。

留学生の学習・研究・生活環境の向上を図るために、留学生相談窓口の増設、留学生の日本語レベルに応じた授業の充実、私費留学生に対する学内奨学金制度の見直し、新設した留学生用宿舎の「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内での日本人学生との混住によるチューター制度の導入等を行った。

② 中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生のニーズを的確に把握し、意見を吸い上げるために、いろいろな層の学生、保護者等と学長・副学長・学部長等との懇談会が実施されており、改善できる事項について対応を行った。

全学共通教育のカリキュラム改定を行い、「大学入門講座」を正課授業として導入し、新入生の視点に立ったオリエンテーションを充実した。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学内奨学金制度の公募方法を見直し、秋季入学の留学生へ入学直後に奨学金を付与できるようにした。（計画3-22）

2. 専任カウンセラー1名（学長裁量ポスト）を学生相談室に配置し、学生の人間関係・精神面に関する相談への対応を充実した。（計画3-6）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 授業料免除制度の有効活用を図るため、基準の見直しを行い、免除申請する学生のほぼ全員が全額又は半額免除の措置が受けられることとなった。（計画3-10）

2. 工学部・先端技術科学教育部では、外部資金により、返済義務のない新たな奨学金制度を創設した（工学部・先端技術科学教育部の特別待遇奨学生制度：年間120万円、工学部の特別成績優秀賞制度：副賞20万円）。（計画3-9）

3. 平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生宿舎を設置し、宿舎規則等諸規則の整備を行い、单身室30室（留学生用18室、研究者用6室、日本人チューター学生用6室）を設け、入居者を募集し、平成18年4月に21人（留学生14人、研究者5人、日本人チューター2人）が入居し、運用を開始した。平成19年度の入居者は、21人（留学生16人、研究者2人、日本人チューター3人）となった。（計画3-15）

2 研究に関する目標（大項目）

（1）中項目1「研究水準及び成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1 「自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1 「学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、実行する。」に係る状況

本学の基本構想（別添資料2－1：「国立大学法人徳島大学基本構想」）に謳われている「豊かで健全な未来社会の実現」という目標達成に向けて、本学が学術研究によって貢献するために、国民が「健康な体」と「健全な心」を持ち「快適な生活」を送ることができる社会環境を備えるための重点的な課題として、①基礎研究の推進、②国家的・社会的課題に対応した研究の推進（健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）を本学の第一期基本計画（別添資料2－2：「国立大学法人徳島大学第一期基本計画」）の中でその中心に位置付けた。各研究領域における計画の進捗状況は、次のとおりである。

1. 基礎研究の推進

基礎研究を重視し、持続的に推進するため、本学における基礎研究全体のバランスや当該研究者の意見を踏まえつつ、本学独自のパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）を基盤として集中的、効果的に研究を推進している。

その結果として、文部科学省科学技術振興調整費「重点課題解決型研究」に「新興・再興感染症に関する研究開発（生体成分アジュバントによる戦略的予防）、政策目標：安全・安心で快適な社会の構築」（1件枠）が選定され、平成17年度から5年間（930,000千円）の国家的プロジェクトとして、他施設との連携の下に実施されている。また、「新規コンセプト Thermolabile Phenotype of Polymorphic Variation の発見を基盤とした“熱不安定性フェノタイプ”的スクリーニング、診断法の確立と治療法の開発」（平成17-21年度：140,000千円）が（独）医薬基盤研究所の基礎研究推進事業に採択されたほか、基礎研究領域において、多数の競争的資金に採択されており、国際的に卓越した研究が推進された。

2. 国家的・社会的課題に対応した研究の推進

（1）健康生命科学

医学、歯学、薬学、栄養学、疾患酵素学、ゲノム機能学等の組織及び研究者が連携し、健康長寿を目指した医療科学の高度化を図り、それらの成果を社会へ還元するため、ナノテクノロジーの医療応用や再生医療研究などの高度先端医療を通じて「健康な身体」と「健全な心」づくりに貢献する新しい病態解析研究、診断法の開発研究、さらには、テラーメイド治療・予防法の確立を目指す先端医療研究を推進している。

その結果、科学研究費補助金基盤研究（S）「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」（平成17-21年度：86,100千円）、21世紀COEプログラム「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」及び「ストレス制御をめざす栄養科学」（2件）などに採択された。また、平成17年度から、大鵬薬品工業（株）との徳島大学包括連携研究支援事業がスタートし、難治がんを対象に、産学連携によるがんの分子病態解明からがん制御に結びつくシーズの発見、創薬、育薬、がんの個性診断によるオーダーメード（個別化）医療への確立に向けたトランスレーショナルリサーチを強力に推進している。平成19年度には、大鵬薬品工業（株）寄附講座「腫瘍内科学分野」の設置によるがん個別化医療への展開が強力に推進される基盤ができた。これらのプログラムの推進の結果、疾病の仕組みなどを多角

的に解明し、治療や予防法を確立するなどの成果が得られた。

(2) 社会技術科学

工学部、ソシオテクノサイエンス研究部では、わが国が科学技術創造立国としてさらに発展するための原動力となる新しい技術の創造、知的資源を活用した地域社会・国際社会への貢献、さらにはその担い手となる優秀な人材の育成を目的とし、研究を推進している。

このような研究活動により、科学研究費補助金の基盤研究(A)「超高精細 CT による肺ミクロ構造解析と診断応用に関する研究」(平成 18-20 年度 : 48,880 千円)、基盤研究(A)「実世界での実験・実習・体験と u-Learning の融合」(平成 19-21 年度 : 39,910 千円)、特定領域研究「核融合炉のトリチウム蓄積・排出評価のための理論およびシミュレーションコードの開発」(平成 19-23 年度 : 75,500 千円)、また、受託研究「窒化ガリウムを用いたミリ波通信用 IC チップの研究開発」(平成 16-18 年度 : 40,461 千円)、共同研究「医療診断知識の高速学習技術による医療リスク警告システムの研究」(平成 17-18 年度 : 88,317 千円)、共同研究「ナノ構造の新規半導体デバイスの開発」(平成 18 年度 : 50,000 千円)などの研究資金を受け入れることができ、活発な研究を行っている。これらの研究は、社会技術科学の発展に多大な貢献をしている。

また、平成 17 年度には、ナノテクノロジー研究部門、人間情報工学研究部門及び地圏環境エネルギー部門からなるフロンティア研究センターを設置した。翌平成 18 年度には、同センターに日亜化学工業（株）の寄附金 4.5 億円による寄附講座であるナノマテリアルテクノロジー（日亜）講座を設置している。これらの戦略的改革は、研究の推進に大いに貢献している。

(3) 地域創生総合科学

総合科学部、人間・自然環境研究科では、本学が、地域社会の活性化や文化、産業の振興、国際貢献に寄与することを目的として、研究を推進している。

その結果、受託研究「徳島東環状線の東環状大橋（仮称）に係る環境モニタリング調査における吉野川河口部の地形変動解析（徳島県）」(平成 18 年度 : 14,950 千円)、受託研究「平成 18 年度产学連携製造中核人材育成事業財団法人（とくしま産業振興機構）」(平成 18 年度 : 15,202 千円)、受託研究「視覚障害者誘導用ブロック等の視認性に係る標準化（独立行政法人製品評価技術基盤機構）」(平成 18 年度 : 6,199 千円)など多数の受託研究、共同研究、競争的資金を受け入れた。また、阿波銀行との共催により、地域活性化に寄与するため、「地域貢献講座」を平成 18, 19 年度に開催した。これらの研究費に基づく研究の結果、環境改善、地域産業の振興、バリアフリー化など、徳島地域の発展に寄与することができた。

計画 1－2 「研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。」に係る状況

研究連携推進機構（別添資料 2－3：「研究連携推進機構」）は、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指すため、各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整することを目的として、研究連携推進本部会議を月 1 回開催し、次のような企画・立案を行った。

1. パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）の創設（平成 13 年度創設）

組織横断的な大型競争的資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による評価及びヒアリングを実施し、それらに基づいてパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）として重点的に研究支援経費を配分した。配分額実績一覧を表 2－1 に示す。

表 2－1 パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）経費配分額実績一覧

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
件 数	7	7	7	8
配分額（千円）	45,000	50,000	44,000	60,000

後述するが、これらのパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）の成果によって、多くの外部資金を獲得することができた。

2. 研究共用施設の創出

本学の研究スペースを有効活用し、かつ学際的・総合的分野の研究連携スペースを確保する目的で研究共用施設（別添資料2－4：「徳島大学における施設の管理運営に関する規則による共用施設」）を創出した。また、研究共用施設を利用する研究者に、施設利用の責任と使命感を醸成し、もって部局の研究環境の整備と本学の研究発展に寄与するため、平成17年9月に「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」（別添資料2－5：「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」）を策定した。

3. 設備マスターplanの策定

本学の研究設備の現状と研究設備の課題を分析したうえで、今後の重点的な学術研究を推進するため、平成17年度に策定した「学術研究設備整備計画」を平成18年度に「設備マスターplan」として改訂を行った。

以上の結果、「疾患関連のタンパク質・遺伝子情報のプロテオミクス解析（知的クラスター創成事業）」、「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」及び「ストレス制御をめざす栄養科学（21世紀COEプログラム）」、「次世代ナノバイオデバイスの創生とゲノム医療への展開（経済産業省NEDO先進ナノバイオデバイスプロジェクト）」などの研究プログラムの採択につながり、若手研究者を育成できる研究基盤の確立や国際化の進展などの成果が創出された。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 基礎研究及び応用開発研究において、国内外で高く評価されている成果をあげ、大型の高額の競争的資金を獲得し、それによって国際的に卓越した研究が推進されている。
- ② 国家的・社会的課題に対応した応用開発研究においては、「健康生命科学」、「社会技術科学」、及び「地域創生総合科学」の各分野において、時代の要請に則した新しい領域をも含め、それぞれの分野の目的に沿って研究が推進されており、国内外で高く評価される成果があがっている。
- ③ 「パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）の創設」、「研究共用施設の創出」、また、「設備マスターplanの策定」などを行い、各分野の個別の研究が連携され、全学横断的な共同研究による重点的な研究を推進している。このことは、国際社会で高く評価される研究の創出に寄与しており、その結果、多くの評価の高い研究プロジェクトに採択された。

○小項目2「本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1 「国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し進化させる研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。」に係る状況

1. 「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」の領域で設定され、重点的に取り組んでいる研究

各々の領域で重点的に取り組んでいる研究の概要をまとめたものが表2－2である。

表2-2 重点的に取り組んでいる研究

領 域	研 究 課 題	研 究 内 容
健康生命科学	ゲノミクス・プロテオミクスを基盤とする先端医科学	多因子疾患を標的とした疾患プロテオミクス・ゲノミクス研究の推進に必要な基盤を構築し、これに基づいた研究の積極的な推進を通じて多因子疾患の克服に向けた新たな診断・治療法の開発や創薬研究の飛躍的発展を図っている。(Ⅲ表 : 71-01)
	生命科学を基盤とする機能性食品科学	人間にとて食事はこころと身体の健康を支える基本である。食品の生体調節機能に注目し、先端科学技術を駆使して健康増進に関する食品機能評価及び機能性食品開発に関する世界をリードする研究を行う。(Ⅲ表 : 71-02)
	高度先端医療を担う医科学	動脈硬化、骨粗鬆症、糖尿病、免疫疾患、転移がんなど、社会的要請の高い疾患克服に向けた高度先端医療を発展させるとともにトランスレーショナルリサーチを開拓し、世界をリードする研究を行う。(Ⅲ表 : 71-03)
	健康長寿を担う口腔健康科学	21世紀の新たなオーラルサイエンスを全身の健康に寄与するための包括的研究分野として捉え、全身疾患と口腔疾患との関連性について全人的視野に基づく学問体系を創出し、国民の健康長寿と QOL の向上を実現する。(Ⅲ表 : 71-04)
	ファーマコインフオマティックスを基盤とする薬科学	薬学部の伝統である創薬科学を基盤とし、効率的な分子構築と生命現象の解明を目的とする研究を総合的に推進する。独創的かつ先導的で、新領域の開拓につながる先端的創薬プラットフォームの構築を目指している。(Ⅲ表 : 71-05)
社会技術科学	先進物質材料およびナノテクノロジーを基盤とした生命技術科学	ナノ領域の作製・加工技術を使って実現できる新しいデバイスとその応用の研究に取り組んでいる。ワイヤーギャップ半導体ミリ波デバイスとそれを使った無線による信号・電力伝送、透明薄膜による金属表面の高機能化、導電性ダイヤモンド薄膜による新しいセンサー、新規量子ナノ構造の作製とそれを用いた超高速半導体光スイッチングデバイスの開発を目的とし、これらの研究の世界的研究拠点となることを目指している。(Ⅲ表 : 71-06)
地域創生総合科学	地域社会との連携による地域創生に関わる諸課題の解明	地域社会の抱えるアクチュアルなテーマに関して学際的なチームを編成し、総合科学を推進する研究・教育プロジェクトを、部局を越えて実行している。(Ⅲ表 : 71-07)

以上の研究の概要や達成状況等については、添付した「重点的に取り組む領域説明書(Ⅲ表)」及び「研究業績説明書(Ⅳ表)」に記載している。Ⅲ表とⅣ表に示すように、各研究課題において期待される成果があがっている。

2. 上記の3領域間の融合と連携によって得られる国民の健康な体と健全な心を増進する研究や国民の健全な生活を維持し、進化させる研究

(1) 生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合する研究

このテーマで融合・連携を行った研究について、件数の推移を表2-3に示す。

表2-3 生命科学、産業技術科学等の分野における連携・融合研究数の推移

連携・融合領域	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健康生命科学－社会技術科学	1	2	0	1
社会技術科学－地域創生総合科学	1	1	1	0

(2) 重点目標として掲げる学際的研究や異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究
このテーマで融合・連携を行った研究について、件数の推移を表2-4に示す。

表2-4 学際的研究や異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究数の推移

協力・融合領域	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健康生命科学－社会技術科学	3	1	7	7
健康生命科学－地域創生総合科学	0	0	2	3
社会技術科学－地域創生総合科学	3	4	4	1
健康生命科学－健康生命科学	5	4	5	7

注) 健康生命科学－健康生命科学は、健康生命科学領域各系（医学、歯学、薬学）・センター間の連携を表す。

表2-3と表2-4に示すように、本学においては、国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し、進化させる研究を推進することを目的とした3領域間の連携・融合による研究は、おおむね年とともに促進されており、期待される成果があがっている。

なお、表2-4に集計した各々の研究テーマ、概要については、別添資料2-6：「学部間の連携・融合研究事例（平成16～19年度）」に掲げる。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し、進化させる研究の高度化を基本目的として、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」の各領域で重点的に取り組むべき分野を設定し、特徴ある研究を推進している。
- ② 3領域間の連携と融合によって、生命科学、産業技術分野の研究が拡充されるとともに、人文科学や社会科学分野の研究との連携と融合が促進され、上記の目的に対して期待される成果があがっている。

○小項目3「学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「技術移転、ベンチャー起業、产学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。」に係る状況

1. 「研究連携推進機構」の中にある研究連携推進本部、研究プロジェクトセンターライブ、地域共同センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー（SVBL）、知的財産本部のうち、地域共同センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー（SVBL）、知的財産本部を統合・改組し、知的財産本部とした。それに伴い知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、知的財産本部に産学連携研究企画部を設置し、産学連携に関する窓口の一本化を図った。
2. 「大学知的財産本部整備事業」の一環として、ベンチャー企業の創出を推進し、事業化支援を行うために、「徳島大学ベンチャープラットフォーム」を設立した。「徳島大学ベンチャー

「プラットフォーム」には、様々な分野の専門家が登録しており、そうした専門家による事業相談や創業支援、資金融資などを展開し、また、外部資金の獲得、NEDOなどの申請についての助言などを行っている。

具体的には、徳島大学知的財産本部、四国TL0、(株)日本テクノロジーベンチャーパートナーズを中心に、徳島大学発ベンチャーの創生と発展に支援いただけの方々により構成された支援ネットワークで、メンバーは現在約70名弱で、金融機関(銀行、VC)、民間企業、国・県、産業支援財団、弁理士・技術士、報道機関、大学教員等の方々に参加いただいている。

3. このような取組を行った結果、表2-5に示すように技術移転件数、特許出願件数、共同研究件数が増加した。

表2-5 技術移転件数、特許出願件数、共同研究件数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
技術移転件数	3	12	13	8
特許出願件数	77	114	121	129
共同研究件数	130	159	192	187

計画3-2 「徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用に努める。」に係る状況

徳島大学と徳島県、徳島県教育委員会、徳島県市長会及び徳島県町村会が連携・協力し、連携事業の実施に関する企画・調整を行い、徳島県内の地域に貢献するため、徳島地域連携協議会を設置し、5項目を重点推進計画として取り組み、事業の推進を図った。なお、事業推進に当たっては、社会連携推進機構が窓口になり、各部局への連絡調整や事業のコーディネートを行い連携事業の円滑な推進に貢献した。

地域貢献のための取組の実績を、重点推進計画と、それを踏まえて実施した種々の取組に分けて表2-6に示す。

これらの取組の結果、地域社会が直面している諸問題等を解決することができ、科学技術と人間や社会との関係のあり方について理解を深めることができた。

表2-6 地域貢献のための取組

地域貢献の重点推進計画 (徳島大学第一期基本計画)	情報化支援と情報提供	地域情報ネットワークの構築事業 GISを用いた地域情報・ハザード情報整備支援事業
	地域活動の活性化 (地域課題・人材養成)	中山間地域活性化支援事業 ボランティア・市民活動立ち上げ支援事業
	地域資源の有効利用 (文化・産学官連携)	学術標本・貴重資料データベース化事業 地域特産品の有効利用事業
	地域社会の共生支援 (国際交流・生涯学習)	多文化交流・地域共生支援事業 生涯学習・eラーニング支援事業
	生きる力の支援事業 (医療・保健・福祉)	へき地医療・遠隔医療・救急医療ネットワーク構築事業 健康生活・地域スポーツ支援事業
地域貢献の主な取組	① 高度な災害予測数値シミュレーション手法の開発、自治体のハザードマップ作成支援、徳島県総合教育情報ネットワークを活用した遠隔授業の実践的取組 ② 中山間地域が抱える問題を解決することを目的とした「勝浦郡上勝町との地域連携事業」の開催、「都市再生モデル調査」報告書をNPO法人「子育て支援ネットワークとくしま」と共同で作成	

地域貢献の主な取組	③ 県特産品のスダチ、ヤマモモなどの有効利用を進め、地場産業の振興を図る目的で徳島県と連携して、有効成分の機能解明や新規商品を開発 ④ 地域 ICT 課題解決研究会を設立し、まちぐるみ・地域と一緒にした ICT 課題を中心とした解決の支援 ⑤ 総合医療ネットワークの構築及び地域医療機関連携システム「病院ネット」の開発、医学部・歯学部附属病院に地域医療連携センターを設置 ⑥ 環境防災センターが中心となり、全学共通教育の授業に「防災リーダー養成講座」を設置、徳島県が募集した社会人 30 名を受入れ ⑦ 大学開放実践センターでは、地域に対して公開講座により生涯学習の機会を数多く提供している、インターネット活用教育実践コンクールにおいて文部科学大臣賞を受けた「ユビキタス双六遍路」、ホノルルマラソン及び阿波踊り体操など毎年 130 以上の公開講座を開設している。
-----------	---

(出典：「地域連携報告書 2006, 2007, 大学開放実践センターCUE」)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の採択を受けて、知的財産本部を設置するとともに、それに伴い知的財産本部に产学研連携研究企画部を設け、产学研連携に関する窓口の一本化を図った。さらに、「徳島大学ベンチャープラットフォーム」を設立し、外部資金の獲得、NEDO などの申請についての助言などを行っている。その結果、基礎研究を開発実用化研究に活かせる機能が充実し、技術移転件数、特許出願件数、共同研究件数が増加した。
- ② 徳島地域連携協議会を設置し、5 項目からなる地域貢献の重点推進計画を事業として実施した。さらに、より具体的に研究成果を地域社会の発展に活かすために、地域と密着した各種の取組を行った。その結果、地域の自治体との連携・協力がより促進されるとともに、地域社会が直面している諸問題等を解決することができ、科学技術と人間や社会との関係のあり方について理解を深めることができた。

○小項目 4 「研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。」に係る状況

1. 研究連携推進機構としての取組

各部局より提出された「研究に関する自己点検・評価書」をもとに、各部局での研究活動の評価を行った。この自己点検・評価書に対する評価に基づき、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）として重点的な支援を実施した。

採択された研究課題に関しては、毎年、研究報告資料の提出及びヒアリングの実施により、研究内容の水準と研究の進行状況を評価している。この評価に従って継続の研究費配分を決定している。また、平成 20 年度に、これらの研究について、分野ごとに外部評価を実施し、研究水準等を点検することとしている。

表2-7 組織横断的な研究に焦点を当てた重点的な支援の達成状況

年度	概要
平成16年度	(1)「自己免疫症患研究」、(2)「ITによる医療法書ソリューション研究」、(3)「e-Learning研究」、(4)「免疫症患克服に向けた中枢性免疫寛容成立機構の研究」の合計4件(30,000千円)を採択した。
平成17年度	平成16年度の研究課題(3)、(4)の2件を継続とし、新研究課題(5)「機能性食品を対象としたトランスレーショナルリサーチの推進」、(6)「疾患プロテオミクス研究推進」の合計4件(30,000千円)を採択した。
平成18年度	平成17年度の研究課題(3)-(6)の4件を継続とし、新研究課題(7)「消化器癌における術前センチネルリンパ節検出システムの開発」の合計5件(29,000千円)を採択した。
平成19年度	平成18年度の研究課題(5)-(7)の3件を継続とし、新研究課題(8)「LEDとLDの医療応用」の合計4件(25,000千円)を採択した。

表2-8 萌芽的研究に焦点を当てた重点的な支援の達成状況

年度	概要
平成16年度	(1)「生体材料・機能を利用したニューバイオテクノロジーの創生」、(2)「薬理学的医食同源研究」、(3)「新規ファーマコホアを基盤とするポストプロテオミクス創薬研究」の合計3件(15,000千円)を採択した。
平成17年度	平成16年度の研究課題(2)、(3)の2件を継続とし、新研究課題(4)「糖尿病研究の新たな展開(糖尿病患者におけるインスリン受容体切断の発見)」の合計3件(20,000千円)を採択した。
平成18年度	平成17年度の研究課題(4)を継続とし、新研究課題(5)「リンパ球系譜を維持する分子ネットワーク研究」の合計2件(15,000千円)を採択した。
平成19年度	平成18年度の研究課題(4)-(5)の2件を継続とし、新研究課題(6)「プリオン病の分子病態の解明」、(7)「RNAサイレンシングによるゲノム品質管理機構の可視化」の合計4件(35,000千円)を採択した。

パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）の成果によって、各種の外部資金を獲得することができた。その一覧を表2-9に示す。

表2-9 パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）による外部資金獲得状況

年 度	研究組織名	獲得資金(千円)
H14-H16	自己免疫疾患研究	175,100
H14-H16	情報技術(IT)による医療情報ソリューション研究	446,085
H14-H16	生体材料・機能を利用したニューバイオテクノロジーの創成	449,886
H15-H17	薬理学的医食同源研究	150,840
H15-H17	新規ファーマコホアを基盤とするポストプロテオミクス創薬研究	65,300
H16-H18	e-Learning研究	31,000
H16-H18	免疫疾患克服に向けた中枢性免疫寛容成立機構の研究	107,580
H17-H19	機能性食品を対象としたトランスレーショナルリサーチの推進	389,391
H17-H19	疾患プロテオミクス研究推進	822,975
H17-H19	糖尿病研究の新たな展開(糖尿病患者におけるインスリン受容体切断の発見)	57,260
H17-H21	振興・再興感染症に関する研究開発(生体成分アジュvantによる戦略的予防)	930,000

H17-H21	疾患関連エネルギー代謝遺伝子群の解析とそのコード蛋白の温度感受性の分析	140,000
H19	発光ダイオード医療応用研究開発	7,000

2. 各部局での取組

本計画に関する各部局、センターにおける取組の状況を表2-10に示す。

表2-10 各部局における重点的な研究支援

部局等	取組内容
医学部	平成18年度に研究活動を把握するために自己点検・評価を実施し、外部評価を受けた。その内容は、平成19年1月に自己点検・外部評価報告書として発行した。その結果に基づき、重点的な研究支援を行うための資源の配分について検討中である。
ヘルスバイオサイエンス研究部	平成17年より蔵本地区の大学院生と若手研究者を集めて、組織横断的研究の推進を目的として Tokushima Bioscience Retreat を2泊3日の日程で行っている。優秀な若手研究者には、研究部長より国際学会への出張旅費の支援を行っている。
ソシオテクノサイエンス研究部	重点的な研究支援を行うため、プロジェクト計画調書により研究水準の評価を行い、学部長裁量経費（平成16-17年度）、研究部長裁量経費（平成18年度～）から、特徴的なシーズ開発等及び若手研究者育成の研究計画に対して、毎年、合計8,000千円を配分している。（毎年3～10件を採択。平成20年度については、重点プロジェクト5件、若手プロジェクト5件をそれぞれ採択した。）
疾患酵素学研究センター	研究内容等の審査、研究水準の評価を実施し、平成18年9月にセンターの自己点検・評価を行い、報告書を発行した。センター運営費交付金で新たに特任助教（1名）を採用し、評価に基づき、部門に配置することを決定した。
ゲノム機能研究センター	平成18年3月にゲノム機能研究センター外部評価を行い、報告書を発行した。評価結果は、平成19年度には質量分析計の共同利用に反映され、平成20年度には学内共同利用機器室の開設及び概算要求の共同申請による研究資源配分に反映されている。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）として、組織横断的な研究支援及び萌芽的研究支援として、学長及び研究連携推進本部企画推進員が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、総額199,000千円を29件の研究課題に重点的に配分した。
- ② 毎年、研究報告資料の提出及びヒアリングの実施により評価を行い、継続の研究費配分を決定している。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- (1) 基礎研究、国家的・社会的課題に対応した応用開発研究の両面において、それぞれの目的に沿って研究が推進されており、国内外で高く評価される成果があがっている。また、研究連携推進機構が良好に機能し、学内各分野の個別の研究が連携され、全学横断的な共同研究による重点的な研究が推進されている。このことは、国際社会で高く評価される研究の創出に寄与しており、その結果、多くの評価の高い研究がプロジェクトに採択された。

- (2) 国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し、進化させる研究の高度化を基本目的として、本学の特徴である「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」の領域における重点的な研究の実施とともに、3領域間の連携と融合による研究の推進により、上記の目的に対して期待される成果があがっている。
- (3) 知的財産本部を設置するとともに、知的財産本部に产学連携研究企画部を設け、产学連携に関する窓口の一本化を図った。それに伴って、知的財産の管理と活用のためのサービスを拡充した。その結果、技術移転件数、特許出願件数、共同研究件数が増加した。さらに、徳島地域連携協議会を設置し、地域貢献の重点推進計画を事業として実施した。その結果、地域社会が直面している諸問題等を解決することができ、科学技術と人間や社会との関係のあり方について理解を深めることができた。
- (4) 各部局の「研究に関する自己点検・評価書」をもとに、研究活動の評価を行うとともに、その評価に基づき、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）として重点的な支援を実施した。

このように、本学の特徴的な各研究領域において自由な発想を基点とした研究活動に取り組むとともに、同時に個別の研究が連携することによって相補的な発展を図るための環境醸成に努めており、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き、さらに高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出している。同時に、このような研究活動が円滑に進められるような体制や支援の充実が図られている。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 平成 17 年度に文部科学省科学技術振興調整費「重点課題解決型研究：新興・再興感染症に関する研究開発（アジュバントによる戦略的予防）」が採択され、5年間の国家プロジェクト（予算総額 930,000 千円）として実施されている。（計画 1－1）
2. 平成 17 年度に科学研究費補助金基盤研究(S)「シェーベレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」（平成 17-21 年度 : 86,100 千円）が採択されたほか、21 世紀 COE プログラムに、「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」及び「ストレス制御をめざす栄養科学」（2 件）が採択された。（計画 1－1）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 平成 17 年度に研究の世界的拠点を目指す研究グループを育成するために、工学部においてフロンティア研究センターが設置され、続く平成 18 年度にはその中核講座となる寄附講座であるナノマテリアルテクノロジー（日亜）講座を設置した。この取組によって、活発な研究活動が推進されている。（計画 1－1）

（2）中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。」に係る状況

人的研究資源の有効活用を図るため、表 2－11 に示すような教員配置に関する取組を行っている。

表 2-11 教員配置に関する取組

取 組	取 組 の 内 容
ヘルスバイオサイエンス研究部とソシオテクノサイエンス研究部の設置による効果的な教員配置	徳島大学第一期基本計画に基づいて、平成 16 年度に医学部及び医学研究科、栄養学研究科、歯学部及び歯学研究科、さらに薬学部及び薬学研究科の改組によりヘルスバイオサイエンス研究部を、平成 18 年度には工学部及び工学研究科の改組によりソシオテクノサイエンス研究部を設置した。これらの 2 研究部では、学際的研究や異分野間の協力・融合がより推進できるような組織構成となっている。(別添資料 2-7 :「平成 20 年度からの大学院ヘルスバイオサイエンス研究部組織」、別添資料 2-8 :「徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部組織」)
学長裁量ポストの有効活用による効果的な教員配置	平成 16 年度には、学長が研究の活性化及び充実発展並びに人的資源の有効活用を図ることができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置した。それによって、平成 16 年度 11 ポスト、平成 17 年度 22 ポスト、平成 18 年度 20 ポストを確保した。また、平成 18 年度には、より高度な研究実施体制の整備を図るために、平成 19 年度からの 4 年間で同ポストを倍増することを策定し、平成 19 年度においては 25 ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援等に教員を任期付きで投入している。同ポストの配置に当たっては、学内公募とし、各部局から申請のあった重点計画に基づいたプロジェクト等の中から、学長裁量ポスト選考会議において厳正に審査の上、決定している。なお、審査においては、申請者の研究実績を評価できるような申請書類を提出させている。(別添資料 2-9 :「学長裁量ポスト採用者一覧」)
COE の経費で雇用した教員の配置	COE における研究を飛躍的に推進するために COE 教員(3名)、COE 研究員(17名)を同経費により雇用している。(別添資料 2-10 :「競争的資金を活用した任期付き教員等リスト」)
ソシオテクノサイエンス研究部フロンティア研究センターの設置による効果的な教員配置	工学部においては、戦略的に研究を進める体制をとるために、平成 17 年度に国際的に評価の高い研究グループにより構成されたフロンティア研究センター(別添資料 2-11 :「フロンティア研究センターの構成」)を設置した。その後、大学院重点化による改組に伴い、平成 17 年度にソシオテクノサイエンス研究部に移行した。同センターは、「ナノテクノロジー部門(現教員数: 8名)」「人間情報工学部門(現教員数: 9名)」「地圏環境エネルギー部門(現教員数: 6名)」の 3 部門からなり、国家的・社会的課題に対応した研究を推進するための効果的な組織となっている。
寄附講座による効果的な教員配置	平成 18 年度にヘルスバイオサイエンス研究部分子制御内科学分野に大鵬薬品工業(株)による寄附講座「腫瘍内科学分野」が併設され、寄附目的に沿った研究拠点の形成を目指している。また、ソシオテクノサイエンス研究部のフロンティア研究センターに日亜化学工業(株)の寄附金 4.5 億円による寄附講座であるナノマテリアルテクノロジー講座(日亜)講座を設置した。本講座は、同センターの中核に位置づけられており、教授、准教授及び助教が配置されている。(別添資料 2-12 :「寄附講座及び受託講座教員一覧」)

計画 1-2 「戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。」に係る状況

本学における戦略的なプロジェクト研究の育成を図る取組、優れた教員を処遇するシステムに関する取組として、表2-12のようなものを実施している。

表2-12 戦略的なプロジェクト研究の育成・優れた教員の処遇に関する取組

取組	取組の内容
戦略的なプロジェクト研究の育成	大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究支援組織を育成・支援するため、研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、学長が重点的に研究資金を支援する「パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）」を創設した。その後、毎年この制度によって表2-7（P41）と表2-8（P41）に示すような研究資金が配分されている。この事業の成果として、表2-9（P41）に示すような外部資金を獲得した。
優れた教員を処遇するシステム	優れた教員を処遇に反映するシステムとして、平成16年度に業績評価項目及び評価基準等を定めた。さらに、平成17年度に教員の業績評価を試行的に実施し、平成19年2月1日から教員評価システムを導入した。そして、この評価システムに基づき、平成19年12月期賞与の際に107人（全教員の12.0%）に、平成19年度昇給（特別昇給相当）措置として63人（同7.2%）に優遇措置を講じ、定着を図っている。そのほか、優れた教員を処遇に反映するシステムとして、平成18年度から「サバティカル制度」を導入している。この結果、平成19年度に2名、平成20年度も2名を選考している。対象教員には、活動支援経費50万円を措置している。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 人的研究資源の有効活用を図るために、評価や将来計画に照らして、平成16年度にヘルスバイオサイエンス研究部、平成18年度にはソシオテクノサイエンス研究部を設置し、効果的な教員配置を行った。また、平成16年度には、学長が研究の活性化及び充実発展並びに人的資源の有効活用を図ることができるよう学長裁量ポストを設置した。さらに、各部局における裁量ポスト、COEの経費や寄附講座の定員を利用することによって高度な研究実施体制の整備を図っている。
- ② 大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究支援組織を育成・支援するため、学長が重点的に研究資金を支援する「パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）」を創設した。この制度によって配分された研究資金の活用により発展した研究は大型の外部資金を獲得しているとともに、若手研究者を育成できる研究基盤の確立や国際的研究の進展などの成果が創出された。また、平成19年2月から優れた教員を処遇に反映するシステムとして、教員業績評価システムを導入した。

○小項目2 「評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。」に係る状況

この計画に関する取組、達成状況及び成果を表2-13に示す。

表 2-13 研究経費の重点配分に関する取組、達成状況及び成果

取 組	運営費交付金のうち、各部局等が教育・研究に必要な基盤的経費と学長のリーダーシップの下、重点的なプロジェクト研究を支援する経費に区分している。重点的に研究資金を支援する事業としては、平成13年度に「パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）」、また、平成18年度に「若手研究者学長表彰」を創設した。
達成状況	これらの事業の採否等については、学長のヒアリングや研究連携推進本部会議での審査などを実施し決定している。年度別の採択状況は、パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）については表2-1(P35)に示した。若手研究者学長表彰は、平成18年度4人4,000千円、平成19年度5人5,000千円である。
成 果	・科学研究費補助金（基盤研究（S）平成17-21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」）に採択されるなど多数その育成成果を得た。 ・「自己免疫疾患研究班」の研究から、若手の准教授が育成されて文部科学省若手科学者賞を受賞した。 ・「疾患プロテオミクス研究」の研究から、病院助教が研究成果をあげて若手研究者学長表彰を受けた。

計画2-2 「学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。」に係る状況

効果的な研究推進のため、競争的資金（受託研究、共同研究ほか）に係る間接経費の一部（約70%）を学長裁量経費として確保し、学内共同利用の研究機器の更新・整備や部局の研究設備充実など、研究推進のための経費に充てた。特に、特許出願の獲得等を強化するため、学長裁量経費（产学連携振興経費）として、主に受託研究費、共同研究費の間接経費を充当し、知的財産本部の運営経費に充てた。

表 2-14 間接経費（学長裁量経費）実績額一覧

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
配分額（千円）	133,562	99,236	276,637	323,027

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 運営費交付金のうち、各部局等が教育・研究に必要な基盤的経費と学長のリーダーシップの下、重点的なプロジェクト研究を支援する経費に区分している。
- ② 競争的資金（受託研究、共同研究ほか）に係る間接経費の一部（約70%）を学長裁量経費として確保し、学内共同利用の研究機器の更新・整備や部局の研究設備充実など、研究推進のための経費に充てた。

○小項目3 「研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。」に係る状況

老朽化した施設・設備の改善及び量的不足の解消等により、研究環境の充実を図るため、次の取組を行った。

1. 施設

老朽化した施設を改修し、共同研究スペース等の不足を解消することにより、戦略研究に重点を置いた研究環境の充実を図るため、平成16-19年度に医学系総合実験研究棟（第Ⅰ期～第Ⅲ期）改修工事を実施し、施設整備を行った。

その結果、先端研究スペース、若手研究者等研究スペース、研究技術支援スペース、特殊環境スペース及び学内共同研究スペースの創出や耐震性が確保され、研究環境の充実が図られた。

2. 設備

(1) 平成18年度に策定した「徳島大学設備マスタープラン」（別添資料2-13：「徳島大学設備マスタープラン」）に基づき、計画的、継続的に研究設備の更新・充実を行うことにより、研究環境の充実が図られた。「徳島大学設備マスタープラン」の主な内容は次のとおりである。

① 研究連携推進機構が中心となって、学内外の学術的領域を越えたプロジェクト研究を強力に推進するため、汎用性の高い研究設備の共用化を進める。

② 設備の整備は、導入・更新の必要性、緊急性、利用計画、導入により得られる効果を総合的に判断し行う。

③ 大学全体の将来構想のもと、研究を推進するために必要な研究設備の整備・更新を行う。

(2) 研究設備の有効利用を図る方法として、200万円以上の高額若しくは利用価値の高い研究設備をデータベース化し、ホームページ上に掲載した。これにより、研究設備の共用利用が容易になり、設備の量的不足の解消につながった。

計画3-2 「学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長（学長）の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。」に係る状況

1. 学内の研究施設を有効活用し、学内外の研究連携を活性化するために、利用者を固定化・特定化することなく弾力的・流動的に利用できる「研究共用施設」（別添資料2-4：「徳島大学における施設の管理運営に関する規則による共用施設」）を創出した。

2. 「研究共用施設」は、施設利用の効率化や適切な競争を促すため、研究連携推進機構が、「徳島大学の施設利用料に関するガイドライン」（別添資料2-5：「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」）を制定、同ガイドラインに沿って研究共同施設の運用が効率的、かつ有效地に実施されている。また、利用許可については、提出された利用計画書に基づき、研究活動の内容について、研究連携推進本部会議が厳正な審査を行い、その結果を参考にして機構長（学長）が判定することとなっている。さらに、研究連携推進本部による現状調査の実施や、本部長が視察を行い、研究共用施設の利用実態について把握に努めるなど、厳正な評価をすることにより、より一層の有効利用を図っている。

計画3-3 「汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。」に係る状況

汎用性の高い設備の共用化を進めるため、200万円以上の高額機器及び利用価値の高い機器（240台：平成20年3月31日現在）を体系的に分類し、かつ、当該機器の仕様・性能の詳細、機器の写真などを専用のホームページで学内に周知するとともに、ホームページから共同利用機器の利用予約ができるようにするなど、学内周知と運用方法の簡素化を図った。また、共用化不可能な研究機器については、「研究機器共用化免除申請書」を提出させることとしている。

その結果、共用化設備の共用稼働率は、平成16年度から平成19年度まで常時20%を超えていている。

計画3-4 「全学の学術情報基盤である附属図書館としては、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の遡及目録入力計画を進めることにより、電子図書館の機能の充実を図る。」に係る状況

附属図書館では、平成 16 年度にまとめた「学術雑誌の整備方策について」(別添資料 2-14 : 「学術雑誌の整備方策について」) の基本的な考え方に基づき、表 2-15 に示すように、電子図書館的機能の整備を進めている。

表 2-15 附属図書館における取組

取組	取組の内容
電子ジャーナルの整備	<p>紙媒体雑誌から移行する等によるタイトル数の増加を図り、平成 15 年に 2,557 タイトルだった有償電子ジャーナルは平成 20 年には 3,809 タイトルになった。利用件数も平成 19 年度は 332,670 件 (対前年度比 112%) と伸びている。これらの電子ジャーナル契約維持のために、学内共通経費化を行うとともに国立大学図書館協会のコンソーシアム交渉に参加するなどの方策をとった。</p> <p>なお、無料誌を含めた電子ジャーナルのタイトル数増加に伴う検索に支障がでないよう、平成 17 年度から電子ジャーナル管理ソフトを導入し、閲覧可能タイトルリストを随時アップデートすることで、目的とするタイトルを容易に探し出せる工夫をした。平成 19 年度末現在閲覧可能な総タイトル数 (無料誌を含む。) は 7,666 タイトルで平成 16 年度 (3,028 タイトル) から倍以上の増となっている。</p> <p>また、学術情報を的確に検索するためのデータベースとして権威のある Web of Science を導入した。これを含め利用可能なデータベースは平成 19 年度には 16 種、利用件数は 111,148 回で対前年度比 111 % である。</p>
貴重資料のデジタルコンテンツ化	平成 17 年度科学研究費補助金 (研究成果公開促進費) の交付を受け、学内外からの研究利用が多い「蜂須賀家家臣成立書并系図」25,817 コマ分を画像化し、1,837 家 10,101 人を収録した「近世大名 (蜂須賀家) 家臣団家譜史料データベース」として平成 19 年 12 月にインターネットで一般公開した。これは 12 月 3 日付け徳島新聞で報道され、平成 20 年 3 月までに 1,871 件のアクセスがあった。
遡及目録入力	目録入力については、平成元年から受入れた資料全点をコンピュータ入力している。過去に受入れた資料についても平成 12 年から 10 ヶ年で 36 万冊を入力する遡及入力計画を開始し、8 年を経過した平成 19 年度末現在で 321,000 冊の入力を終え、この時点で予定を 36,000 冊上回った。

以上のように、附属図書館では、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化を推進するとともに、遡及目録入力計画を実行することにより、電子図書館的機能の充実を図っている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 戦略研究に重点を置いた研究環境の充実を図るため、医学系総合実験研究棟の改修を行っている。また、平成 18 年度に策定した「徳島大学設備マスタープラン」に基づき、計画的に継続的に研究設備の更新・充実を行うことにより、研究環境の充実を図っている。
- ② 学内の研究施設を有効活用し、学内外の研究連携を活性化するために、利用者を固定化・特定化することなく利用できる「研究共用施設」を創出した。「研究共用施設」については、現状調査や視察によって利用実態を把握し、厳正な評価をすることにより、より一層の有効利用を図っている。
- ③ 汎用性の高い設備の共用化を進めるため、高額機器及び利用価値の高い機器を分類し、当該機器の仕様・性能などをホームページで学内に周知するとともに、ホームページから機器の利用予約ができるようにするなど、運用方法の利便性を高めた。

④ 附属図書館では、平成 16 年度にまとめた「学術雑誌の整備方策について」の基本的な考え方に基づき、電子ジャーナルの充実、貴重資料のデジタルコンテンツ化、遡及目録入力計画の実行により、電子図書館的機能の整備を進めている。

○小項目 4 「基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。」に係る状況

特許権の機関帰属を明確にするため、知的財産に関するポリシーを明記した「第一期基本計画」(別添資料 2-2 :「国立大学法人徳島大学第一期基本計画」) 及び「徳島大学職務発明規則」(別添資料 2-15 :「国立大学法人徳島大学職務発明規則」) を制定するとともに、「徳島大学の知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーに関する Q&A」(別添資料 2-16 :「徳島大学の知的財産ポリシーおよび利益相反ポリシーに関する Q&A」) を作成し、特許権の機関帰属を原則とした運用をホームページや関係冊子で周知を図った。教員の発明に対して、育成・保護・活用が図られるようになり、その結果、教員の発明特許に関する知識も深まり、特許出願件数が増加した。なお、特許出願件数の推移は、中項目 1、小項目 3 の「関連する中期計画の分析」の表 2-5 (P39) に示した。

「利益相反ポリシーに関する Q&A (第 2 集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」(別添資料 2-17 :「大学発ベンチャー企業に係る兼業についての考え方」) を作成し、本学のポリシーを明確にするためホームページや関係冊子で周知を行った。これらを踏まえたうえで、本学教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業が 15 社となった。

計画 4-2 「「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国 TL0 等を活用して产学官連携機能を強化する。」に係る状況

- (1) 研究連携推進機構知的財産本部 (別添資料 2-3 :「研究連携推進機構」) を強化し、知的財産の管理・活用の一元化の一層の充実を図るため、平成 17 年 4 月に地域共同研究センター、SVBL (サテライトベンチャービジネスラボラトリ), インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、知的財産本部产学連携研究企画部を新たに設置した。
- (2) 知的財産本部では、発明審査体制を整え、知的創造サイクル推進検討委員会及び知的財産本部会議を隔週で開催し、迅速な特許出願等の運営・管理を推進している。
- (3) 平成 16 年度から、四国 TL0 と「技術移転に関する連携協定」を締結し、知的財産本部に融合した体制で活動している。その活動内容は、本学の知的財産権に係るライセンス活動のみならず、競争的資金獲得のための支援、共同研究等の提案、企業との調整を機動的に行っている。なお、「知的創造サイクル推進検討委員会」には、委員として、四国 TL0 職員が必ず参加している。

表 2-16 共同研究受入実績

年 度	受入件数	受入金額
平成 16 年度	130 件	212,111 千円
平成 17 年度	159 件	477,318 千円
平成 18 年度	192 件	467,216 千円
平成 19 年度	187 件	463,003 千円

(出典 :「研究連携推進機構調べ」)

表 2-17 四国 TL0 が取り扱った本学の発明等に関する実績 (件)

内 容	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
発明相談件数	72	86	40	52
マーケティング対象案件数	38	30	29	11
実施許諾契約件数	7	15	6	5
有料マテリアル提供件数	2	0	0	0
対価収入件数	2	6	3	1

以上のような取組の結果、共同研究が実施しやすい体制が整い、共同研究契約は増加傾向にある。大学等の産学連携活動に対する評価についての調査（経済産業省 2006）において、全国第3位、中小企業対象では第1位になるなど、連携体制が整ってきている。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 知的財産に関するポリシーを明記した規則などを制定するとともに、「徳島大学の知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーに関する Q&A」を作成し、特許権の機関帰属を原則とした運用を行った。また、「利益相反ポリシーに関する Q&A (第 2 集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、本学のポリシーを明確にした。このような取組により、本学教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業が 15 社となった。
- ② 知的財産の管理・活用の一元化の一層の充実を図るため、知的財産本部産学連携研究企画部を新たに設置した。また、平成 18 年に、四国 TL0 と四国 4 国立大学（香川大学、愛媛大学、高知大学、徳島大学）との間で「技術移転に関する連携協定」を締結し、産学官連携機能を強化した。その結果、共同研究が実施しやすい体制が整い、共同研究契約が年々増加している。

○小項目 5 「研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。」に係る状況

教員の流動性を高め、研究の活性化を図るために、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育研究プロジェクトなど、平成 16 年度 14 件、平成 17 年度 15 件、平成 18 年度 14 件に任期制を適用した。具体的には総合科学部など 9 部局におけるプロジェクト型教員、多様な人材の確保が求められる組織（疾患酵素学研究センターなど）の教員に任期制を導入した。さらに、平成 18 年度には、学校教育法及び大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に対応するため、任期制の適用範囲について検討した結果、平成 19 年度以降新たに採用する助教全員を任期制とするなど、任期制の適用範囲を 22 件とさらに広げ、一層の教員の流動性向上、研究の活性化を図ることとした。

なお、任期付教員として雇用している者の年度別の割合は、表 2-18 に示すとおりである。

表 2-18 任期制教員数と割合の推移

年 度	全教員数	うち任期制教員	任期制教員割合	任期制教員 プロジェクト数
平成 16 年度	900	35	3.9 %	14
平成 17 年度	885	43	4.8 %	15
平成 18 年度	882	60	6.8 %	14
平成 19 年度	878	101	11.5 %	22

計画5－2 「教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。」に係る状況

適正な処遇システムとして、①全学統一の評価、②「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療業務」の6つの業績評価項目ごとに独立した評価、③定量的な評価を行うことを目的として、徳島大学教員業績評価・処遇制度を策定した。平成17年4月に全教員の10%を対象とした無記名による教員業績評価を試行し、評価項目・評価基準の妥当性を検証した。その後、平成18年4月には全教員を対象に教員業績評価を試行し、平成19年2月1日に導入した。

研究分野では、①受賞、②論文・作品、③学会発表等、④著作等、⑤特許・職務発明、⑥学内外共同研究・科学研究費補助金・委任経理金・治験等の6つの小項目別に件数や獲得金額等により評価点に換算して点数化した。評価点は件数や獲得金額等だけでなく、国際的論文誌の掲載と国内論文誌の掲載では評価点に差を設けるなど重要度（質）と貢献度の差も点数に反映させた。

評価の結果、平成19年12月期賞与において107人（全教員の12%）、平成20年1月昇給（特別昇給相当）において63人（全教員の7.2%）に優遇処置を講ずることによって制度の定着を図った。

計画5－3 「業績審査システムが定着するまでの間は、各部局における評価システムを活用し、業績が顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。」に係る状況

教育・研究上の貢献度、学部運営の貢献度等、各部局の実状に応じた評価システムを活用し、業績が顕著な教員に対する優遇措置として、賞与又は昇給（特別昇給相当）で処遇した。

平成19年2月に全学統一の教員業績評価・処遇制度を導入したことに伴い、平成19年12月期賞与及び平成19年度昇給（特別昇給相当）は、各部局評価システムと併用して優遇措置を講じた。実績は、表2-19と表2-20に示すとおりである。

表2-19 賞与実績

支給期	各部局評価	教員業績評価	計
平成16年6月期	179人(20.0%)	—	179人(20.0%)
平成16年12月期	137人(15.1%)	—	137人(15.1%)
平成17年6月期	163人(18.4%)	—	163人(18.4%)
平成17年12月期	118人(13.1%)	—	118人(13.1%)
平成18年6月期	244人(27.4%)	—	244人(27.4%)
平成18年12月期	223人(25.5%)	—	223人(25.5%)
平成19年6月期	228人(25.9%)	—	228人(25.9%)
平成19年12月期	137人(15.4%)	107人(12.0%)	244人(27.4%)

() は全教員に対する割合

表2-20 昇給（特別昇給相当）実績

年度	各部局評価	教員業績評価	計
平成16年度	114人(12.7%)	—	114人(12.7%)
平成17年度	114人(12.9%)	—	114人(12.9%)
平成18年度	124人(14.1%)	—	124人(14.1%)
平成19年度	66人(7.5%)	63人(7.2%)	129人(14.7%)

() は全教員に対する割合

計画5－4 「徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。」に係る状況

徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)等に蓄積されたデータを用いて、以下のよう

な評価システム等の開発・導入を行い、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化の活用を図った。

表2-21 徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)等による研究の活性化の取組

取組	取組の内容
教員業績評価・処遇制度の開発・導入	教員の適正な処遇システムとして、教員業績評価システムを開発・導入した。このシステムは、全学統一の評価基準で「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療業務」の6つの業績評価項目ごとに独立した評価で、定量的な評価を行うことを目的とした徳島大学教員業績評価・処遇制度である。このシステムにより、研究分野について顕著な業績を上げた教員には賞与、特別昇給を処遇することで個人の研究の検証と活性化を図ることができた。
組織評価システムの開発・導入	組織評価は、教育研究組織の機能、効果、効率を評価する目的で「総括」、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「教育研究支援」、「業務・運営・外部資金」及び「診療活動」の8つの評価分野に対応した評価項目を設定している。この評価の研究分野においても、組織ごとに著書、論文、学会発表、特許、研究関係受賞などの評価項目で各組織の研究の検証を行うことができた。
徳島大学パラダイムシフト創出ネットワーク(TPAS-Net)の開発・活用	TPAS-Net(別添資料2-18:「产学官連携情報配信システム—TPAS-Net(ティーパス・ネット)ー」)は、本学知的財産本部の产学連携コーディネート技術と株式会社グリーンネットが持つ特許検索技術を統合して開発したもので、企業や大学の研究者のシーズ・ニーズ・研究者情報を登録し、一括検索する機能を有し、マッチング機能を実現したものである。これにより大学では研究の活性化を図るとともに企業へは技術提案や情報ビジネス事業を行い、产学双方の技術革新への貢献を図ることができた。
教育研究者総覧Web公表システムの構築	EDBから氏名、所属、学歴、職歴、研究業績(著書・論文)、受賞等の登録データを利用し、ホームページに公表するもので、企業等から共同研究、受託研究、講演依頼等の研究活性化のための基礎情報を提供できるシステムを構築した。

計画5-5 「「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。」に係る状況

部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連携推進本部会議が行った主な企画・立案は以下のとおりである。

表2-22 部局の枠を超えたプロジェクト研究を推進するための企画・立案の取組

取組	取組の内容
プロジェクト研究推進センター群の設置	平成16年度に、本学において地域の防災と自然環境保全に関する研究を推進するとともに、地域に密着した活動を通して地域貢献を果たすことを目的として「環境防災研究センター」を、また、精神神経疾患研究における徳島大学の独創的な研究拠点として「ヒューマンストレス研究センター」を研究連携推進機構内に設置し、プロジェクト研究を推進した。
動物実験指針の改正	より適切な動物実験を行うため、徳島大学で行われる動物実験の利用の審査を全学の動物実験委員会で統一して行うなどの点について大幅な動物実験指針の改正を平成17年度に行った。

学術研究員の取扱いについて	本学において実施する研究プロジェクト等の推進を図るために雇用する研究者及び研究補助者の取扱いを定めた「国立大学法人徳島大学学術研究員等の取扱いについて」を平成18年度に学長裁定として定めた。
イノベーション人材育成センターの設置	地域における技術育成の独創的な研究拠点として、地域企業と本学が一体となり、理論面及び実践面から地域企業及び地域経済を担う人材を育成することを目的として、「イノベーション人材育成センター」を平成19年4月に設置した。

計画5－6 「特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。」に係る状況

萌芽的研究の立ち上げを支援するとともに、各分野が連携した全学横断的な共同研究を推進するため、企画立案を行った。そして、組織横断的な大型競争的資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長及び研究連携推進本部企画推進員によるヒアリングや研究内容などの審査を実施し、その評価に基づいてパイロット研究支援事業プログラム（研究支援事業）として重点的に支援経費を配分した。その配分額は、平成16年度と比較して平成19年度は33%増加しており、今後も引き続き支援経費の充実を図りたい。（表2－1(P35)）

以上の結果として、「疾患関連のタンパク質・遺伝子情報のプロテオミクス解析（文部科学省知的クラスター創成事業）」、「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」及び「ストレス制御をめざす栄養科学」（21世紀COEプログラム）、「次世代ナノバイオデバイスの創生とゲノム医療への展開（経済産業省NEDO先進ナノバイオデバイスプロジェクト）」などの研究成果を生んだ。

計画5－7 「未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を導く。」に係る状況

開発研究を推進したことにより、ヘルスバイオサイエンス研究部全体で見ると、平成16年度より共同研究・受託研究が件数・受入金額ともに大きく増加している。トランスレーショナルリサーチの現況については、平成19年度の医師主導による臨床試験は約300件が行われている。特に、呼吸器、消化器、血液、泌尿生殖器領域などのがんを中心とした社会的要請が高い疾患の克服に向けた高度先端医療の研究が活発である。その結果、附属病院では現在までに合計12件の高度先進医療が承認され、すでに保険適用されたものを除く7件が実施中、さらに現在3件が申請中であり、承認数は全国でもトップクラスである。

計画5－8 「下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。」に係る状況

以下の計画5－9（ア）～計画5－14（カ）として示す。

計画5－9 「(ア) プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。（分子酵素学研究センター）」に係る状況

疾患酵素学研究センター（平成19年4月1日に分子酵素学研究センターを改組）は、プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究実施体制等を整備するため、プロテオミクス解析のための試料情報、解析結果などを一元管理するデータベースを導入した。さらに新設された「酵素タンパク質結晶構造解析室」の設置及び8台の結晶作成装置の稼働等により、疾患プロテオミクス研究、メタボローム研究を推進した。

また、徳島文理大学健康科学研究所との学術交流協定を締結し、知的クラスター創生事業な

どの共同研究プロジェクト研究を推進するとともに、感染症、粘膜アジュバント研究室と酵素・蛋白質結晶構造解析室（70 m²）を整備して、研究体制の拡充と研究成果の充実を図った。

その結果、文部科学省科学技術振興調整費「重点課題解決型研究：新興・再興感染症に関する研究開発（生体成分アジュバントによる戦略的予防、代表者木戸博）、政策目標：安全・安心で快適な社会の構築」平成17年度から5年間（9億3千万円）などに採択されたほか、「Crystal structure of a myristoylated CAP-23/NAP-22 N-terminal domain complexed with Ca(2+)/calmodulin.」など、SSクラスの学術研究論文が3件ある。

計画5－10 「(イ) 地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。(地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー)」に係る状況

「研究連携推進機構」を強化して、地域産業及び本学の研究開発を支援し、产学連携に関する窓口の一本化を図り、共同研究を促進させた。表2-16(P49)に示すように、成果が上がっている。その結果、平成17年6月に発表された経済産業省の大学等の产学連携活動に対する評価についての調査で、技術移転能力や学内調整力などを評価した結果、全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。

計画5－11 「(ウ) 本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。(高度情報化基盤センター)」に係る状況

本学の情報機能を高度化するために取り組んだ支援活動と研究活動を以下に示す。

表2-23 情報機能を高度化するために取り組んだ支援活動と研究活動

活動	活動 内 容
主な基盤的な支援活動	①研究者が安心して使用できるネットワーク環境の整備 ②VPN(Virtual Private Network)サービスによる学外からの学内情報へのアクセス環境の整備 ③情報検索環境の整備 ④ポータル環境の整備 ⑤学生のオンライン履修登録システムの整備
情報機能を高度化するための研究活動	①セキュリティ関連及び快適なメール環境整備のための技術開発 ②学生のオンライン履修登録システムの開発 ③VPNシステムの技術開発 ④投稿論文収集及び論文集出版の支援システムの開発 ⑤ユーザの情報要求の具現化支援技術（ユーザに対する検索ヒントの提示技術）、多次元の高速検索アルゴリズム、コンテンツの意味に基づく検索技術等の大規模情報に対する効率的な検索技術の研究開発 ⑥教育用コンテンツ作成のための教壇上の教師自動追跡技術及び教師映像収録と黒板情報のみの抽出・収録システムの研究開発 ⑦ビデオストリーミングやスライド教材の高度な同期化技術を用いたeラーニング環境の整備と運用方法の研究開発 ⑧携帯電話を含むユビキタス技術を用いた新しい試行環境の研究開発

なお、VPNサービスとは、学内ネットワークを使用できる者で、しかもVPN接続の手続きした者が、学外のインターネットに接続した本人の端末を大学内のネットワークに接続された端末と同じように使用できる形態にすることを意味する。

計画5－12 「(エ) ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)」に係る状況

疾患を視野に入れた「個体レベルのゲノム機能学」を推進することにより、ポストゲノム科学を中心とした医療開発を積極的に進め、表2-24に示すような成果をあげた。

表2-24 ゲノム機能研究センターにおける研究成果の概要

研究分野	研究成 果 の 概 要
遺伝子情報分野	GDD1, Wagner症候群, FJHN の3先天性代謝異常症の原因遺伝子を同定した。経済産業省・NEDO受託事業遺伝子多様性モデル解析事業、文部科学省知的クラスター創成事業に参画し、日本人2型糖尿病疾患感受性を決める SOCS2 遺伝子、ENDOGL1 及び MYL9 遺伝子を発見した。また、関節リウマチの疾患感受性遺伝子として、SEC8L1 及び PRHCH 遺伝子を発見した。糖尿病発症マウスを用いて、体重を制御する新規遺伝子を同定し、創薬開発を開始した。「GDD1 の原因遺伝子の発見 (AJHG誌)」、「2型糖尿病の疾患感受性遺伝子 SOCS2 の発見 (Genomics誌)」、「2型糖尿病の疾患感受性遺伝子 ENDOGL1 の発見 (Diabetologia誌)」、「関節リウマチの疾患感受性遺伝子 PRKCH の発見 (Arth Rheum誌)」等を発表した。
分子機能解析分野	文部科学省ゲノムネットワークプロジェクトの横軸研究機関としてゲノムネットワーク研究を強力に推進した。「脆弱X症候群原因遺伝子 FMR1 の個体レベルの機能」に関する研究成果を土台として、RNA サイレンシング分子経路の解析へと発展させた。この研究により、小分子 RNA による遺伝子発現調節機構を詳細に明らかにするとともに、小分子 RNA が疾患発症に関わる新しい疾患概念を世界で初めて提唱した。「生殖腺に発現する RAsiRNA 生合成の分子機序 (Science誌)」、「レトロトランスポゾンに相補的な rasirRNA が、Argonaute の近縁タンパクである Piwi に選択的に会合する (Genes & Development誌)」、「microRNA の発現制御に必要な Loquacious タンパクの発見 (PLoS Biology誌)」、「脆弱X症候群の原因遺伝子が RNAi を担う分子複合体に会合している (Genes & Development誌)」等を発表した。
遺伝子実験施設	Tリンパ球の自己・非自己識別を担う細胞生死選択の分子シグナル、リンパ球系前駆細胞からTリンパ球系譜への分化方向決定機構、Tリンパ球分化に伴う細胞移動の分子機構と意義、胸腺の器官形成と機能維持の分子機構に関する研究により免疫細胞の体内動態と運命分岐の機構とその破綻による免疫疾患発症機構解明を行った。「T細胞の発生と選択に関わる胸腺実質細胞の役割 (Nature Rev Immunol誌)」、「T細胞の胸腺内での成熟分化とともになう細胞移動 (J Exp Med誌)」、「新生仔期の胸腺からのT細胞供給を制御する CCL19 (Immunity誌)」、「胸腺の機能維持及び老化に伴う退縮機構 (Immunity誌)」等を発表した。
遺伝子発現分野	文部科学省知的クラスター創成事業に参画し、脂肪組織のトランスクリプトーム解析、プロテオーム解析を推進し、褐色脂肪組織に特徴的な遺伝子発現を明らかにするとともに (BBA誌)、脂肪組織に選択的に発現した機能が未知の遺伝子を同定することに成功した。また、アポトーシスの制御機構の一つとして注目を集めているミトコンドリアからのシトクロムc放出機構の研究を進め、ミトコンドリア内膜の状態とシトクロムc放出の関係を明らかにするとともに、プロテオーム解析によって外膜の透過性を担う電位依存性アニオンチャネルの三つのアイソフォームの発現プロファイルを明らかにすることに成功した (J Proteome Res誌)。

蛋白情報分野	文部科学省ゲノムネットワークプロジェクトの横軸研究機関としてゲノムネットワーク研究を強力に推進した。細胞老化の分子機構とその生物学的意義の解明を目指し、癌抑制遺伝子産物の活性調節機構とその破綻による発癌機構を解明し、癌の治療法開発のための基盤を確立した。「発癌の抑制や生体システムの老化に関する活性酸素を介した系の発見 (Nature Cell Biol 誌)」、「EB ウィルスタンパク LMP1 が p16 の機能障害により癌化を引き起こす (J Cell Biol 誌)」等を発表した。
--------	--

計画5－13 「(オ) 放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソotope総合センター)」に係る状況

放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動として、安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行い、日本放射線安全管理学会学術大会において発表した。平成16年度3件(放射線安全管理2、教育訓練1)、平成17年度9件(放射線安全管理7、放射線防護2)、平成18年度13件(放射線安全管理6、教育訓練3、放射線防護4)、平成19年度は、「放射性同位元素のナノ粒子中への固定とその特性」や「トリチウム標識化合物を用いたトリチウム飛散測定」をはじめ13件(教育訓練2、放射線安全管理6、放射線防護5)の発表を行い、放射線安全管理、放射線防護、教育訓練について議論を行った。開発した「RI管理ソフト」の運用や放射線防護研究の教育訓練への利用など、研究の成果を管理や教育の現場に還元している。また、教育訓練に関する研究からは、教育訓練に対するアンケート結果をまとめ、その解析結果から平成17年度の再教育訓練から5コースの中にさらに講師別の講演題目を設定して受講生の関心に合うコースの選択を可能にするなど、教育訓練の効果的な実施方法や理解度の改善方法に取り組んだ。

表2－25 再教育訓練の複数コース別受講者数

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
RI取扱者コース	実施回数	6	6	9
	(講演の種類)	4	5	4
	受講者数	430	404	426
X線・密封線源コース	実施回数	3	3	5
	(講演の種類)	3	3	2
	受講者数	114	99	128
英語コース	実施回数	3	3	2
	(講演の種類)	1	2	2
	受講者数	20	18	16
診療コース	実施回数	6	5	7
	(講演の種類)	5	5	6
	受講者数	213	274	288
実習コース	実施回数	4	4	4
	(講演の種類)	1	1	2
	受講者数	54	62	34

計画5－14 「(カ) 環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)」に係る状況

環境防災研究センターは、本学において地域の防災と自然環境保全に関する研究を推進し、その成果を災害の予防と対策に関して、地域に密着した活動を通して地域貢献を行った。主な活動内容は、表2－26のとおりである。

表2-26 環境防災研究センター活動実績

年 度	活 動 実 績
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体（徳島県、徳島市、鳴門市）との防災に関する相互協力に係る覚書締結 ・講演会「徳島防災フォーラム」、「徳島県防災気象講演会」、「南海地震と津波対策について」、「災害時における道路の重要性」、「予想される南海地震に備えて」ほか多数 ・文部科学省地域貢献特別支援事業（防災 GIS を用いたハザード情報支援事業、地域自主防災活動活性化支援） ・台風災害緊急調査、河道内植生の治水効果影響調査、徳島東環状大橋モリタリング調査ほか多数
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災フォーラム 2005 in 徳島、防災ミニフォーラム、阿南市タウンミーティング（地域防災のためのまちづくり・ひとづくり）、四国のみなと技術セミナー、自然災害フォーラム、徳島県自主防災組織リーダー研修会、地域防災推進員研修会 ・地域連携に関わる公開事業支援（スマトラ沖地震津波災害報告会） ・災害調査（スマトラ、スリランカ、インドネシア、タイほか） ・徳島市浸水災害安全度に関する調査検討 ・総合的地域防災計画の立案・評価システム
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災 GIS セミナー、防災ミニフォーラム、徳島県地域防災推進員養成研修会、津波防災シンポジウム、徳島県地域防災推進員フォローアップ研修会 ・教育研究等支援事業（陸域から海域への環境負荷量と沿岸生態系に関する調査研究、戦略的地域防災対策の推進支援、徳島県の生態管理に向けたニホンジカ生息状況に係る GIS データベースの構築） ・地域連携に関わる公開事業支援（GIS を用いたハザード情報活用支援事業、南海地震に向けた防災リーダー育成のための防災教育プログラムの実施） ・地域防災推進員の養成及び自主防災組織の活動に関する研究 ・四国横断自動車道鳴門市域カワバタモロコ生息状況に関する調査研究 ・鳴門市洪水ハザードマップ作成
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県防災教育研修会 ・防災ミニフォーラム 2007 ・小松島防災ボランティア養成講習会 ・防災学習（徳島市内の小学校、高校など） ・地域情報化研修会 ・徳島県企業防災セミナー ・徳島市防災訓練研修会 ・防災まちづくりフォーラム、徳島防災フェスタ

計画5-15 「医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。」に係る状況

ヘルスバイオサイエンス研究部では、医学、歯学、薬学、栄養学分野が融合した独創的かつ先端的な研究を推進するため、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、ヘルスバイオサイエンス研究部公開シンポジウム（4 回）、COE シンポジウム（10 回）、講演会（92 回）、研究報告会（4 回）を開催した。平成 17 年度からは、2 泊 3 日で「Tokushima Bioscience Retreat」を開催し、4 教育部の大学院生や若手研究者が研究情報交換や新しい研究協力体制についての意見交換を行い、若手研究者の教育・研究の充実を図った。また、独創的かつ先端的な研究を行っている

若手研究者には、海外学会出張費を支援した。表2-27に、ヘルスバイオサイエンス研究部公開シンポジウムの一覧を示す。

表2-27 ヘルスバイオサイエンス研究部公開シンポジウム

年 度	シンポジウムタイトル	日 時	場 所
平成 16 年度	COE 拠点形成のさらなる発展をめざして	11月 24 日	長井記念ホール
平成 17 年度	難病克服へ向けた免疫戦略	11月 28 日	長井記念ホール
平成 18 年度	多因子疾患克服に向けた分子的戦略	11月 22 日	長井記念ホール
平成 19 年度	蛋白質機能制御と疾患治療戦略	11月 22 日	長井記念ホール

計画5-16 「工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。」に係る状況

工学部、工学研究科は改組を行い、平成18年度に教員の専門分野、国家戦略、社会的要請から、情報ソリューション部門、先進材料部門、エコシステムデザイン部門、ライフシステム部門、エネルギーシステム部門の5研究分野からなるソシオテクノサイエンス研究部を設置した。改組前の平成17年度には、国際的に評価の高いナノテクノロジー研究部門、人間情報工学研究部門及び地圈環境エネルギー研究部門からなるフロンティア研究センターを発足させた。その後、平成18年度に、フロンティア研究センターの中核講座となるナノマテリアルテクノロジー講座（日亜）講座を設置した。

総合科学部、人間・自然環境研究科は、社会的ニーズに応じた「地域創生総合科学」領域における研究を推進するため、創生科学研究部門と基盤科学研究部門からなるソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び総合科学教育部を設置する改組案を策定し、平成21年度の設置を予定している。

計画5-17 「社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。」に係る状況

平成18年4月に保健科学教育部修士課程保健学専攻を設置し、保健学分野の高度職業人、教育・研究者養成の教育を開始した。さらに博士課程設置ワーキングを組織し、設置計画書を文部科学省に提出した結果、平成20年度に設置されることとなった。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- ① 平成16年度以降、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育研究プロジェクトなどに任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図った。また、平成19年度には、2年間の試行期間を経て、徳島大学教員業績評価・処遇制度を導入した。評価の結果、平成19年度の賞与時及び昇給（特別昇給相当）時に優遇処置を講ずることによって制度の定着を図った。
- ② 徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に、教員業績評価・処遇制度及び組織評価システムの開発・導入、徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークの開発・活用、教育研究者総覧Web公表システムの構築などを行い、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化の活用を図った。
- ③ 研究連携推進機構が中心となり、プロジェクト研究推進センター群やイノベーション人材育成センターを設置し、部局の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進した。また、萌芽的研究の立ち上げを支援し、各分野が連携した全学横断的な共同研究を推進するため、パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）として重点的に支援経費を配分した。その配分額は、平成16年度と比較して平成19年度は33%増加している。このプログラムの効果も現れている。

- ④ 将来計画を常に検討し、組織の充実や改編を図ることによって、次の項目の研究活動を活性化し、高水準の研究を推進した。その結果、顕著な研究成果が現れている。
- (ア) 疾患酵素学研究センターにおいては、プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を推進した。
 - (イ) 地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリの機能を活かして、地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を推進した。
 - (ウ) 高度情報化基盤センターの機能を活かして、本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を推進した。
 - (エ) ゲノム機能研究センターにおいて、ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を推進した。
 - (オ) アイソトープ総合センターにおいて、放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を推進した。
 - (カ) 環境防災研究センターにおいて、環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献した。
- ⑤ 医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合し、平成 16 年度に設置したヘルスバイオサイエンス研究部及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図った。また、社会的ニーズに応じた研究・教育を推進するため、工学部、工学研究科を改組し、平成 18 年度にソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部を設置した。総合科学部、人間・自然環境研究科は、社会的ニーズに応じた「地域創生総合科学」領域における研究を推進するため、創生科学研究部門と基盤科学研究部門からなるソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部及び総合科学教育部を設置する改組案を策定し、平成 21 年度の設置を予定している。保健科学教育部では、平成 18 年度に修士課程保健学専攻を設置し、保健学分野の高度職業人、教育・研究者養成の教育を開始した。その後、博士課程が平成 20 年度に設置されることとなった。

② 中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

達成状況の判断理由は、次のとおりである。

- (1) 平成 16 年度に設置したヘルスバイオサイエンス研究部、続いて平成 18 年度に設置したソシオテクノサイエンス研究部における研究組織は、学際的研究や異分野間の協力・融合をより促進することに多大な貢献をした。また、学長裁量ポスト、COE の経費や寄附講座の定員の利用により、研究の活性化及び充実発展並びに人的資源の有効活用が図られた。さらに、学長が重点的に研究資金を支援することを目的に創設した「パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）」によって配分された研究資金により発展した研究は、大型の外部資金を獲得している。
- (2) 運営費交付金のうち、各部局等が教育・研究に必要な基盤的経費と学長のリーダーシップの下、重点的なプロジェクト研究を支援する経費に区分している。また、競争的資金（受託研究、共同研究ほか）に係る間接経費の一部（約 70%）を学長裁量経費として確保し、学内共同利用の研究機器の更新・整備や部局の研究設備充実などに充てたことにより、研究が推進した。
- (3) 平成 18 年度に策定した「徳島大学設備マスターplan」に基づき、計画的、継続的に研究設備の更新・充実を行うことにより、研究環境の充実が進展している。また、利用者を固定化・特定化することなく利用できることを目的に創出した「研究共用施設」により、学内の研究施設が有効活用されるとともに、学内外の研究連携が活性化している。さらに、汎用性の高い設備の共用化を進めることで、機器の仕様・性能などをホームページで学内に周知するとともに、ホームページから機器の利用予約ができるようになるなど、周知と運用方法の簡素化を図った。附属図書館では、平成 16 年度にまとめた「学術雑誌の整備方策について」の基本的な考え方に基づき、電子ジャーナルの充実、貴重資料のデジタルコンテンツ化、遡及

目録入力計画の実行により、電子図書館的機能の整備を進めている。このような取組によって利用の拡大と利便性の向上が図られた。

- (4) 「徳島大学の知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーに関するQ&A」を作成し、特許権の機関帰属を原則とした運用を行うとともに、「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、本学のポリシーを明確にした。また、知的財産本部産学連携研究企画部を新たに設置したことにより、知的財産の管理・活用の一元化が一層充実した。一方、四国TLOと四国の4国立大学との間で締結した「技術移転に関する連携協定」により、産学官連携機能が強化された。その結果、共同研究が実施しやすい体制が整い、共同研究契約が年々増加している。
- (5) 平成16年度以降、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育研究プロジェクトなどに任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図った。平成19年度には、徳島大学教員業績評価・処遇制度を導入した。この取組と関連して、徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)に、教員業績評価・処遇制度、組織評価システムの開発・導入などを行い、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化の活用を図った。また、パイロット事業支援プログラム(研究支援事業)として重点的に支援経費を配分することにより、萌芽的研究の立ち上げを支援し、全学横断的な共同研究を推進した。その配分額は、平成16年度と比較して平成19年度は33%増加している。
- (6) 将来計画を常に検討し、組織の充実や改編を図ることによって、国際的に評価され、先端的な研究を推進している学内の研究センターでの研究活動を活性化させている。その結果、顕著な研究成果が現れている。研究環境の向上のために組織の改編が常に検討され、実施されている。平成16年度に誕生したヘルスバイオサイエンス研究部及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図った。また、平成18年度にはソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部を設置し、独創的、かつ先端的な研究・教育を推進し、社会的ニーズに応じた研究・教育成果の創出を図った。

このように、重点目標として掲げる学際的研究や異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を行った。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努めたことにより、企業等との共同研究件数及び特許出願件数が、毎年全国大学ランキングの上位となっている。また、平成17年6月に発表された経済産業省による大学等の産学連携活動に対する評価についての調査で、産業界から見た全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。(計画4-1, 5-10)
2. 評価や将来計画に照らして効果的な教員配置に努め、戦略的なプロジェクト研究の育成を推進したことにより、国内の他の医学・生命科学研究施設に比較して、全国でも有数の多額の外部資金を獲得している。(計画1-1, 1-2, 5-9)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 大型競争的研究資金の獲得を目的として編成した研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援プログラム(研究支援事業)として配分するなど、部局の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進するための全学的体制を確立した。(計画1-2, 2-2)
2. 若手研究者支援事業として、若手研究者学長表彰制度(1件, 1,000千円で毎年5件程度)を設けて、若手研究者の自立へ向けての支援策の一助とした。(計画2-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

（1）中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1 「地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1 「徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、自治体の抱える課題解決などに協力する。」に係る状況

平成16年度に、自治体等からの問い合わせ窓口として、総務部企画・評価課に「社会貢献係」を設置し、問い合わせ等に対応すべく「地域連携アドバイザー」を毎年度各部局長等に委嘱し、学内連携を図るとともに、平成19年度には地域創生センターを設置し、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、学内の実用化研究の成果を地域に還元する体制を整備した。

1. 徳島地域連携協議会（別添資料3－1：「徳島地域連携協議会設置要項、平成19年度徳島地域連携協議会委員名簿」）は、自治体等と本学との連携事業の円滑な推進を図るため開催している。平成16年度は2回、平成17-19年度は毎年度それぞれ1回開催し、年間事業方針等を決定している。

徳島地域連携協議会で次の事業を企画・実施した。

- ① 徳島地域連携協議会に「ICT推進」並びに「環境防災」の2専門部会を設置し、事務局を本学に置いた。（平成16年度）
- ② 徳島地域連携協議会が契機となり、勝浦町「ふれあいの里さかもと」の農村体験プログラムや上勝町のワーキングホリデーなどに学生・教職員が参加した。
また、徳島県自治研修センター主催の「徳島大学セミナー講座」を開講している。
- ③ 徳島県が設立を進めていた「とくしま環境科学機構」が徳島大学との連携で発足し、事務所が本学に設置され、本学副学長（研究担当）が機構長となり、環境課題の解決に取り組むこととなった。
- ④ 地域ICT課題解決研究会が設立され、県及び3町が参画し、今後ICTを中心とした地域課題解決に向け連携していくこととなった。このほか、学長裁量経費によるパイロット事業支援プログラム（社会貢献）として、那賀町及び藍住町と地域連携に関する2件の協定を結んだ。また、那賀町に徳島大学地域再生塾を設置し、山間地域における人材育成がスタートするなど徳島大学社会連携推進機構（地域連携推進室）の活動を推進した。
- ⑤ 徳島大学が特色ある地域貢献プラン事業として支援し、すだち、竹、やまももなどの地域特産品の有効利用の研究を実施し、その成果を地域活性化に結びつけた。

2. 徳島大学社会連携推進機構の活動を強化

徳島大学社会連携推進機構の組織は、別添資料3－2：「社会連携推進機構」のとおりである。学長を機構長とし、全部局を支援組織として構成し、地域連携推進室と国際連携推進室を核としたものとなっている。

その主な活動は以下のとおりである。

① 「徳島大学地域創生センター」の設置

平成19年度に、徳島大学社会連携推進機構の下に、地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進することを目的として「徳島大学地域創生センター」を設置し、その事業は次のとおりである。

- ・ 徳島市内コミュニティセンターの情報発信力の強化とICT拠点化及びリーダー養成のための「eコミュニティ研修」を6月から実施した。
- ・ 地域創生と多文化交流：映画を通じた地域と学生との交流プログラムの企画と実践として、「バルトの楽園上映会－映画に出演した俳優とのコミュニケーションと鑑賞－」を7

月に開催するなど、地域活性化に関する課題解決と特色ある徳島づくりの実践活動に取り組んだ。

② 自治体等と徳島大学社会連携推進機構の活動による連携事業

平成 17 年度から、地域連携推進室が地域連携ニーズ・シーズ調査を実施し、自治体及び大学双方の連携要望事項に対してマッチング調整を行い、連携事業を実施している。連携事業の状況は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1 自治体等との連携事業の状況

年 度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
組織区分	自治体	大学	自治体	大学	自治体	大学
連携要望事業	19 件	13 件	30 件	11 件	29 件	10 件
連携成立事業	4 件	3 件	10 件	5 件	12 件	6 件

連携成立事業具体例

- ・ 総合科学部の「医療費・介護費負担を抑制するための健康づくり支援」
- ・ ソシオテクノサイエンス研究部の「アマチュア無線を利用した中山間地における災害時情報通信手段の確保に関する研究、無線従事者養成を含む防災教育活動」
- ・ 鳴門市の「児童虐待防止等要保護児童対策事業」
- ・ 医学部・歯学部附属病院の「卒後医師教育を支援する地域連携」など

③ タウンミーティングの実施

徳島地域連携協議会との連携のもと、毎年度 1 回学外（地域）で開催（平成 16 年度：脇町、平成 17 年度：阿南市、平成 18 年度：勝浦町、平成 19 年度：上板町）し、地域活性化等について交流を図った。

④ 地域交流シンポジウムの開催

徳島地域連携協議会との共催により、地域社会の課題や要請に応えるため、毎年度 1 回、地域交流シンポジウムを開催した。シンポジウムのテーマは表 3-2 のとおりである。

表 3-2 地域交流シンポジウムのテーマ一覧

年 度	地域交流シンポジウムのテーマ
平成 16 年度	IT 社会と地域連携
平成 17 年度	認知症と地域社会
平成 18 年度	もしあなたが裁判員に選ばれたら
平成 19 年度	どうする地域の再生

⑤ 特別企画展の開催

平成 18 年度に地元企業からの寄附によって建設された地域・国際交流プラザ（ガレリア新蔵）展示室において、特別企画展を現在までに 6 回開催し、徳島大学が所蔵する知的貴重資料を一般に公開した。

⑥ 「地域連携事業成果報告書」の発行

毎年度末に徳島大学社会連携推進機構及び学内の主な活動内容を記した「地域連携事業成果報告書」（別添資料 3-3：「平成 19 年度地域連携事業成果報告書」）を発行し、広報活動も強化した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

自治体等からの問い合わせ窓口としての「社会貢献係」の設置と問い合わせ等に対応すべく「地域連携アドバイザー」を各部局長等に委嘱しており、それらを統括する徳島大学社会連携推進機構の協力支援体制が確立している。

また、徳島地域連携協議会での協議により、地元自治体等と協力して様々な事業を実施し、連携事業の円滑な推進を図っている。

さらに、平成19年度からは、徳島大学社会連携推進機構の下に、「徳島大学地域創生センター」を設置して、地域活性化に関する課題解決と特色ある徳島づくりの実践活動を推進している。

このように、平成16年度から平成19年度にかけて、本学の地域連携事業は、当初の計画を着実に実施するとともに、自治体からの評価も高く、事業の展開も多岐にわたり、地域の大学としての機能を発揮していることから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目2 「本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。」に係る状況

データベース構築計画に基づき、広域的に産業界（企業）と大学がマッチングし、共同研究や受託研究の獲得へと結びつくシステム「産学官連携情報配信システム（TPAS-net）」を平成18年度に本学独自に開発した。

このシステムは、特許、ニーズ、シーズ、研究者情報などの知的情報を一括して検索する機能、自動選別した最新知的情報の個別自動配信機能を有しており、また、産学官コーディネータの活動を支援するマッチング機能等も有しており、参加大学が知的財産情報を共有し、情報主体として各企業へ情報発信を行うことができるシステムである。これにより、産学官コーディネータが、利用者間のコンタクトをWeb上で着実に実現することから、効率的な産学連携マッチングが可能となった。現在、十数大学と約4～5千社余りの企業が参加しているが、さらに普及活動に努めており、共同研究のさらなる増加が見込まれる。

地元企業との共同研究件数は、平成16年度35件34,598千円、平成17年度32件87,927千円、平成18年度57件189,971千円、平成19年度39件138,723千円と順調に推移している。今後は、平成19年度に行ったシステムの検証と普及活動を基盤として、平成20年度に本稼働させる予定である。

計画2-2 「公開授業を含む年間100講座開講を維持し、公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。（大学開放実践センター）」に係る状況

本学が保有する知的資源を有効活用し、公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため、社会人を主対象とした公開講座、公開授業、リカレント教育講座を開講している。開講している講座数は、年度計画の「年間100講座開講」を大きく上回り（表3-3）、その規模は全国の国立大学の中でもトップクラスの位置づけであり、毎年実施する公開講座等の受講者満足度調査でも毎年3.7以上（4点満点評価）の評価を得ている。

特徴的な事例では、公開講座の一つとして開講された「ユビキタス双六遍路」は、「第7回インターネット活用教育実践コンクール」で文部科学大臣賞（社会教育部門）を受賞した。

また、地域の文化向上研究と地域貢献を融合することにより、本学が「徳島の元気づくり発信基地」として元気づくりに貢献することを目的として「徳島大学生涯学習健康マラソンクリニック」を平成17年4月に設立した。さらに、徳島市と本学との共同事業として、「いきいきパソコン教室」を開催し地域の文化向上に向け活動を行っている。

表3-3 公開講座等実施状況

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公開講座等数	147	149	142	141
受講者数	1,992	2,120	2,456	2,648

公開講座以外にも地域の諸団体と連携を行った文化向上に貢献する取組として以下の事項が

ある。

- ① 小中学生に科学への興味を持たせる「科学体験フェスティバル in 徳島」を工学部と県内企業との共催により 11 年にわたって開催し、毎年約 8,000 人の参加者がある。
- ② 平成 18 年度より、徳島県・県内企業と連携し「とくしま環境学講座」を開講
- ③ 全講座を「徳島県民カレッジ」の連携講座として実施
- ④ 平成 16 年度より、徳島市、徳島文化振興公社と連携し、「いきいきパソコン教室」を実施した。その結果、NPO 法人インターネット市民塾設置につながった。
- ⑤ 平成 19 年度、徳島市農林水産課と連携し、団塊の世代や帰農したい市民を対象に「市民ファーマー育成講座」を開講

計画 2-3 「地域社会に根ざした大学の図書館として、平成 21 年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)」に係る状況

地域社会に根ざした大学の図書館を目指すため、次のような取組を行い所期の計画を達成しつつある。

「他機関との相互協力の推進」について、平成 17 年 4 月から附属図書館ホームページ上で徳島県立図書館統合情報検索に接続し検索できる機能を設けた。この統合情報検索は徳島県内の公共図書館、大学図書館の所蔵資料を網羅的、一覧的に探すもので、地域住民だけでなく地域の他機関も必要に応じて迅速で確実な資料の取り寄せや閲覧が可能になった。これにより相互協力をはじめとする、地域住民への図書館サービスを推進することができた。

学外者への図書館サービスを学生並とし、貸出期間を 8 日から 14 日に延長、また、貸出冊数を 3 冊から 5 冊にした。この結果、表 3-4 のとおり学外者の利用を大幅に向上させることができた。

表 3-4 附属図書館における学外者利用状況

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学外者登録者数	901	1,245	1,582	1,733
学外者入館数	18,678	21,821	27,001	26,266
学外者貸出冊数	1,960	2,842	2,800	3,621

計画 2-4 「医療情報ネットワークを構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。」に係る状況

地域の医療・保健・福祉の向上に貢献するため、医学部・歯学部附属病院では、以下のような地域の様々なニーズ等に対応した様々な医療情報ネットワークを構築し、地域の医療等の中核を担う大学としての役割を果たしている。

1. 地域医療連携センターの充実

医学部・歯学部附属病院で地域医療連携、病病連携、病診連携の推進を図る上で拠点となるセンターとして、地域医療連携センター（別添資料 3-4：「地域医療連携センターのご紹介」）を設置し、次のような業務を実施した。

① FAX 予約業務の開始

地域医療機関から FAX にて患者の紹介を受ける「FAX 予約業務」を平成 16 年 10 月から開始した。FAX 予約の受信件数は、月平均、平成 16 年度の 241 件から、平成 19 年度では 809 件、3 倍以上に増加した。このことに伴い、初診患者の紹介率は、平成 16 年度の 58.72% から平成 19 年度 67.22%，逆紹介率は、平成 17 年度の 35.62% から平成 19 年度の 46.53% に上昇している。

② 地域医療連携センターとの連携強化

情報収集、前方・後方支援依頼のために平成 16 年度から平成 19 年度にかけて 108 の病院・診療所を訪問した。定期的に地域の医療連携センターから空床情報を収集し、病棟へ情報発信している。

③ バーチャル相談室の充実

センター内に置かれた「バーチャル相談室（まちの保健室）」（事業内容：女性の病気、妊娠・出産、皮膚科疾患、歯科疾患、がん・緩和ケア分野等の Q&A を作成し、データベースへの登録を行い、インターネットを利用した医療相談業務）へのアクセス数が、平成 19 年度には 108,236 件（1 日当たり 296 件）に増加した。

なお、平成 17 年度は、1 日当たり 74 件であったため、4 倍に増加したことになる。

2. 「診療補助・診断を行う褥瘡システムプログラム」の実用版の完成

板野郡医師会立看護ステーションと医学部・歯学部附属病院形成外科・美容外科が連携し、「診療補助・診断を行う褥瘡システムプログラム」の実用版を完成稼働し、四国褥瘡ケア学会において評価された。

3. その他地域医療への貢献

① 医学部・歯学部附属病院と徳島県立中央病院が隣接しているという特殊性を活かし、医学部・歯学部附属病院と徳島県立中央病院を連絡橋で結び、徳島県での「総合メディカルゾーン構想」を進めており、平成 17 年 8 月には、この構想について、徳島県知事と本学学長との間で合意書が締結され、県民の安心、健康、県民医療の発展を目指し、徳島県の医療の一大拠点化並びに最終砦となる検討を実施している。

② 女性医師の復職を支援し、地域のニーズにあった医療人を養成する大学病院の使命を果たすため、医学部・歯学部附属病院と徳島県及び徳島県医師会が連携し、「女性医師復職支援 WG」を設置し、本県における小児科等の医療に携わる女性医師の確保体制等の整備を目指した。

医学部・歯学部附属病院では、平成 19 年度から、「女性医師復職支援 WG」の検討結果に基づき、女性医師キャリア形成支援事業を開始した。これは、柔軟な勤務時間等（短時間労働制）を可能にすることで、一度現職を退いた女性医師が復職しやすい受入体制を整えたものである。この制度により、育児中等の女性医師が診療支援医師として、放射線科、小児歯科等で 4 人が診療に従事するなど女性医師から好評を得ており、希望者は増加傾向にある。

③ 医学部・歯学部附属病院は、患者搬送へ利用するなど地域医療機関との連携を充実させるため、県内企業（株式会社阿波銀行）から患者搬送のためのドクターズカーの寄贈を受けた。平成 18 年度は 25 回、平成 19 年度は 35 回、医師の付き添いが必要な重篤な患者の転院等に利用されている。

④ 医学部・歯学部附属病院では、その機能を紹介した「ホスピタルインフォメーション」を発行の上、関係医療機関等へ配付し、情報提供に努めている。

⑤ 医学部・歯学部附属病院は、徳島新聞社等と共に、地域に対する啓発活動として、平成 19 年 1 月に「徳島大学病院フォーラム 2007（市民公開講座・徳島大学病院がん診療連携センター研修会）（テーマ：がん治療等）」を、平成 20 年 2 月に「徳島大学病院フォーラム 2008（市民公開講座及び医療関係者向け研修会）（テーマ：メタボリックシンドローム）」をそれぞれ開催し、多数の市民等の参加を得た。

なお、徳島大学病院フォーラムについては、それぞれ、後日、徳島新聞の紙面を 2 面利用して紹介された。

⑥ 医学部・歯学部附属病院の広報誌「病院だより」について、平成 19 年 1 月発行分から、メインタイトルを院外者に馴染みやすい「いきいきらいふ」に改め、また、内容も一般市民向けの医療に関する情報を掲載する等編集方針を見直した。

⑦ 医学部・歯学部附属病院では、Web 診療予約システム（インターネットを介して、他病院のパソコンから、本院の医師の診療を予約できるシステム）を構築し、食道・乳腺甲状腺外科の FAX 予約用の予約枠から、1 枠を Web 予約用に移行し、徳島県立中央病院とシステムの接続を行い、平成 20 年 3 月から試行している。

計画 2－5 「行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。」に係る状況

事業ニーズの発掘に資するための行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムとして、次のような取組を行い、下記の成果を得た。

- ① 産学連携を推進するため、平成 17 年 4 月に地域共同研究センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリ（SVBL）、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携企画部を設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一本化した。これにより、特許出願件数、技術移転件数、共同研究件数が表 3-5 のとおり増加した。

表 3-5 特許出願・技術移転・共同研究状況

年度		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特許出願件数		77 件	114 件	121 件	129 件
技術移転	件数	3 件	12 件	13 件	8 件
	対価	250 千円	4,200 千円	3,970 千円	7,223 千円
共同研究件数		130 件	159 件	192 件	187 件

- ② 平成 16 年度から、徳島県と共同で「徳島交流サロン 6:00」の開催（2 ヶ月に 1 回）、徳島 MOT 講座の開講、中国・四国地区知的財産戦略研修会を開催した。

その成果の一つとして、地元企業を支援する「産学連携製造中核人材育成事業」を行うこととなり、地域経済の発展に寄与している。また、組織の基盤である知的財産本部の専門的人材育成を行い、産学連携活動のさらなる充実に努めている。

- ③ 行政機関の要請をくみ取る手段の一つとして、産学連携の事務を担当する研究国際部産学連携・研究推進課に徳島県事務官吏を研修生として受け入れた。その結果、JST サテライト徳島の設置及び産学連携製造中核人材育成事業の遂行を円滑に進めることができた。

計画 2-6 「受託研究や受託研究員を積極的に受け入れる。」に係る状況

受託研究や受託研究員を積極的に受け入れるため、「知的財産本部利用の手引き」を作成し、ホームページ等により教職員に周知を図った。

また、平成 16 年度に東京、大阪に設置したサテライトオフィスを拠点として、知的財産本部の職員がコーディネート活動を積極的に展開した。

その結果、受託研究実施件数は、平成 16 年度 78 件、平成 17 年度 89 件、平成 18 年度 121 件、平成 19 年度 130 件と着実に増加、受託研究員は、平成 17 年度 3 名、平成 18 年度 2 名、平成 19 年度 1 名を受け入れることができた。

計画 2-7 「知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。」に係る状況

知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させるため、次の取組を行った。

- ① 民間企業への技術移転の増加を図るため、知的財産本部と四国 TL0 が連携し、技術移転活動報告会、発明技術検討会などを実施した。なお、経済産業省による大学等の産学連携活動に対する評価についての調査において、優れた産学連携活動を実施している大学として平成 17 年度第 3 位、平成 18 年度第 7 位に評価された。
- ② （独）科学技術振興機構のホームページに本学の技術移転に関するコンテンツを掲載したところ、大きな反響があり、四国 TL0 以外の技術移転ルートの可能性が出てきた。
- ③ 平成 19 年度に「特許テキスト」を作成し、知的財産本部の教員が、各部局を訪問し特許出願・技術移転等に関する説明会を実施した。その結果、次の成果・効果が得られた。
- ・ 技術移転件数と対価の状況は、表 3-5 (P66) のとおり着実に増加している。
 - ・ 知的財産本部の技術移転活動に基づく研究資金獲得は、平成 18 年度 76 件（8.4 億円）、平成 19 年度 79 件（9.3 億円）となった。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

産業界との連携では、企業と大学がマッチングし、共同研究や受託研究の獲得へと結びつくシステム「产学官連携システム」を本学独自に開発し、現在、十数大学と約4～5千社余りの企業が参加しているが、さらに普及活動に努めており、共同研究のさらなる増加が見込まれる。

また、知的財産本部の改組を行い、产学連携企画部を設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一本化し、特許出願件数、技術移転件数、共同研究件数の増加を図った。なお、優れた产学連携活動を実施している大学として、経済産業省の調査において、高く評価された。

地域の文化向上での貢献では、公開講座、リカレント教育講座等を開講し、その講座数は、年度計画の「年間 100 講座開講」を大きく上回る 1.3 倍となっており、その規模は全国の国立大学の中でもトップクラスの位置づけである。また、毎年実施する公開講座等の受講者満足度調査でも毎年 3.7 以上（4 点満点評価）の評価を得ている。

図書館サービスでは、ホームページ上で徳島県立図書館統合情報検索に接続し、検索できる機能を設けた結果、徳島県内の公共図書館、大学図書館の所蔵資料を網羅的、一覧的に探せるようになり、地域住民だけでなく地域の他機関も必要に応じて迅速で確実な資料の取り寄せや閲覧が可能になるとともに、学外者への図書館サービスを学生並に向上させたことで、利用者が増加している。

医学部・歯学部附属病院では、地域医療連携、病病連携、病診連携の推進を図る上で拠点となる地域医療連携センターを設置し、地域の中核病院として、FAX 予約業務、地域関連病院との連携強化、バーチャル相談室の充実を図るとともに、地域の医師・看護師不足解消策として、

「女性医師復職支援 WG」を設置し、「女性医師支援事業」の実施の検討、休職中の女性医師等のスムーズな復職を支援するため、「パート医師制度」の導入及び看護師教育への活用を図るために e ラーニングシステム [CDSS (キャリア開発支援システム)] のコンテンツを民間病院へ試験的に公開している。

以上のことから、本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表・活用を図り、地域との共同研究の拡大・強化につなげることができたと判断できる。

○小項目 3 「社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。」に係る状況

中期目標及び中期計画に挙げている次の事項については、次のとおり推進している。

① 「社会人の積極的な受入れ及び生涯学習支援」

- ・ 全国国立大学法人の中でもトップクラスである公開講座（表 3－3 (P63)）はもとより、社会人を公開授業受講者として、本学学生と共に教育科目や専門教育科目の受講を認め、平成 16 年度 40 人、平成 17 年度 57 人、平成 18 年度 38 人、平成 19 年度 21 人が受講している。
- ・ 科目等履修生等の受入状況を大学情報データベース（資料 B1-2007 データ分析集: NO.11 科目等履修生聴講生比率）に示す。
- ・ 徳島県教育委員会が主催する『生涯学習「とくしま県民カレッジ」推進事業』に参画し、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに協力を行っている。
- ・ 徳島県教育委員会と徳島県内の全ての大学及び高等専門学校で構成している「大学等高等教育機関生涯学習推進連絡協議会」で自治体等との連携による学習機会の在り方や実施方策について研究協議を行い、交流を図ってきた。

② 「県内他大学等交流及び単位互換の充実」

- ・ 平成 17 年度に四国大学、阿南工業高等専門学校とも単位互換制度の協定を締結し、充実を図った。また、放送大学との単位互換制度も実施されており、実績は表 1-4 (P21) のとおりである。
- ・ 課外活動での大学間交流を図っている。例えば、本学公認サークルである「放送研究会」は、鳴門教育大学、四国大学、徳島文理大学とともに「FM 徳島」のレギュラーラジオ番組を 2 本持つ活動している。また、児童文化研究会においても四国大学、徳島文理大学とともに共同企画「子供祭り」等を実行しており、活発な交流が図られている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

社会人の受入れは、全国国立大学の中でもトップクラスの公開講座だけでなく、公開授業受講者、科目等履修生等を受け入れるとともに、徳島県教育委員会が行っている『生涯学習「とくしま県民カレッジ」推進事業』の参画、「大学等高等教育機関生涯学習推進連絡協議会」での自治体、高等教育機関との連携による生涯学習支援を行っている。

他大学との交流は、県内大学等と単位互換制度の協定を締結し、年々単位互換の実績を積み重ねているほか、学生の課外活動でも大学間交流が行われ、その活動が社会へ情報発信されている。

以上のことから、社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指すとした目標に対し、着実に成果を上げている。

○小項目 4 「海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受入れ、特色ある大学との交流を図る。」に係る状況

特色ある大学と交流し、本学の国際的な教育・研究活動を活性化するため、平成 17 年 4 月に「徳島大学における国際化ポリシー」(別添資料 3-5 :「徳島大学における国際化ポリシー」)を策定し、同ポリシーにより、本学と交流実績のある海外の協定校のうち 6 校 (テキサス大学ヒューストンヘルスサイエンスセンター (米国), フロリダ・アトランティック大学 (米国), 慶北大学校 (韓国), ウェールズ大学スウォンジー校 (英国), 武漢大学 (中国), ハルビン工業大学 (中国)) を拠点交流校として選定した。

海外の協定校との交換留学は、拠点交流校を中心に学生の受入・派遣を行っており、交換留学の内訳は、表 3-6 のとおりである。

表 3-6 交換留学生の受入・派遣状況

年 度	交換留学生受入数	交換留学生派遣数
平成 16 年度	8 人	53 人
平成 17 年度	9 人	41 人
平成 18 年度	11 人	39 人
平成 19 年度	11 人	54 人

(出典 :「研究国際部国際課調」)

また、留学生受入制度の充実を図るために、文部科学省公募プログラムに応募し、次の 2 件が採択され、主に交流協定校から、所属機関の推薦、成績、インターネットインタビュー等による面接で選考し、より質の高い留学生の受入れに努めた。

① 平成 17 年度「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に先端技術科学教育部を取り組み主体とする「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業が採択され、連携大学から平成 18 年度 4 人、平成 19 年度 7 人を受入れ、また、本学から平成 19 年度 1 人、平成 20 年度 1 人を連携大学に派遣し、受入・派遣の両面での質の高い交流が推進され

ている。

- ② 文部科学省が公募した平成 18 年度「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に蔵本地区の 4 教育部（医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部）が共同で実施する「統合医療学際教育英語プログラム」が採択され、平成 19 年 10 月に 11 人の留学生（国費 4 人、私費 7 人）を受け入れた。

さらに、民間からの国際教育研究交流資金により、留学生に経済支援を行うための奨学金制度を設置している。

教職員の派遣の実績については、表 3-7 のとおりである。

表 3-7 教職員の海外派遣状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教 員	派遣人数	—	—	1人	1人
	派遣大学	—	—	トロント大学	ジョンズ・ホプキンス大学
事務職員	派遣人数	1人	2人	1人	1人
	派遣大学	オーケランド大学	フロリダ・アトランティック大学	フロリダ・アトランティック大学	オーケランド大学

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

国際的な教育・研究活動を活性化するために策定した「徳島大学における国際化ポリシー」に従い、海外協定校のうち 6 校を拠点交流校と定め、それぞれの大学の状況、ニーズ等に応じた交流プログラムを実施している。また、平成 17 年度「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」及び平成 18 年度「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」が採択され、受入・派遣の両面での質の高い国際交流が推進されている。さらに、学長裁量経費により事務職員の能力向上の機会を設けていることから、海外の大学と教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化していると判断する。

○小項目 5 「国際交流、国際連携を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。」に係る状況

留学生交流推進制度の多様化を図るとともに、国際交流、国際連携を推進するため、表 3-8 のとおり多様な留学生交流推進制度を導入した。

また、国際交流、国際連携の取組として、次のことを実施し、以下の成果を得た。

- 学術交流協定校増強： 平成 19 年度末現在、学術交流協定校数は 41 校で、平成 16 年度 1 校、平成 17 年度 2 校、平成 18 年度 4 校、平成 19 年度 3 校と新たに交流協定を締結した。
- 学長の海外公式訪問： 平成 17 年度 南通大学（中国）
平成 18 年度 四川大学（中国）
平成 19 年度 ハノーバー大学（ドイツ）、モンゴル健康科学大学
- 学長の公式訪問対応： 平成 18 年度 北京郵電大学長、モンゴル健康科学大学長
平成 19 年度 南通大学長、バングラデシュ駐日大使、駐日ドイツ、フランス大使が来学等多数
- その他交流状況事例： 平成 18 年 3 月に本学より武漢大学へ訪問研修を実施し、武漢大学の特別講演に参加、また、日本語学科の学生（約 80 名）との交流会を開催し、日本人学生 10 名、教員 2 名が参加した。さらに、本学教員が歴史及び日本語の講義を武漢大学の学生に行った。
平成 18 年 6-7 月に本学の交流拠点校である武漢大学の夏季英語セミナーに学生 3 人、教員 1 人が参加した。
平成 18 年 12 月に、武漢大学との全学的な国際交流を推進するため、

国際関係担当学長補佐ほか国際連携推進室の教職員が武漢大学を公式訪問し、武漢大学副学長との全体会談を実施、また、各教員が医学部、歯学部、薬学部をそれぞれ訪問し、大学全体にわたる国際交流計画について話し合い、今後の具体的な交流計画の調整を行った。

表3－8 留学生交流推進制度

プログラム名		派遣・受入大学	実績
短期派遣プログラム	英語研修	ウェールズ大学スウォンジー校 南イリノイ州立大学 オークランド大学	平成16年度35人 平成17年度28人 平成18年度23人 平成19年度24人
	中国語研修	復旦大学	平成16年度11人 平成17年度9人 平成18年度2人
長期派遣プログラム	研究留学	フロリダ・アトランティック大学	平成18年度2人 平成19年度1人
短期留学生 受入プログラム	徳島文化・社会体験ツアー	慶北大学	平成18年度 学生10人 教員1人
	徳島社会・文化体験研修	武漢大学	平成19年度 学生9人 教員1人

計画5－2 「英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。」に係る状況

世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図るために、次のような取組を行った。

- ① 英語力養成のため、「英語による授業」を実施している。その取組は、次のとおりである。
蔵本地区の4教育部（医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部）が共同で実施する英語特別コースにおいて英語による授業を実施している。このコースは、国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムに「統合医療学際教育英語プログラム」として採択された。

先端技術科学教育部については、「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」において「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業が採択され、平成18年度から「国際連携大学院教育プログラム」として留学生を受け入れ、同プログラムの一部の授業において英語による授業を実施している。

② 学生の派遣

研究留学や語学研修等により留学した学生は、平成16年度53人、平成17年度41人、平成18年度38人、平成19年度54人である。私費で留学する学生には、民間からの支援による本学国際教育研究交流資金、学生後援会等により資金援助している。

表3－9 留学支援状況

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	金額（円）	人数	金額（円）	人数	金額（円）	人数	金額（円）
徳島大学教育研究交流資金	3	1,410,000	1	600,000	3	1,440,000	1	110,000
藤井・大塚国際教育研究交流資金	0	0	1	600,000	1	600,000	10	400,000
学生後援会	4	140,000	23	730,000	32	1,000,000	24	740,000
合計	7	1,550,000	25	1,930,000	36	3,040,000	35	1,250,000

③ 教職員の派遣

教職員の派遣については、表3-7(P69)のとおりである。

計画5-3 「留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。」に係る状況

留学生と日本人学生、地域住民との国際交流活動として次の取組を実施し、留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を推進した。

留学生センターが中心となり、地域住民のボランティアである地域サポーター（登録者数 59人）や学生サポーター（登録者数 35人）とともに交流イベントとして国際交流サロン「日本語でしゃべらんで」、異文化理解体験「各国料理」、「国際交流イベントー外国人はお友達」（渭北公民館と共に）、「多文化体験交流会」、「ホームステイ・ホームビジット」、「異文化交流お茶会」中島記念国際交流財団助成留学生交流事業助成金を得て、美馬市との共催でまほろば国際プロジェクト（留学生と地域の小学生・住民等との交流等）などを実施し、留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を推進した。（別添資料3-6：「平成19年度学生・地域サポーター活動状況」）

留学生の感想では、「いろいろな日本の文化を体験できておもしろかった。地域の人と話ができるよかったです。」と好評であり、また、地域住民からも「外国人とふれあう機会が少ないので、よい機会になった。日本文化を再認識した。」などの感想が多く寄せられている。

徳島県内における留学生の受入促進と交流活動の推進、地域住民の国際理解の増進を図るために設置されている徳島地域留学生交流推進協議会事務局として、県内の国際交流団体等と共に交流イベント等を実施するとともに、地域社会と留学生の交流推進を図るための広報誌「かづらばし」を毎年発行（800部）し、県内各高等教育機関の留学生・教職員、県内各国際交流団体・地方自治体、各国立大学等に配付している。

計画5-4 「帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。」に係る状況

平成17年度に帰国留学生の帰国後の情報を収集するため、各学部に調査依頼を行い 96件の情報を得て、基礎データとした。平成18年度に留学生センター教員が帰国留学生の帰国後の情報収集、フォローアップのため中国、韓国、日本国内に在住する帰国留学生等（中国25人、韓国11人、日本国内22人）と面会し、帰国留学生の就職先等の情報収集や本学の情報提供を行うとともに、今後双方で情報交換を行う手法等についても意見交換を行った。平成19年度も引き続き帰国留学生へのフォローアップ及び帰国後の情報収集（データベースの充実）のため、留学生センター教員が中国等を訪問し、情報収集を行うとともに、今後の情報交換の手法等についても意見交換を行った。帰国留学生データベース件数は、現在231件で、在籍時のデータ及び帰国後の住所等連絡先、勤務先などを登録し、登録データをもとにメール等により隨時ではあるが、本学でのイベント等の案内をするとともに、帰国留学生から照会があった場合には、研究者情報の紹介などをしている。

計画5-5 「学生の海外留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。」に係る状況

学生の海外留学に関する情報提供等について、表3-10のとおり実施した。

表3-10 留学情報提供等取組状況

取 組	実 績 内 容
留学相談	留学希望者に対する留学相談件数：平成 17 年度 75 件、平成 18 年度 94 件、平成 19 年度 135 件
海外留学情報ホームページの開設	学生が事前に様々な留学情報を入手できるように各短期留学プログラム（語学研修）の内容、留学時に必要な手続等を掲載
短期語学研修者の事前研修	アメリカならびにニュージーランド短期語学研修に参加する学生に対し、事前研修の一助として異文化トレーニング（任意参加）を実施
留学に関するアンケート調査の実施	回答（406 人）を分析し、学生が語学力への不安や経済的な理由等のために留学は困難と判断していることから海外留学促進の対応策を実施
海外留学促進の対応策	・学内外の各種奨学金等の紹介 ・毎週 1 回放課後に「English Chat Room」の開催 ・課外授業「留学英語」の展開

計画 5-6 「海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成 19 年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。」に係る状況

本学の教育研究情報を海外の大学へ発信する組織として、「国際連携推進室」を設置して体制を整え、海外への広報活動を表 3-11 のとおり実施している。

表3-11 教育研究情報提供等取組状況

取 組	実 施 状 況
国際連携推進室の設置	本学に関する広報活動及び国際連携に係る企画・立案・調整を目的とする。本推進室の体制は、国際関係担当の学長補佐を室長とし、学長が指名した 6 人の教職員を推進室員としている。
日本留学フェア（海外）への参加	毎年、教員及び事務職員を派遣し、日本留学を希望する学生に本学の概要等の説明を行った。（平成 16 年度中国、平成 17 年度韓国、平成 18 年度マレーシア、平成 19 年度台湾）
徳島大学英文概要の協定校への送付等	協定校に英文概要を送付するとともに、徳島大学及び留学生センターのホームページに英語版コンテンツを設けている。また、教育研究者総覧も掲載している。
外国人留学生のための入学案内（日本語、英語）をホームページに掲載	国際連携に係るホームページを平成 18 年度に構築し、冊子体の外国人留学生のための入学案内（日本語、英語）をホームページにも掲載した。

計画 5-7 「平成 21 年度を目処に、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。」に係る状況

大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指して、知的財産本部に国際的な技術移転や产学連携活動の基盤となる产学連携情報や国際連携を扱う情報・研究支援部門を新設し、その中に研究資源情報及び国際連携に関する組織を設置する計画を、平成 20 年度達成に向け検討しており、国際的技術移転の推進、海外大学との情報ネットワーク構築による学学連携の推進、产学連携担当者の交流推進など、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用するための体制を構築する。

また、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用の重要性の認識を促すため、次のような講演会を実施し、教職員、学生の意識向上を図った。

- ・ 平成 17 年度は、徳島大学知的財産本部国際交流事業として、カンザス大学研究担当副学長補佐を招聘し、2 日間にわたり「医工連携事業」、「カンザス大学の产学連携」と題した講演

会を実施

- ・ 平成 18 年度は、ベトナムに工場を持つ日本企業のトップに「ベトナム講演会」と題した講演会を実施
- ・ 平成 19 年度は、ベンチャー活動において韓国随一の実績を持つ湖西大学校工科大学長を招聘して教職員、学生を対象に講演会をそれぞれ実施
以上の講演会は、いずれも知的財産本部ホームページに掲載し、周知を行った。
なお、具体的な本学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指す取組と成果は次のとおりである。

【取組】

- ・ 大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指し、平成 17 年度から、海外の大学（韓国：ウルサン大学、延世大学、西江大学など）の知的財産担当部署との技術交流を開始
- ・ 韓国企業との特許出願後、パリ条約に基づく国際出願に当たって韓国弁理士との技術交流を実施
- ・ 海外大学との技術交流件数：平成 17 年度 1 件、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 1 件
- ・ 海外企業との技術交流件数：平成 17 年度 2 件、平成 18 年度 4 件、平成 19 年度 1 件
- ・ 産学連携促進における韓国大学（ウルサン大学、延世大学、西江大学など）の訪問調査
- ・ ベトナムの野村ハイフォン工業団地、Ojitex Haiphong Co., Ltd などベトナムにおける産学官連携活動に関する訪問調査

【成果】

- ・ 韓国及びオーストラリア企業との共同研究が、平成 17 年度に 2 件（1,050 万円）あった。
- ・ 平成 18 年度における JST ((独) 科学技術振興機構) の外国出願支援の採択率が全国第 5 位となった。
- ・ 今後の事業計画として、海外調査を実施した韓国、ベトナムの大学及び企業を中心に、本学が開発した産学官連携情報配信システム（TPAS-net）（別添資料 2-18：「産学官連携情報配信システム TPAS-Net（ティーパス・ネット）」）を活用し、国際的な産学連携を推進することとなった。

計画 5-8 「平成 19 年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。」に係る状況

国際連携を図るため、「国際連携推進室」を設置している。本学の国際連携事業について国際連携推進室が企画・立案・調整を行っているが、その実施組織として「留学生センター」を発展的改組した「インターナショナルセンター（仮称）」の設置に向けて、その機能及び業務について検討し、新センター整備計画案を策定した。

卒業、修了した留学生との連携を強化するため、次の取組を実施している。

【徳島大学国際展開推進シンポジウム】

平成 16 年度から毎年帰国後、本国で活躍している帰国留学生等を毎回 4 名程度招聘し、「徳島大学国際展開推進シンポジウム」（別添資料 3-7：「徳島大学国際展開推進シンポジウム」）を開催している。参加者数は例年 100 人程度で、留学生 4 割、一般市民 2 割、教職員 4 割の比率である。

留学生にとって、本学を卒業・修了し、帰国後母国等で活躍している先輩留学生の講話は、モチベーションを向上させる効果が大きいとの感想を得ている。

【卒後留学生へのフォローアップ事業】

平成 18 年度から留学生センター教員が卒業（修了）した留学生の情報収集及び提供等のフォローアップのため、海外や日本国内に在住する元留学生に面会等を実施している。

平成 18 年度面会実績：中国 25 人、韓国 11 人、日本国内 22 人

平成 19 年度面会実績：中国 33 人、米国 12 人

なお、帰国留学生データベース件数は、現在 231 件で、在籍時のデータ及び帰国後の住所等連絡先、勤務先などを登録し、登録データをもとにメール等により隨時ではあるが、本学でのイベント等の案内をするとともに、帰国留学生から照会があった場合には、研究者情報の紹介などをしている。

計画5－9 「平成19年度を目処に、各学部、各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して、支援体制を充実させる。」に係る状況

本学の国際交流・連携事業の支援体制を充実するため、一元的な事務対応組織として学務部留学生課と研究協力部国際企画課の統合について検討し、平成18年度から学生・研究者の受入支援窓口として研究国際部国際課を設置した。

本学の国際連携事業については、国際連携推進室が企画・立案・調整を行い、その実施組織として留学生センターを発展的改組した「インターナショナルセンター（仮称）」の設置に向けてその機能及び業務について検討した。留学生センターで行っていた海外拠点校整備・活用、共同研究シーズ発掘、外部資金獲得への応募等を行い、本学の国際交流の拠点として国際交流事業を一元的に管理することにより、国際交流の推進に関わる情報の収集や交流を推進する環境の整備などの機能を高めることとしている。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

国際交流に関しては、学生の短期・長期派遣プログラムを策定し、職員については、教員だけでなく、事務職員の派遣も定期的に実施し、広く海外に展開し、世界に通用する語学力の養成に努めている。特に留学生と日本人学生、地域住民との交流には、留学生センターを中心となって、学生及び地域サポートを募り、様々なイベントを計画し、交流成果をあげている。

帰国留学生に対しても、異動が激しく情報が途絶えがちになる中、教員が中国等に出向いて情報収集を行うとともに、本学を卒業した留学生や新たに留学希望がある海外学生に対し、留学情報「外国人留学生のための入学案内」をホームページに掲載し、情報提供を行っている。

このほか、本学が有する知的財産の国際活用を目指して、海外の大学との技術交流などを行い、海外への足がかりを模索している。

② 中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

社会貢献活動に関する企画・立案・調整を行う社会連携推進機構に地域連携推進室と国際連携推進室を設けるとともに、地域貢献活動を実践する地域創生センターを設置し、社会連携及び国際交流を強力に推進した。

自治体等からの問い合わせに対応すべく「社会貢献係」を窓口として設置し、「地域連携アドバイザー」を各部局長等に委嘱していること、そしてそれらを統括する社会連携推進機構の協力支援体制が確立し、地元自治体等と協力して様々な事業を実施し、連携事業の円滑な推進を図り、連携事業のマッチング率も年々向上し、本学が保有する知的資源等の有効活用により、地域への成果の還元に努めた。

産業界との連携では、「产学官連携システム」を本学独自に開発し、普及活動に努め、企業と大学の研究ニーズのマッチングを図り、共同研究等のさらなる増加が見込まれる。

また、全国的に評価の高い知的財産本部に产学連携企画部を設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口一本化を行い、特許出願件数等の増加を図った。

地域の文化向上での貢献では、公開講座、リカレント教育講座等を開講し、その規模は全国の国立大学の中でもトップクラスの位置づけである。公開講座の一つである「ユビキタス双六遍路」は、文部科学大臣賞（社会教育部門）を受賞した。小中学生に科学への興味を持たせる「科学体験フェスティバル in 徳島」を11年にわたって開催し、毎年約8,000人の参加者がある。

医学部・歯学部附属病院では、地域医療連携の拠点となる地域医療連携センターを設置し、地域の中核病院として、FAX予約業務、地域関連病院との連携強化などにより地域医療に大きな成果をあげている。

国際交流・国際連携について、国際連携推進室を設置し、学生、教職員の派遣計画を立て推進し、留学生と日本人学生、地域住民との活発な交流などを行っている。また、卒業・修了し

た留学生へのフォローアップや「国際展開推進シンポジウム」の開催、「統合医療学際教育英語プログラム」や「複數学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業により留学生にとって魅力あるプログラムを推進している。

③ 優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 徳島地域連携協議会での協議により、地元自治体等と協力して様々な事業を実施し、連携事業の円滑な推進を図っている。例えば、連携事業のマッチング率（実施件数／連携要望件数）についても、平成17年度は約22%だったが、平成19年度は約46%と向上しており、地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源等の有効活用により、地域への成果の還元に努めた。（計画1－1）

地域の文化向上での貢献では、公開講座、リカレント教育講座等を開講し、その講座数は、年度計画の「年間100講座開講」を大きく上回る1.3倍となっており、その規模は全国の国立大学の中でもトップクラスの位置づけである。また、毎年実施する公開講座等の受講者満足度調査でも毎年3.7以上（4点満点評価）の評価を得ている。（計画2－2）

2. 医学部・歯学部附属病院では、地域医療連携、病病連携、病診連携の推進を図る上で拠点となる地域医療連携センターを設置し、徳島地域の中核病院として、FAX予約業務、地域関連病院との連携強化、バーチャル相談室の充実を図るとともに、地域の医師・看護師不足解消策として、「女性医師復職支援WG」を設置し、「女性医師支援事業」の実施の検討、休職中の女性医師等のスムーズな復職を支援するため、「パート医師制度」を導入している。（計画2－4）

(改善を要する点)

1. 「留学生センター」の発展的な改組により、「インターナショナルセンター（仮称）」を設置し、留学生関係の業務だけでなく、国際交流事業全般を一元的に推進することが望まれる。（計画5－9）

(特色ある点)

1. 産業界での連携では、企業と大学がマッチングし、共同研究や受託研究の獲得へと結びつくシステム「产学官連携情報配信TPAS-netシステム」を本学独自に開発し、現在、十数大学と約4～5千社余りの企業が参加しているが、さらに普及活動に努めており、共同研究のさらなる増加が見込まれている。（計画2－1）

2. 地域の文化向上での貢献では、公開講座、リカレント教育講座等を開講し、その規模は全国の国立大学の中でもトップクラスの位置づけである。公開講座の一つである「ユビキタス双六遍路」は、文部科学大臣賞（社会教育部門）を受賞した。小中学生に科学への興味を持たせる「科学体験フェスティバルin徳島」を11年にわたって開催し、毎年約8,000人の参加者がある。（計画2－2）

3. 海外協定校のうち6校を拠点交流校と定め、それぞれの大学の状況、ニーズ等に応じた交流プログラムを実施しており、本学が有する知的財産の国際活用を目指して、海外の大学との技術交流などを通じて、海外への展開を推進している。また、民間からの資金により国際交流事業を展開している。（計画4－1、計画5－7）

4. 事務職員の派遣も定期的に実施し、広く海外への交流の展開に対応できる素地を固めている。（計画4－1）